

第7号様式（第8条第1項関係）

平成28年4月25日

三重県議会議長 中村 進一 様

会派名 日本共産党  
代表者名 岡野恵美 

平成27年度政務活動費に係る収支報告について

三重県政務活動費の交付に関する条例第11条第1項（第2項）の規定により、別紙のとおり、平成27年度（5～3月分）政務活動費収支報告書を提出します。

10500001

別紙

平成27年度政務活動費收支報告書

会派名

日本共産党

1 報告対象期間 平成27年5月1日～平成28年3月31日

2 収入

政務活動費 3,300,000 円

3 支出

(単位：円)

経 費	支出額	内 訳		備 考
調査研究費	0	旅費	0	
		需用費	0	
		委託料	0	
		負担金	0	
		その他	0	
研 修 費	0	旅費	0	
		報償費	0	
		需用費	0	
		使用料	0	
		負担金	0	
		その他	0	
広聴広報費	2,197,957	旅費	0	
		需用費	2,146,099	
		通信運搬費	51,858	
		その他	0	
要請陳情等活動費	0	旅費	0	
		需用費	0	
		その他	0	
会 議 費	0	旅費	0	
		需用費	0	
		使用料	0	
		負担金	0	
		その他	0	
資料作成費	0	需用費	0	
		手数料	0	
		その他	0	
資料購入費	46,563	図書購入費	0	
		その他資料購入費	46,563	
事 務 費	159,145	需用費	40,345	
		通信運搬費	0	
		その他	118,800	
人 件 費	0	人件費	0	
合 計	2,403,665		2,403,665	

4 残余

896,335 円

10500002

## 2015年度政務活動の実施概要報告書

日本共産党

### 政務活動の主な内容、成果等

1、日本共産党は、以下を内容とする2回（1回につき約15万枚）の「県議会報告」を作成し、一般新聞への折り込みなどをおこなって県民への議会報告をおこなった。

①日本共産党県議会報告（2015年夏季号）：表は山本・岡野各県議会報告、裏は「日本共産党2議席で県民の声が届いた三重県議会」

②日本共産党県議会報告（2016年新年号）：表は「9月～12月県議会での日本共産党県議団の質問から」、裏は「県政の問題を追及 提案し 県民とともに共同する 日本共産党県議団」

2、2015年第二回定例会（5月～12月）の議会質問をまとめた冊子「日本共産党県議団の活動記録集」を800冊作成し、県議会報告をおこなうとともに、県政・県議会への意見や要望を聴取した。

3、4年ぶりに県議会に2議席の議員団が復活し、一般質問（30分質問を各2回づつ）行ったことをはじめ、毎議会で質疑、討論を行い、県民の利益にかなうことには賛成し、そうでない議案には反対した。

また、県民からの議会請願に積極的に取り組んだ。他会派や他党とも協力して意見書の取りまとめにも参加して、県民要求を国政にとりあげるよう努力した。この結果、多くの請願や意見書が採択された。

このような活動をおこなうために、議員団としての論議を重ね、県民や県当局などからの聞き取りをおこなった。

4、サミットの開催が決まったが、県民目線で調査し、県民意見や問題点を議会で質問し、国の予算確保など求めた。また、地元負担の軽減とサミットに地元業者を使うようになど、提言もおこなった。

5、「議会改革について」議長に要望したことをはじめ、「来年度予算要求」で知事交渉、民主団体などの諸要求交渉に同席し、県民要望の実現のために努力した。

6、公約していた「子ども・障がい者・一人親家庭」の医療費無料化は、議会請願採択、意見書採択などができた。これからも、その他の公約（国民健康医療や介護保険の充実、子どもや障がい者福祉の向上、非正規雇用の正規化、リフォーム助成制度の改善、少人数学級による教育改革、再生可能エネルギーの拡大、TPPを阻止し農林水産業を守る、公平な税制改正など）実現のために、議員団の政務活動費も使って、調査、研究し、積極的な政策提言を行っていく決意である。

廣聽廣報費

10500004

【広聴広報費】

項目	広聴広報費	旅費		
年	月	日	支出金額	内容
	計		0	

項目	広聴広報費	需用費		
年	月	日	支出金額	内容
2015年	7	21	210,038	県議会報告（岡野分）新聞折込料
	7	22	183,362	県議会報告（山本分）新聞折込料
	7	28	265,880	県議会報告（山本分）印刷費
	7	28	268,136	県議会報告（岡野分）印刷費
	7	28	864	口座振込手数料
2016年	1	12	206,388	県議会報告（岡野分）新聞折込料
	1	12	187,715	県議会報告（山本分）新聞折込料
	1	12	432	口座振込手数料
	1	13	269,568	県議会報告（岡野分）印刷費
	1	13	267,300	県議会報告（山本分）印刷費
	1	13	864	口座振込手数料
	4	19	285,120	日本共産党県議団の活動記録集印刷費
	4	19	432	口座振込手数料
	計		2,146,099	

項目	広聴広報費	通信運搬費		
年	月	日	支出金額	内容
2015年	8	23	31,557	県議会報告郵送料
	8	23	20,301	県議会報告郵送料
	計		51,858	

項目	広聴広報費	その他		
年	月	日	支出金額	内容
	計		0	

10500005

領 取 書

日本共产党 国野恵美 様

No. 054751

11月27日

金額	1,000	100	38	1
----	-------	-----	----	---

内 訳	現 金	小切手	振 达
-----	-----	-----	-----

上記金額正に領収いたしました

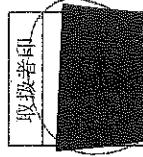
折込日	11/3	サイズ	614
内 訳	枚数	単価	金額
折込料	148円	2.60	194.48円
配送料			
CDDS料			
印刷料			
デザイン料			
消費税			155.8

ホームニュース広告掲載料	年	月	日	発 行



株式会社 中日三重サー  
〒514-0131 三重県津市あづま町12  
TEL 059-236-6000 FAX 059-236-6001

- 本社       松阪営業所  
 素名営業所       伊勢営業所  
 四日市営業所       紀州営業所  
 鈴鹿営業所       伊賀営業所



複写でないもの、訂正したもの及び取扱者の押印の無いものは無効です。

10500006

領 仮 書

三重県議会 山本里香 様

No. 053546

27年 17月 22日

金額	4	1	8	3	3	6	2

現金	入金内訳
	小切手 振込

上記金額正に領収いたしました。

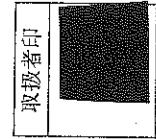
折込日	2/26(日)	サイズ	B4
内訳	枚数	単価	金額
折込料	65300	2,60	169,780
配送料			
CDDS料			
印刷料			
デザイン料			
消費税			13582

ホームニュース広告掲載料  
年 月 日 発行



株式会社 中日三重哿ー  
〒514-0131 三重県津市あの  
TEL 059-236-6000 FAX  


- 本社  松阪営業所  
 桑名営業所  伊勢営業所  
 四日市営業所  紀州営業所  
 鈴鹿営業所  伊賀営業所



複写でないもの、訂正したもの及び取扱者の押印の無いものは無効です。

10500007

035438

領  
収  
証 2015年 7月 28日

三重県議会、日本共産党 様

金額	手	2	6	7	3	0	0

但 山本様 県議会報告

上記の金額正に領取致しました

現 金	円						
小切手							
選小切手							
約 手							
廻 手形							
相 費							
販 迅	269300						



面積を除し2除外した分を除く 265880円を充当  
(1883.4cm<sup>2</sup>のうち 10.0cm<sup>2</sup>)

10500008

アーティストの才能を引き出す

6月県議会

# 日本共産党 山本りか 議員



を実施していないのは6県だけになる。最後の一県になるまで実施しないのか?「すぐいやんか三重県」ではなく「ひどいやんか三重県」となつてしまつ」と、鈴木知事を実施を強く迫りました。

初の一般質問  
知事に公約実現せまる  
山本りか県議は子ども・一人親  
家庭・障がい者の医療費について  
質問しました。

算なども議案に反対し、22議案に賛成しました。

山本りか県議は、昨年の自衛官募集パンフレットの表紙に、全国で三重県だけが県教育委員会名を掲載したことを取り上げ、若者を戦場に送ることに手を貸すのはやめよと要求しました。

「裏返せば、今、受診抑制をしているといううことだ。お金がなくて医療を受けることができず、重篤化して苦しんだり、命を落とすようなことが誰一人としてあつてはならない、ペナルティがあつても実施している都道府県があるのだからできないはずはない。」

本の夢のあらわしと、  
命懸けの命懸けのものか  
教育委員長の答弁で、報告のみ  
で教育委員会会議での議論などがない  
なかつたことが明らかになりました。  
た。また「職業選択肢の一つとして  
考えていい」と答えました。

山本県議は「かつて『戦争は教  
室からつくられた』と言われ、そ  
の反省から教育委員会ができる  
まで

へ向かうべきだ」と強調。さらに三重県の小中学校で、歯科検診の結果、治療が必要とされても治療がなされず、17歳で未処置歯を有する生徒は35・4%となつていることを紹介し、窓口無料こそ必要と訴えました。



と強調し、「自衛隊の任務がかえられようとしている中、その危険性は一般的職業選択のリスク」ところではなく、「殺し殺される戦場へ、若者を送ることは許されない。教育委員会の中に問題とする意識がないことが問題である。教育委員会のあり方にもかかわるこの問題をしつかり考えていただきたい」と、柳原白蓮の詩を紹介し、自衛隊のみなさんも含め誰ひとり戦場へ送らないと訴えました。



10500009

ご意見・ご要望をお寄せ下さい

# 日本共产党 山本りか県議会報告

2015年  
夏季号

発行/県議会・日本共产党  
〒 514-8570 津市広明町13番地  
電話 : 059-224-3302  
FAX : 059-224-3303  
 : rikachan@cty-netae.jp  
<http://kengidan.jcp-mie.jp/>  
<http://rikachan.net/>

# 日本共産党2議席回復で 県民の声が届いた 三重県議会



今年の県議会議員選挙で、津市の岡野恵美県議と四日市市の山本りか県議が誕生しました。三重県議会での4年ぶりの日本共産党議席の回復で、三重県議会にも大きな変化が…

## 2人の日本共産党議員の誕生と 議会改革の動き

6月定期月会議で、日本共産党議員団は6本の請願の紹介議員となりました。「子ども・一人親家庭・障がい者の医療費窓口無料を求めることについて」は、11305名もの署名とともに提出され、県民の願いは切実です。請願は賛成多数で採択されました。

日本共産党議員団は、「一般質問でもこの問題をとりあげ、窓口無料化を求めました。全国では当たり前の医療費の窓口無料化実現めざし、引き続き県民のみなさんと頑張ります。」

### 安保法制の廃止を求める意見書

自民系、公明が反対

「戦争する国づくり」を許すのかどうかが問われている中で、三重県議会は「安全保障法制の慎重な審議を求める意見書」を賛成多数で可決しました。県議会では全国の中ではじめてのことでした。意見書は「結論ありきで法改正を強行しようとする政府の姿勢は容認できない」として、「今国会での改正に反対」しています。三重県議会が県民の代表としてその意思を示すことができました。

### 議会運営費正・副議長に申し入れ

10500010



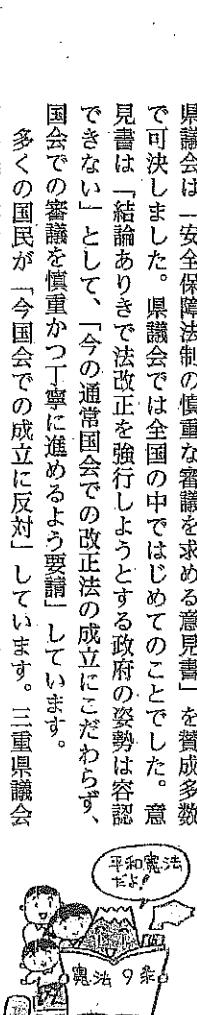
日本共産党議員団はさっそく「議会運営費」と「政務活動費」について、議長、副議長に申し入れました。

- ①議会運営委員会や代表者会議への2名会派からの参画、②一般質問時間の分割、③般質問の時間枠の拡大（現在1年間で1人60分）、④政務活動費による海外視察（旅行）の廃止、⑤宿泊料・公務雜費の実費支給です。

昨年までは、2名会派からも、議会運営委員会・代表者会議に参画していました。今年は、改選前のメンバーで議会運営委員の削減などを決めてしまいました。小数会派を排除する扱いは許せません。「議会改革先進県」の名に恥じないよう見直すべきです。



正・副議長に申し入れ 5月15日



請願署のみなさんと 6月30日

## 県政を しっかり チェック

日本共産党議員団は、県民の暮らしを守るためにしっかりと発言しています。  
反対討論では

### 三重県税条例等改正案

●「儲かり企業に減税、赤字企業は増税」となる、2年続けての外形標準課税の強化は中小企業に大打撃。景気回復がさらに遠のく。

●消費税の10%増税を明記。県の消費税増税分126億円のうち、社会保

障関連充実分はわずか47億円。「福祉のための増税」はごまかしです。

### イナンバーの導入に関する条例案

●日本年金機構の個人情報流出事件など問題が浮き彫りに。プライバシーの侵害とともに、扱う自治体や業者にとつても、経済的・精神的に大きな負担となる。



ご意見・ご要望を  
お寄せ下さい

電話：059-224-3302  
FAX：059-224-3303  
<http://kengidan.jcp-mie.jp/>

領收証 2015年7月28日

035439

二重県議会・日本共産党 覚 様

内	現 金	円
小切手		
割小切手		
約 手		
廻 手形		
預 振込	269568	
訊		

金額	半	2	6	9	5	6	8
----	---	---	---	---	---	---	---

但 田野様 県議会報告

上記の金額正に領収致しました



面積を除いた分を除いて、268136円を充当  
(1883.4cm<sup>2</sup>×0.75/10.0cm<sup>2</sup>)

10500011

# くらし・情熱で育む三重の県政に



## 日本共産党 岡野恵美 議員

### 学力テスト問題、人材育成事業で

県議会6月定例月会議は6月30日、15年度一般会計補正予算など27議案を原案通り可決しました。日本共産党は、一般会計補正予算など5議案に反対し、22議案と5つの請願、6つの意見書に賛成しました。

6月10日の県議会本会議で、岡野議員は一般会計補正予算に対する質疑に立ちました。

岡野議員は、2つの問題点を質しました。一つは、学力テストの結果を民間業者に分析を委託する予算800万円について、二つ目は、航空宇宙産業の人材育成を地域創成の交付金を活用して行う1億2020万4千円の予算についてです。

学力テスト導入でますます教師が忙くなっています。学力テストで三重県の子どもたちの学力が全国の平均正答率を3年連続下回ったことを大問題ととらえて

いる鈴木知事の意向で、決めたもので。さらに、教師が子どもたちにむきあう時間を減らすことになると指摘しました。

航空宇宙産業の人材育成は、工アバスト社やボーリング社の認証の取得などのための一人あたり286万2千円・42人分の経費で入っています。

岡野議員は、「いま三重県民は介護の人材不足で困っている。航空宇宙産業ではなく、他県のように介護人材育成に力を入れるべきだ」と訴えました。

### 安保法制の慎重な審議を求める意見書が可決 —岡野議員が賛成討論

6月16日の本会議で、「安全保障法制の慎重な審議を求める意見書」が賛成多数で可決されました。

岡野議員は、国会で議論されている安保法制には「3つの危険性を持つてゐる」と発言。「安倍政権が『海外で戦争する国』への道を暴走しようとして」といふと指摘しました。

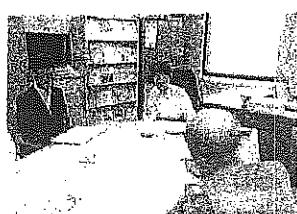
最後に、「私は自衛隊の基地のある津市選出の県議会議員です。母親の一人です。どうか、『自衛隊員、津市の若者を殺せ、殺される』ことのないようにしていただきたい」と岡野議員は賛成討論しました。



ご意見・ご要望をお寄せ下さい

		表決結果	共 み	杉本 み	前田 み	舟橋 み	青木 み	前野 み	自 み	今井智 み
			岡野 恵美	熊野 恵美	剛志 和美	裕幸 謙順	志 和美	和 和美	前 和美	公 広
上程 議案	27年度三重県一般会計補正予算(第1号) 県税条例の一部を改正する条例案 マイナンバー関係の3つの条例案 その他 22議案	48対2 可決 48対2 可決 47対3 可決 全会一致 可決	× ○ × ○ × ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○						
議案 発議	安保法制の慎重な審議を求める意見書 雇用の安定を求める意見書 年金積立金の安全かつ確実な運用等に関する意見書 子ども・一人親家庭・障がい者の医療費窓口無料を求める ことについて TPP交渉について(慎重に協議をすすめることを求める)	27対23 可決 全会一致 可決 全会一致 可決 27対23 可決 28対22 可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○							
請願	米価暴落対策について 県残土条例制定を求める件について 人種差別を煽動するヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化対策を求めるについて	27対23 可決 30対20 可決 29対21 可決	○ ○ ○ ○ ○ ○							

(敬称略) \*共は日本共産党、みは新政みえ、自は自民党、公は公明党



県道の水が団地に流れ込むなど、水害に苦しめられている問題で、地元市議・自治会長さんと県へ要望。

伊賀市で行われた「川上ダム」問題の学習会に参加。  
市民のみなさん50名と、県議3名が参加。

10500012

県議会の皆さんと  
ござつしよ。

## 日本共産党 岡野恵美県議会報告

2015年  
夏季号

発行／県議会・日本共産党  
〒514-8570津市広明町13番地  
電話：059-224-3302  
FAX：059-224-3303  
<http://kengidan.jcp-mie.jp/>

# 日本共産党2議席回復で 県民の声が届いた 三重県議会

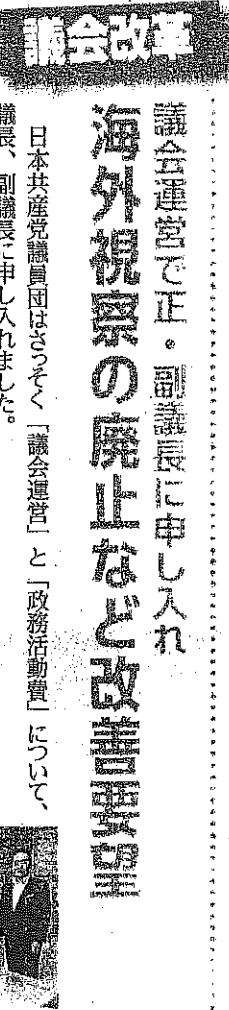


今年の県議員選挙で、津市の岡野恵美県議と四日市市の山本りか県議が誕生しました。二重県議会での4年ぶりの日本共産党議席の回復で、三重県議会にも大きな変化が

日本共産党議員団は、多くの意見を求める紹介議員として、毎月定期的に開催する議会運営委員会で、議長・副議長に申し入れました。

①議会運営委員会や代表者会議への2名会派からの参画、②一般質問時間の分割、③般質問の時間枠の拡大（現在1年間で一人60分）、④政務活動費による海外視察（旅行）の廃止、⑤宿泊料・公務雑費の実費支給です。

昨年までは、2名会派からも、議会運営委員会・代表者会議に参画していました。今年は、改選前のメンバーで議会運営委員の削減などを決めてしまいました。小数会派を排除する扱いは許せません。「議会改革先進県」の名に恥じないよう見直すべきです。



正・副議長に申し入れ 5月15日

「戦争する国づくり」を許すのかどうかが問われている中で、三重県議会は「安全保障法制の慎重な審議を求める意見書」を賛成多数で可決しました。県議会では全国の中ではじめてのことでした。意見書は「結論ありきで法改正を強行しようとする政府の姿勢は容認できない」として、「今の通常国会での改正法の成立にこだわらず、国会での審議を慎重かつ丁寧に進めるよう要請」しています。

多くの国民が「今国会での成立に反対」しています。三重県議会が県民の代表としてその意思を示すことができました。



自民系・公明が反対

6月定例月会議で、日本共産党議員団は6本の請願の紹介議員となりました。「子ども・一人親家庭・障がい者の医療費窓口無料を求ることについて」は、11305名もの署名とともに提出され、県民の願いは切実です。請願は賛成多数で採択されました。

日本共産党議員団は、一般質問でもこの問題をとりあげ、窓口無料化を求めました。全国では当たり前の医療費の窓口無料化実現めざし、引き続き県民のみなさんと頑張ります。



請願者のみなさんと 6月30日

## 県政を しっかり チェック

三重県議会は、女性県議が3人から今期6人(12%)と倍増。女性の願いをくみ取って施策につなげたいと、議長・副議長と意見交換会をおこないました。

日本共産党は、衆参で女性国会議員の比率が31.3%。地方議員も38.8%で主要政党の中でトップです。

- 「備かり企業に減税、赤字企業は増税」となる、2年続けての外形標準課税の強化は中小企業に大打撃。景気回復がさらに遠のく。
- 消費税の10%増税を明記。県の消費税増税分126億円のうち、社会保障関連充実分はわずか47億円。「福祉のための増税」はごまかしです。
- マイナンバーの導入に関する3条例
- 日本年金機構の個人情報流出事件など問題が浮き彫りに。プライバシーの侵害とともに、扱う自治体や業者にとつても、経済的・精神的に大きな負担となる。

ご意見・ご要望を  
お寄せ下さい

10500013



電話：059-224-3302  
FAX：059-224-3303  
<http://kengidan.jcp-mie.jp/>

日本共産党議員団は、県民の暮らしを守るためにしっかりと発言しています。  
反対討論では

〔三重県県税条例等改正案〕

日 月 年

預金払戻請求書  
預金口座振替  
による振込受付書  
(事務扱い手数料受取書)

- ・当行本支店への振込のため受け入れた小切手等が不渡りとなつたときは、その金額の振込を取り消し、その小切手は確保金の手續をせずに当店において返却します。
- ・振込依頼書にご記入相違等の不備があつた場合には、賑会等のために振込が遅延または振込金が返戻されることがあります。振込金が返戻された場合、組戻手数料および再振込手数料が必要となります（振込手数料は返却しません）。
- ・やむを得ない事案による通信回線の障害などが発生した場合には、振込が遅延するこ

お振込	先	預金種目	百五銀行の場合は、銀行名を漢字、左つめでご記入ください。
お受取人	カタナ	力	（カタナ）姓と名の間は1マス空けて左づめてご記入ください。
お依頼人	カタナ	力	（カタナ）姓と名の間は1マス空けて左づめてご記入ください。
お支店名	支店名	銀行 他行あての場合は、○をつけてください。 金庫 金庫貯金 開設 その他	支店名
お支店名	支店名	銀行 他行あての場合は、○をつけてください。 金庫 金庫貯金 開設 その他	支店名

圖說全書卷一（高職各科）－－WEB著作成科的振興年 教科

為3015(3%) (26.4)③

中華書局影印

\*26.4

10500014

No. 058426

## 領 収 書

H28年1月12日

三重県議会・日本共産党様

金額		¥206388-
----	--	----------

入金内訳		
現金	小切手	振込

上記金額正に領収いたしました

折込日	1/13	サイズ	B4
内訳	枚数	単価	金額
折込料	73,500	2.6	191,100
配送料			
CDDS料			
印刷料			
デザイン料			
消費税			15,288

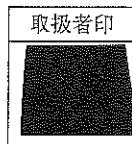
ホームニュース広告掲載料

年 月 日 発 行



株式会社 中日三重サー  
T514-0131 三重県津市あのつ台1丁目2番2号  
TEL 059-236-6000 FAX 059-236-6001

- 本 社       松阪営業所  
 桑名営業所       伊勢営業所  
 四日市営業所       紀州営業所  
 鈴鹿営業所       伊賀営業所



複写でないもの、訂正したもの及び取扱者の押印の無いものは無効です。

No. 058427

## 領 収 書

H28年1月12日

三重県議会・日本共産党様

金額		¥187715-
----	--	----------

入金内訳		
現金	小切手	振込

上記金額正に領収いたしました

折込日	1/13	サイズ	B4
内訳	枚数	単価	金額
折込料	66,850	2.6	173,810
配送料			
CDDS料			
印刷料			
デザイン料			
消費税			13,905

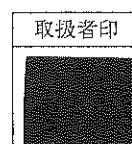
ホームニュース広告掲載料

年 月 日 発 行



株式会社 中日三重サー  
T514-0131 三重県津市あのつ台1丁目2番2号  
TEL 059-236-6000 FAX 059-236-6001

- 本 社       松阪営業所  
 桑名営業所       伊勢営業所  
 四日市営業所       紀州営業所  
 鈴鹿営業所       伊賀営業所



複写でないもの、訂正したもの及び取扱者の押印の無いものは無効です。

10500015

二	依頼日
年	月 日

預金払戻請求書  
による振込受付書  
預金口座振替

(兼振入手数料受取書)

お 振 込 行 銀 名	百五銀行	普通預金の場合は○をつけください。 銀行預金の場合は○をつけてください。	左記の欄は○をつけてください。
預 金 種 目	普通預金	支店名	支店名または出張所名を漢字(左づめ)でご記入ください。
お 取 受 人 人	カタナ	預金番号	金額
お 取 受 人 人	カタナ	口座番号	田
▼他行あての場合は、○をつけてください。 銀行預金の場合は○をつけてください。			

お 振 込 行 銀 名	百五銀行	普通預金の場合は○をつけてください。 銀行預金の場合は○をつけてください。	左記の欄は○をつけてください。
預 金 種 目	普通預金	支店名	支店名または出張所名を漢字(左づめ)でご記入ください。
お 取 受 人 人	カタナ	預金番号	金額
お 取 受 人 人	カタナ	口座番号	田
▼他行あての場合は、○をつけてください。 銀行預金の場合は○をつけてください。			

お 振 込 行 銀 名	百五銀行	普通預金の場合は○をつけてください。 銀行預金の場合は○をつけてください。	左記の欄は○をつけてください。
預 金 種 目	普通預金	支店名	支店名または出張所名を漢字(左づめ)でご記入ください。
お 取 受 人 人	カタナ	預金番号	金額
お 取 受 人 人	カタナ	口座番号	田
▼他行あての場合は、○をつけてください。 銀行預金の場合は○をつけてください。			



受付印

為3015(令和2年1月27日)

10500016

東洋会計機の新開発リムジン料の印鑑版(リムジン料)

百五銀行  
\*27.2

# 領 収 証

2016年1月13日

035974

三重県議会・日本共産党様

金額	￥269568
----	---------

但 田野様 県議会報告(2015年12月)

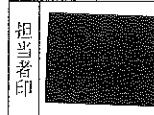
内 訳	現金	円
	小切手	
	鶴小切手	
	約手	
	廻手形	
	相殺	
	振込	269568

上記の金額正に領収致しました

名古屋市瑞穂区瑞穂町7番6号

(株)東邦共同印刷

TEL(052)221-2801(代表)



# 領 収 証

2016年1月13日

035975

三重県議会・日本共産党様

金額	￥267300
----	---------

但 山本様 県議会報告(2015年12月)

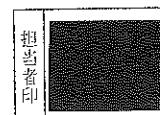
内 訳	現金	円
	小切手	
	鶴小切手	
	約手	
	廻手形	
	相殺	
	振込	267300

上記の金額正に領収致しました

名古屋市瑞穂区瑞穂町7番6号

(株)東邦共同印刷

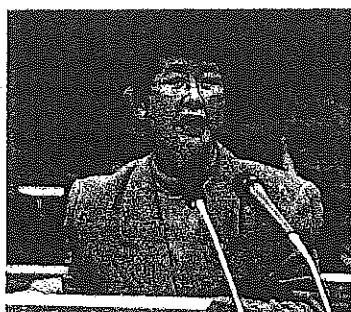
TEL(052)221-2801(代表)



10500017

# 暮らし・福祉優先の県政に

9月～12月の県議会での日本共産党県議団の質問から



## 人権政策基本方針に反対

人権・啓発の名で事実上同和事業・同和教育を存続するのではなく、いじめや虐待、子どもの貧困問題など、今日的な課題に対処すべきだ、と岡野議員が反対討論。

岡野恵美議員は、9月の一般質問で、8つの地域医療構想調整会議に住民代表も入れて、じっくり体制整備を行うよう求めました。県は「国の指標は参考値である。できる限りすべての地域で住民代表に参画いただけるよう、在宅医療体制の整備や地域包括ケアシステムの構築が重要。地域の関係者と丁寧に議論し、地域の特性・実情をふまえ、地域医療構想を策定する」と、答弁をしています。

介護保険の改悪に続いて、国は地域医療構想で2025年に、三重県では現在の病院ベッドが2150床減らされ、在宅医療にむりむけられようとしています。

岡野恵美議員は、12月末現在、地域医療構想調整会議はそれぞれ3回が終りますが、「どの調整会議でも、「半分もベッドが減らされたら困る」などの異論が多く出ています。県は、当初予定していた3月末の策定を見送り、9月半ばでろまでに策定したいとしています。

一方、医師や看護師不足は深刻で、県が責任をもって確保することが必要です。

岡野議員は、地域医療構想は安心して医療や介護が受けられるよう、住民本位に策定されるよう、強く求めていきたいと話しています。

本年9月から12月に開かれた県議会定期会議での日本共産党県議団の主な質問の内容をお知らせします。

## 安心の医療・介護を

### 県の責任で



### 介護事業所への 県独自の手立てを



## 鈴木知事の政治資金 「選法でなくとも脱法」



山本りか議員は、「介護事業所の報酬の引き下げで介護事業所の運営が難しくなっている」「その実態を把握しているか」と質問。

「せっかく事業所ができるても、一方で休業・廃止する事業者がでる」のでは、施設入所待機者をなくすという県の目標は達成できない」と指摘し、「三重の介護をよくする会の調査でも、廃止を考えざるを得ないと回答が寄せられている」と、利用者の

負担増、職員の給与引き下げを行わざるを得ないと苦情があがつて、「ことも紹介し、内容をよく調査して国に對してしっかり要求していくことや県独自の手立てをする」とを強く求めました。

山本りか議員は、鈴木知事の政治資金収支報告書に記載された政治資金パーティーの問題を質問。「給与や退職金の一部を返上して人気を得ても、右手でパーティーを開いて資金を集め、左手で利権につながる団体献金を受け取っている。県民が知ったら、さぞがっかりする」と追及しました。

鈴木知事は「法令にのっとり法令に認められた範囲内で適正に対応している」と答弁するにとまりました。

山本りか議員は、「違法でないとするなら脱法行為」「しがらみのない県政を目指す」という知事の信条にも反する。パーティー開催はやめるべき」と訴えました。

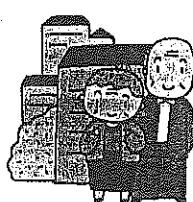
質問後の報道で、「鈴木県政の一期目には事実上の「オール与党体制」と指摘されていた議会構成に、くさびを打ち込んだ」と各紙が報道しました。

意見がわかった主な議案	共	み	み	み	自	自	公	今井智弘
	岡野恵美	杉本熊野	前田剛志	舟橋裕幸	青木謙順	前野和美		
59億円のサミット関係の平成27年度一般会計補正予算	x	○	○	○	○	○	○	
平成26年度一般会計決算	x	○	○	○	○	○	○	
長良川河口堰、RDF事業にかかる企業会計決算	x	○	○	○	○	○	○	
30人以下学級とゆきどいた教育を求ることについて	○	×	×	×	×	×	×	
安全保障関連法の廃止又は再検討を求める意見書	○	○	○	○	×	×	×	

\*共は日本共産党、みは新政みえ、自は自民党、公は公明党



ご意見・ご要望をお寄せ下さい。



10500018

政治資金パーティー すずき英敏後援会	2013年パーティー収入 2125万円
	パーティー事業経費 246万円
	2014年パーティー収入 2637万円
	パーティー事業経費 266万円

(三重県公報・政治資金報告書による)

県政の問題を追及

# 提案し、県民と共同する

日本共産党県議団

決算で反対

## ムダづかいを追及

使つていない  
水の分も負担

### 水道・工業用水道事業

長良川河口堰の建設から20年。その利用は三重県で水道水として3%、愛知県と合わせても16%にしかすぎません。工業用水に至っては利用がなく、この先も見込めません。

水道事業の運営費は、使っていない水の管理の分も支出しており、一部水道料金に転嫁されています。

人命も市町も犠牲  
RDF発電事業

平成15年に爆発事故を起こし2名の犠牲者を出したRDF発電事業。計画当初は、処理単体を無料と説明して、市町を事業に参加させましたが、今ではトントン当たり7372円、今後1445円まで引き上げられ

る計画です。長良川河口堰のことも含め、無駄に無駄を重ね、市町や県民に負担を強いてきた県の責任は重大です。

一般質問  
でも指摘

サミット

県費67億円も投入

## サミットは県民の立場で

県民の不安の解消を

サミットの整備計画が明らかにならない中で、いま地元の方々

から「民宿業などGW以降は営業できない、死活問題だ」「5月は真珠の核入れ時期で仕事ができないか心配」といった切実な声が出されています。県民の立場で不安にこたえるのが県の仕事です。営業補償も求めています。

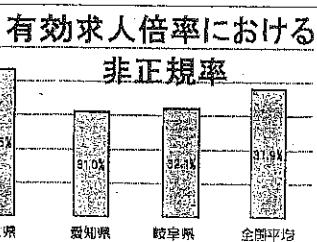
伊勢志摩サミットに関係する県の予算はすでに67億円となっています。さらに来年度には約26億円の追加も予定されています。すでに洞爺湖サミットの北海道負担の3倍以上に。国が負担するよう求めています。

人命も市町も犠牲  
RDF発電事業

提案し、県民と共同  
日本共産党県議団

寄せられている切実な声…

- 年金が減らされて、いつもお金の心配をして生活している。(70代男性)
- 保育園に入りたくても入れない。
- 良好してもらっていた介護事業所が運営難で突然閉鎖。(80代女性)
- 子どもの医療費無料と言っても窓口で立て替え払いしなくてはいけない。手持ちがなければお医者に行けない。他県では立て替え払いしなくていいのに。(30代女性)
- 非正規労働で働くしかなく、先が見えない。(30代男性)



○生活に密着する信号の設置や道路標示(横断歩道・白線など)はしっかりおなうよう求めています。

日本共産党県議団は…

- 厚労省の調査による「有効求人倍率における非正規率」で見ると、三重県は他県と比べても非正規求人が多くなっています。県議団は、「企業へ正規化を強く指導すべき」と県に求めています。
- 子どもの医療費の窓口無料化は全国で当たり前となっています。障がい者ひとり親家庭の医療費窓口無料もあわせて県で実施するように、県民の運動と共同して求めています。



## 安全保障関連法の廃止又は再検討を求める意見書が可決

12月21日に開かれた県議会本会議で、提案されていた「安全保障関連法案の強行採決に抗議し先の国会で成立した安全関連法の廃止又は再検討を求める意見書」が26対23(棄権1)の賛成多数で可決されました。

日本共産党県議団は、岡野恵美議員が賛成討論に立ち、「戦争法反対」「民主主義を守れ」の声が広がっていることを指摘し、意見書を採決するよう訴えました。



ご意見・ご要望をお寄せ下さい。電話:059-224-3302 FAX:059-224-3303 http://kengidan.jcp-mie.jp/

# くらし・福祉優先の県政に

9月～12月の県議会での日本共産党県議団の質問から



本年9月から12月に開かれた県議会定期国会議で、日本共産党県議団の主な質問の内容をお知らせします。

## 鈴木知事の政治資金 「違法でなくとも脱法」

**山本  
県議**

山本りか議員は、鈴木知事の

ました。

政治資金収支報告書に記載された政治資金パーティーの問題を質問。「給与や退職金の一部を返上して人気を得ても、右手でパートナーを開いて資金を集め、左手で利権につながる団体献金を受け取っている。県民が知つたら、さぞがっかりする」と追及しました。

鈴木知事は「法令にのつどり法令に認められた範囲内で適正に対応している」と答弁するにどまりました。

山本りか議員は、「違法でないとするなら脱法行為」「しがらみのない県政を目指す」という知事の信条にも反する。パートナー開催はやめるべき」と訴えました。

鈴木知事は「法令にのつどり法令に認められた範囲内で適正に対応している」と答弁するにどまりました。

山本りか議員は、「違法でないとするなら脱法行為」「しがらみのない県政を目指す」という知事の信条にも反する。パートナー開催はやめるべき」と訴えました。

## 介護事業所への 県独自の手立てを

山本りか議員は、さらに「介護

ました。

質問後の報道で、「鈴木県政の一期目には事実上の「オール与党体制」と指摘されていた議会構成に、「さびを打ち込んだ」と各紙が報道しました。

安心の医療・介護を

**県の責任で**

**岡野  
県議**

地域包括ケアシステムの構築が重要。地域の関係者と丁寧に議論し、地域の特性・実情をふまえ、地域医療構想を策定する」と、答弁をしています。



12月末現在、地域医療構想調整会議はそれぞれ3回が終わっていますが、どこで調整会議でも、「半分もベッドが減らされたら困る」などの異論が多く出ています。

県は並びに予定していた3月末

の策定を見送り、9月半ばごろまでに策定したいとしています。

一方、医師や看護師不足は深刻で、県が責任をもって確保することが必要です。

岡野議員は、地域医療構想は安心して医療や介護が受けられるよう、住民本位に策定されるよう、強く求めていきたいと話しています。

## 人権施策基本方針反対

人権・啓発の名で事実上同和事業・同和教育を存続するのではなく、いじめや虐待、子どもの貧困問題など、今日的な課題に対処すべきだ、と岡野議員が反対討論。

政治資金パーティー すずき英敬後援会	
2013年パーティー収入	2125万円
パーティー事業経費	246万円
2014年パーティー収入	2637万円
パーティー事業経費	266万円
(三重県公報・政治資金報告書による)	

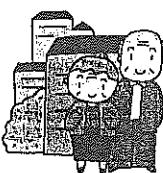
	共 山本りか 議員	み 若野正英	み 田中智也	み 石田成生	自 津田健児	自 山内道明
意見がわかった主な議案など	×	○	○	○	○	○
59億円のサミット関係の平成27年度一般会計補正予算	×	○	○	○	○	○
平成26年度一般会計決算	×	○	○	○	○	○
長良川河口堰、RDF事業にかかる企業会計決算	×	○	○	○	○	○
30人以下学級とゆきとどいた教育を求めるについて(請願)	○	×	×	×	×	×
安全保障関連法の廃止又は再検討を求める意見書	○	○	○	○	×	×

※共は日本共産党、みは新政みえ、自は自民党、公は公明党

**日本共産党  
県議会報告**

発行/県議会・日本共産党  
〒514-8570 津市広明町13番地  
電話:059-224-3302 FAX:059-224-3303  
<http://kengidan.jcp-mie.jp/>

ご意見・ご要望をお寄せ下さい。



10500020

県政の  
問題を追及

# 提案し、県民と共同する

日本共産党県議団

決算で  
反対

## ムダづかいを追及

使つていない  
水の分も負担

水道・工業用水道事業

最良川河口堰の建設から20年。その利用は、三重県で水道水として3%、愛知県と合わせても16%にしかすぎません。工業用水に至つては利用が多く、この先も見込めません。

水道事業の運営費は、使っていない水の管理の分も支出しており、一部水道料金に転嫁されています。

人命も市町も犠牲  
RDF発電事業

平成15年に爆発事故を起こし2名の犠牲者を出したRDF発電事業。計画当初は、処理単価を無料と説明して、市町を事業に参加させましたが、今はトントン当たりで322円。今後141~45円まで引き上げられる計画です。長良川河口堰のことも含め、無駄に無駄を重ね、市町や県民に負担を強いてきた県の責任は重大です。

## サミットは県民の立場で

サミットに  
県費67億円も投入

伊勢志摩サミットに関係する

県民の不安の解消を

サミットの警備計画が明らか

県の予算はすでに67億円となっています。さらに来年度には約26億円の追加も予定され、ます。すでに洞爺湖サミットの北海道負担の3倍以上に、国が負担するよう求めています。

業できない、死活問題だ」「5月は真珠の核入れ時期で仕事ができきるか心配」という切実な声が出されています。県民のこういった不安にこたえるのが県の仕事です。営業補償も求めています。

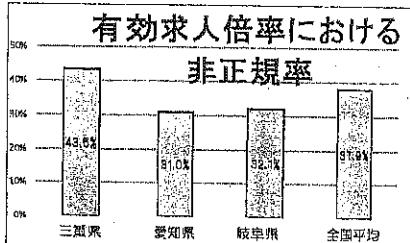
提案し、県民と共同  
日本共産党県議団

## 寄せられている切実な声…

- 厚労省の調査による「有効求人倍率における非正規率」で見ると、三重県は他県と比べても非正規求人が多くなっています。県議団は、「企業へ正規化を強く指導すべき」と県に求めました。
- 生活に密着する信号の設置や道路標示(横断歩道、白線など)はしっかりと求めています。
- 子どもの医療費無料と言っても窓口で立て替え払いしなくてはいけない。手持ちがなければお医者に行けない。他県では立て替え払いしなくていいのに。(30代女性)
- 非正規労働で働くしかなく、先が見えない。(30代男性)



## 有効求人倍率における 非正規率



○子どもの医療費の窓口無料化は全国で当たり前となっています。障がい者、ひとり親家庭の医療費窓口無料もあわせて県で実施するよう、県民の運動と共同して求めています。



12月  
県議会

## 安全保障関連法の廃止又は再検討を求める意見書が可決

12月21日に開かれた県議会本会議で、提案されていた「安全保障関連法案の強行採決に抗議し先の国会で成立した安全関連法の廃止又は再検討を求める意見書」が26対23(棄権1)の賛成多数で可決されました。

日本共産党県議団は、岡野恵美議員が賛成討論に立ち、「戦争法反対」「民主主義を守れ」の声が広がっていることを指摘し、意見書を採決するよう訴えました。



ご意見・ご要望をお寄せ下さい。電話:059-224-3302 FAX:059-224-3303 http://kengidan.jcp-mie.jp/

10500021

日 月 日

書受金入帳

(書類番号)

第十一章 會計學的發展

百五編行

為3015(1--)(272)5

10500022

日 月 年

預金払戻請求書  
預金口座振替  
による振込受付書  
(兼振入手数料受取書)

- ・当行本支店への振込のため受け入れた小切手等が不渡りとなつたときは、その金額の振込を取り消し、その小切手は偽利保全の手続をせずに当店において返却します。
- ・振込依頼書にご記入相違等の不備がある場合は、賠会書のために振込が遅延または振込手数料が発生することがあります。（振込手数料が返済した場合、振込手数料および手数料が返済されることになります）
- ・振込手数料が必要となります（運賃の障害など）

日本共産党議員の活動記録集（印刷代）の概要と手稿

五銀行  
\*27.2

為3015(3/3)(27.2)⑤

**2015年第2回定例会(5月～12月)  
日本共産党県議団の活動記録集**

**三重県議会・日本共産党**

津市広明町13 〒514-8570

県議会控室 電話 059-224-3302

FAX 059-224-3303

10500024



県議団団長

## 岡野 恵美

皆さんのご支援で、三重県議会におしあげていただき  
て約1年。17年ぶりに議員生活に戻りましたが、初めて  
経験することばかり、しかも通常議会で、あつという間の  
1年だったという実感です。

6月定例月会議で安倍政権がすすめる「戦争法」の慎重  
審議を求める意見書を、賛成多数で通したこと。9月19  
日に「強行採決」したあとも、12月定例月会議で「戦争  
法廃止」を求める意見書を賛成多数で決めたことは、日本  
共産党の2議席誕生の成果だったと思います。

公約した子ども医療費の窓口無料化の請願も賛成多数  
で採択されました。しかし、鈴木知事は、国の行事のサミ  
ットで大盤振る舞いをする一方、県民の願いに背をむけて  
予算化しようといたしません。

実現させるために、これからも全力でがんばりますの  
で、どうか応援してください。



県議会議員

## 山本 りか

この1年、疾風怒濤の日々でした。私も向かい風に翻弄  
されましたが、県行政も県議会も大いに翻弄されていました  
らうと確信しています。少しは風通し良くしたでしようか。  
みなさんにとつてはどんな風だったでしょう。

みなさんの応援があつたから、その1年と感謝の気持ちで  
いっぱいです。

毎日ほど県議会へ通い、それも、ほんとに多くの資料を  
抱えながらの毎日。

キヤスター・ランクへ資料を詰めて電車に乗れば、「どちら  
へお出かけですか？ 視察ですか？」と声をかけられました。  
「いや、資料が多くてね・・・」と。

キヤスターはついていても県庁下の坂道と階段は、ますま  
す二の腕を逞しくしてくれるとともに闘争心を強く強くし  
てくれました。

さあ、2年目に入ります。さらに、風を吹かせ！火を熾  
せ!!

## 目 次

### 2015年(平成27年) 第2回定例会開会会議

県税条例の一部改正に対する山本りか議員の反対討論…P 1

### 2015年(平成27年) 第2回定例会6月会議

山本りか議員の一般質問	…P 3
岡野恵美議員の関連質問	…P 1 0
提出議案に対する山本りか議員の質疑	…P 1 3
提出議案に対する岡野恵美議員の質疑	…P 1 7
提出議案に対する山本りか議員の反対討論	…P 2 0
安全保障法制の慎重な審議を求める意見書案への 岡野恵美議員の賛成討論	…P 2 3
請願と意見書案への岡野恵美議員の賛成討論	…P 2 3

### 2015年(平成27年) 第2回定例会9月会議

岡野恵美議員の一般質問	…P 2 7
山本りか議員の関連質問	…P 3 5
提出議案に対する山本りか議員の質疑	…P 3 8
提出議案に対する岡野恵美議員の反対討論	…P 4 2
決算認定に対する山本りか議員の反対討論	…P 4 4
岡野恵美議員の委員長報告への反対討論	…P 4 6

## **2015年(平成27年)第1回緊急会議**

- 提出議案に対する岡野恵美議員の質疑 ...P 4 8  
提出議案に対する山本りか議員の反対討論 ...P 5 1

## **2015年(平成27年)第2回定例会12月会議**

- 山本りか議員の一般質問 ...P 5 4  
岡野恵美議員の関連質問 ...P 6 2  
決算認定に対する岡野恵美議員の反対討論 ...P 6 3  
提出議案に対する岡野恵美議員の質疑 ...P 6 5  
提出議案に対する岡野恵美議員の反対討論 ...P 7 0  
山本りか議員の委員長報告に対する反対討論 ...P 7 1  
意見書案に対する岡野恵美議員の賛成討論 ...P 7 4

## **資料**

# 2015年(平成27年) 第2回定例会開会会議

4年ぶりに県議会に議席を回復した日本共産党の岡野恵美、山本りか議員。さっそく「議会運営」と「政務活動費」の改善について正副議長に申し入れました。5月13日に開かれた本会議では、県税条例の一部改正について山本りか議員が反対討論をし、「『外形標準課税』の拡大で、儲けている法人の減税が進む一方で、赤字法人への課税が強化」されるなどの問題点を指摘しました。「久々に反対討論を聞いた。4年間はなかったので新鮮でよかった」との声も寄せられました。

## 県税条例の一部改正に対する山本りか議員の反対討論

### ■山本りか

日本共産党の山本りかです。日本共産党を代表いたしまして反対討論、議案第96号、専決処分、三重県県税条例の一部を改正する条例について、承認できずと反対討論いたします。

本年3月31日、地方税法改正が行われ、通常議会でありますと直ちに議会が開催されて、県税条例の改正が審議されるわけでした。けれども、改選期というわけで、今、専決となっております。

いくつかの改正がある中で、法人事業税の税率変更が、成長志向に重点を置いた法人税改革としてなされました。課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げるにより、広く負担を分かち合い、稼ぐ力のある企業等の税負担を軽減することで、法人課税を成長志向型の構造に変えるというというのです。これは、財務省パンフレット、(現物を示す)これに書かれています。

法人事業税の所得割を、7.2%から2年間で、6.0、4.8%へと引き下げます。別に法人税引き下げが25.5%から23.9%というものがありますから、もうけているところは確実に実効税率は下がります。もちろんそれが狙いです。稼ぐ力のある法人に減税す

る。この所得割の減税分は国で7870億円と言われています。

税収が減る分を補おうとするものが、同じ法人事業税の外形標準課税の拡大です。4分の1割合だったものを2年で2分の1にします。倍になります。増税分は2年間で7800億円といいます。国では7870億円の減収分を、課税方法を移動させて7800億円の増税分で補うというのです。三重県では試算はできていませんが、この中で考えるとプラスマイナスゼロだというふうにも聞いています。

どこへどう課税を動かすのか。誰が増税で誰が減税なのか。

外形標準課税の賃金や利子賃借料を合計した付加価値割は、0.48%から0.72、0.96%へと大幅に引き上げです。これは、赤字企業でも賃金などをあわせれば付加価値がプラスされ、課税されることになります。安定雇用の創出を、賃上げと一方で言いながら外形標準課税の強化では、安定雇用も賃上げもままならないではありませんか。

直近の平成25年度財政統計書から対象となる資本金1億円を超える法人の数を先ほども説明していただきましたけれども、2万6715法人の中で184法人がこれに該当い

いたします。狭い範囲に限られておりますが、4社に1社が欠損法人です。稼ぐ力のある、稼いでいるところに減税し、赤字で窮しているところに増税することは、地域に根差した雇用を遠ざける、景気回復を願う県民の願いに応えるものではありません。

さらに付け加えて、今回の外形標準課税の拡大は、資本金1億円を超すという枠を取り払い、70%が赤字と言われている中小企業にも広げようという動きがあったことは忘れてはなりません。

大もとには國の地方税法改正では、消費税10%増税を平成29年4月1日と決め、景気

判断条項を削除し、庶民には増税、大企業には減税が顕著にあらわれ、社会保障と税の一体改革として、社会保障の数々の削減とセットになっている、その一端です。これらのこととは許されないと申し添えます。

以上の理由で、第96号の専決処分には承認できません。国会での地方税法本会議採決で、日本共産党のほかにも、民主党、社民党などの反対があつたこと、ぜひとも皆さんに知っていただきたい、議員の皆様のご賛同を心よりお呼びかけいたしまして、反対討論とさせていただきます。

## 議会改革で正・副議長に申し入れ 海外視察の廃止など改善要望



日本共産党議員団は、5月15日に「議会運営」と「政務活動費」について、議長・副議長に申し入れしました。

①議会運営委員会や代表者会議への2名会派からの参加、②一般質問時間の分割、③一般質問時間枠の拡大(現在1年間で1人60分)、④政務活動費による海外視察(旅行)の

廃止、⑤宿泊料・公務雑費の実費支給です。

昨年までは、2名会派からも議会運営委員会や代表者会議に参加していました。今年度からは、改選前のメンバーで議会運営委員の削減などを決めています。少数会派を排除する扱いは許せません。

### 【岡野恵美議員の所属】

- ・総務地域連携常任委員会
- ・都市計画審議会議員
- ・予算決算常任委員
- ・議会改革推進会議委員

### 【山本りか議員の所属】

- ・教育警察常任委員会
- ・予算決算常任委員
- ・議会改革推進会議幹事
- ・人口減少対策調査特別委員

# 2015年(平成27年)第2回定例会6月会議

鈴木知事との初めての論戦の場となった6月会議。山本りか議員が①子ども、一人親、障がい者医療費の窓口無料化、②自衛隊募集パンフレットの問題について一般質問をおこないました。提案された議案27件のうち、一般会計補正予算案やマイナンバー法導入にかかる3つの条例案などに反対しました。

今回の県議会では「子ども、一人親家庭、障がい者の医療費窓口無料を求める」請願など5件が採択され、「安全保障法制の慎重な審議を求める意見書」が賛成多数で可決されました。

## 山本りか議員の一般質問



### 1. 子どもの医療費無料化について

■山本りか

失礼いたします。それでは、本日の一般質問の最後になります。日本共産党の四日市、山本里香です。よろしくお願ひいたします。時間が限られておりますので、答弁をしていただく方には端的に、そして、また、スムーズに事が運ぶようにと、御協力をこの場所からお願ひいたします。それでは、通告に従います。

一つ目は、今日も2人の方から質問もありました子どもの医療費窓口無料化についてであります。重なります部分は除外をしながら、私のほうで質問を進めてまいります。本日も2件の一般質問がさきにあったということは、今、本当に必要度が増している、日本共産党は40年以上にわたって、

要求のある皆さんと一緒に、子どもの医療費の無料、そして窓口無料、一人親家庭の皆さん、医療費の無料、障がいのある方の医療費の無料を取り組んでまいりましたが、昨年度の末に三重県議会で、賛成多数でこの子どもの医療費の無料の、窓口無料化の、その方向性が出されたことは本当に喜ばしいことだと思っています。さらに進めていかなければいけないと思っております。

さて、今日も鈴木知事からの答弁もありました、給付と負担のバランスを見ながら検討を進めていくと、そのようにお話がありました。問題となっているのが、コンビニ受診であるとか、そして、また、国民健康保険負担金の減額措置、ペナルティーということになっておりますが、（現物を示す）知事もこういった提言集の中で、三重県として、それをやめてください、国の制度にしてくださいと、そのように要望していらっしゃることはよくわかります。この資料の中で、先ほど知事も御披瀝されましたけれども、何らかの内容の違いがあるけれども、38都府県が窓口での無料化をしている、残りは三重県を含めて9道県だと

いう話がありました。実はこのことは、2014年度の末になりましたころ、北海道と埼玉県が部分的に窓口無料化を進めておりますので、そして、また、石川県は今年度中に、岩手県は来年度4月の実施、窓口無料化を決めておりますので、2016年度の初めには窓口無料化をしていないのは5県になるということに、今現在の資料でなっております。窓口無料化は住民の願いも多く、この実施の流れなわけです。さあ、あとは知事の胸先三寸だと思います。子どもたちの、また、障がいを持った皆さんの、ひとり親の御家庭の安心の花をもうすぐ咲かせましょう。ペナルティーがあるからは問題ではないですよ、実施している県がほとんどなんですから。すごいやんか三重県です。窓口無料化を実施しない最後の県になるんでしょうか。それではひどいやんか三重県となってしまいます。知事、いかがでしょうか。私は、1人の子どもも、1人の障がいのある方も、1人の一人親家庭の皆さんの中にも、受診できなくて、医療にかかりなくて命を落とすようなことになってはいけないという思いで質問をさせていただいています。2択でお答えいただきたいと思います。A、窓口無料化をしていない最後の5県には入りたくない。B、窓口無料化をしていない最後の1県になるかもしれない。2択です。お願いいいたします。

## 鈴木知事の答弁

### ■鈴木英敬知事

残念ながらクイズ番組ではありませんので、しっかり答弁させていただきたいと思います。

本県の福祉医療費助成制度においては、特に子ども医療費助成制度について、平成

24年9月から入院、通院とも、小学校6年生まで対象を拡大したところです。全国的には、入院、通院とも中学校卒業まで対象にしている都道府県は5都県しかなく、24府県は小学校就学前までを対象にしているのみの状況です。また、子ども医療費の現物給付は38都府県で実施されています。しかし、そのうち31都府県については一部自己負担金を医療機関の窓口で支払うこととされています。対象者も小学校就学前に限られている場合があるなど、実態は都道府県によって様々となっております。このような中で本県は、より多くの子どもの健康を確保し、安心して子育てできる環境を整えるために、対象者の範囲を小学校6年生までとし、また、一部自己負担金の支払いも求めておらず、2カ月ほどで償還される仕組みであり、一部の指標だけを取り上げてということではなく制度全体を見れば、広域自治体の対応としては他県と比べても必ずしも遅れているとは言えないと考えています。この結果、県の一般財源に占める子ども医療費の割合は全国第4位となっており、県の姿勢をしっかりと示しているものと考えております。また、子ども医療費だけではなく、一人親家庭等医療費、障がい者医療費についても重視しているところであり、これらを合わせた福祉医療費全体についても、県の一般財源に占める割合は全国第5位に位置しているところです。一部の指標だけを取り上げるのでなく、制度全体をぜひ御理解賜りたいと思います。

このような中で、現物給付にすることに伴う医療費の増加が適正な医療の結果によるものなのか過剰な受診によるものなのかはわかりませんが、御参考までに、子どもの病気や事故、薬に関する保護者等からの電話相談に応じているみえ子ども医療ダイ

ヤル#8000のデータによると、医師等が直ちに医療機関への受診を勧めたケースは2割程度、一方、心配はないが何かあれば医療機関に行くよう説明したケースや一般的な育児指導を行ったケースは6割近くに上ります。このようなことから、現物給付にすることにより過剰な受診を促す可能性があることは、完全には否定することはできないと考えています。また、過剰な受診の可能性が否定できない中で、本県では不足している医療従事者に一層の負担をかける可能性についても配慮が必要と考えます。なお、現物給付を実施すると、医療費の増加により、県や市町の助成額が増加するだけではなく、市町国民健康保険への国庫負担金の減額措置が行われるなど、県や市町の財政に与える影響が大きいといった課題があります。このため、国に対し、減額措置を行わないよう、再三要望しているところです。福祉医療費助成制度は、内容に違いこそあれ、全ての都道府県において実施されています。このため、ナショナルミニマムの観点から、国において制度化するよう、あわせて要望しているところです。この点につきましては、全国市長会も同様の要望を行っていると聞いております。いずれにしましても、制度を持続することが肝要であり、県民にとって有益であると考えています。こうしたことを踏まえ、福祉医療費の現物給付については、本県の実情に鑑み、給付と負担のバランスも勘案しつつ、引き続き検討してまいりたいと考えております。

## 山本りか議員の発言

■山本りか

クイズ番組ではないのでということで丁

寧にお答えをいただきました。今、コンビニ受診、受診抑制という言葉を先ほどは使わせていただいたのですが、一概と必要な受診ばかりではないんだということのお答えがあつたんですけれども、その試算をするときに、例えば無料化にしたらどのようになるのといったときに、1.3倍に費用が膨らむんじゃないかという試算を一応してみます。そういうようなことが出てくるということは、受診抑制が今まさにあるということの裏返しではないかと私は思うんです。

医療現場では、貧困のためと思われる子どもの受診抑制が目立っています。特に歯科では、体に異常があれば受診せざるを得ないんですけれども歯は後回しということもあって、学校で歯科検診をし、治療を促しても受診しない、初めは受診していてもきっちり治さないという子どもたちが25.8%三重県であるというデータが出ています。未処置歯を有する17歳生徒は35.4%、これ、平成24年度データですが出ていて、県も28.0%にしたいと目標を立てています。早期の受診、治療で医療費が余りかからないうちに対応することこそ大切だと思っています。歯の病気などは一生を通じて様々な体の不調につながるとされていて、単に初期受診の医療費が増えるという計算式ではあらわれない状況が、全体の医療費にも出てくることと推察されます。初めけちって後で大きな錢失いになる、1.3倍に医療費が増えるという単純なものではない。それは、今も完全ではないということでお話をいただきました。受診抑制のために窓口無料はさせない、だからペナルティーという図式なんです。誰の考えでしょうか。ペナルティーを科しているのは、自民党、公明党の安倍政権です。これが地方創生でし

ようか。それでも必要と踏み切っている多くの自治体、中身はいろいろと多様化をしておりますけれども、あります。群馬県では、市町へのペナルティ一分を県が補助して助けています。消費税増税分で県へ配分された地方消費税交付金は福祉のために使える。それをここに充ててもいいはずです。これまでに年齢拡大や障がい範囲拡大を求めてきましたけれども、今進めなければいけないのは窓口無料化であると思いますと言ひ、次に進みたいと思います。

## 2. 自衛官募集パンフレットについて

### ■山本りか

次の質問です。それでは、(パネルを示す)ここに昨年度の自衛官募集パンフレット、昨年度のものが、画面によりますと左側になります。右側は今年のパンフレットです。この二つは写真が少し違っております。そして、一番下に注目をしていただきたいと思います。主に高校3年生を対象に、一部学校の中まで入って勧誘活動が行われた、そのものです。この縮小版が家庭へも送付をされました。下のほう、記述があります。三重県、三重県教育委員会というものが去年度のものです。そして、自衛隊三重地方協力本部とあります。右側の今年度のもの、そして一昨年のものには、これが三重県という限りで、自衛隊三重地方協力本

部というだけになっております。持ち帰った子どもさんのものを見て、あるいは郵送されたものを見てびっくりされた親御さん、戦争体験のあるおじいさんやおばあさん、ひいおじいさんやひいおばあさんに当たるかもわかりませんが、赤紙を教育委員会が出してきたとの声が上がりました。実は全国初、三重県だけなんです。教育委員会と記述を入れたのです。一昨年、教育委員会の名はなかった。そして今年もない。この名入れをした経緯を教育委員会委員長にお尋ねしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

### 前田教育委員長の答弁

#### ■前田光久教育委員会委員長

山本議員からのお尋ねに対して答弁申し上げます。

高校生の進路選択に当たっては、職業について十分に理解した上で決定する必要があり、県教育委員会では様々な職業に関する情報提供に取り組んでおります。このような中、防衛大臣から依頼を受け平成25年7月10日付で、県地域連携部長から教育長宛に、学校教育と隊員募集の調和を図るための教育委員会及び学校等関係機関との募集に関する調整、連携についての協力依頼がありました。県教育委員会では、提供される情報が職業についての理解を促す内容であれば協力することとしており、7月の依頼を受けて協力しました。これが経過です。

平成27年度の募集内容につきましては要請はなく、掲載されていないところあります。県教育委員会では、児童・生徒の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成するため、様々な職業



についての知識や理解、経験を深めることが何よりも大切であると考えています。今後とも、児童・生徒が様々な就業体験を通して、社会生活や職業生活へ円滑に移行できるよう、キャリア教育を推進してまいります。以上です。

## 山本りか議員の再質問

### ■山本りか

ありがとうございました。今、お話の中では、教育委員会会議でどのように取り上げられたかとか、どこでどのように決まったのかということをお伝えいただけませんでしたが、先ほど平成25年7月にというお話をありがとうございましたが、去年度のパンフレットは、その前年度の末にそういう要望書が参りましたし、それには教育委員会の名前を入れてくださいという記述ではないんですね。地方公共団体が都道府県等のシンボルマーク等の提供をして協力をしてください、これは全国に行きました。県から市町村へ全部回してくださいということにもなっています。そんな中で、三重県がただ一つ、その教育委員会という名前を入れたということに、私は大変驚きもあり、大変なことだと思っているわけです。よそと一緒に全てのことをしろというわけではないんですけども、ちょうど去年の7月といいますと、3年生の就職活動の解禁になるときなんですけれども、集団的自衛権の行使容認の閣議決定が行われたときです。ですからなおさら、このパンフレットを持ち帰った親御さんは、自衛隊の今後の任務のあり方が変わっていくのではないかという、そんな不安がたくさん渦巻いていたときでした。そして、そこに教育委員会。教育委員会が推薦状を出しているんだ、市の職員の募集

であるとか、それから県の職員の募集、警察官の方の募集に教育委員会の名前が入っているというのは今まで見たことがないし、これまででもこの自衛官の募集のパンフレットにはなかったわけです。ですから、この去年の形というのはやはり特異なものであったと言わざるを得ません。緊張が多いに高まっていまして、民間人がすぐにというわけではなかったですけれども、自衛官については法整備をしたらいいつでもどこでも戦場に送られるということがぶら下がってきていた去年。そして、今年度に関しては、今、国会の様子がありますけれども、それがまたさらに不安をかき立てているんですが、実は、今年度は何も要請がなかったと先ほどおっしゃいましたけれども、地方局のほうから教育委員会という名前を消してきたということなんだと思います。教育委員会がかわったということではないという御答弁だったと思います。このことから考えても、地方局のほうでもこれは問題だったのかなと判断をしたのではないかと推察をいたします。

三重県の若者を殺し殺される戦地に駆り立てる、教育委員会の名がそこにあつていいのか、災害救助や復旧支援などに優しい心で赴くことをこれまで選んできた若い人たちを戦地へ送り込むということになるかもしれないんです。かつて、戦争は教室からつくられたと言われて、大きく私たちは反省をして教育委員会ができたのですありませんか。学校教育の中で培ってきた平和の文化を壊すことにはなりませんか。三重県だけが突出したことが残念です。今回は消えましたけれども、こういうことがきちんと教育委員会の中で話し合われたのかどうか、教育委員会のありようにかかわっていく、今、大変な時期です。教育委員

会が頑張ってほしいと私は思っているんです。だからこそ、ありようにかかわるこの去年度の進め方だったということを認識していただきたいと思うんです。本当に大変なことだと思いますが、そのことについて一言御所見をお願いいたします。

## 前田教育委員長の答弁

### ■前田光久教育委員会委員長

私たち教育委員がこのことの報告を受けましたのは8月の定例会の後であり、それは報告というレベルでありました。私は、当時は教育委員としてそこに参加しておりましたが、何はおいてもやはり、これから職業を選ぼうという子どもたちにその情報が必要かどうかという観点が1点、それから、その情報は有益かどうかということで、私は意見を申し上げたことがある。これは記憶ですが、そんなことで、委員の中からもおおむねそんな意見であったように思います。私たち教育委員が、正しいルールのもとで教育委員会の施行が促されいくように、これからも努力してまいりたいと思います。以上です。

## 山本りか議員の再質問

### ■5番（山本里香）

ちょっととここで長くなってしましましたが、報告を受けて、そのときに御意見もされたということのお話だったと思います。職業選択の一つ、あるいは情報提供の一つということは、パンフレットや、それは今まで出ていたし、進路指導部には置いてあるし、問われたら先生方は話もするしという、そんな状況なんですね。問題がそこに教育委員会の名前を入れたということだ

ということをきっちりと私は申したいと思います。そのことで、教育委員会がこれからもしっかりと、子どもたちの成長に向けて、学校教育の現場で命を大事にする教育を進めていただきたいと思います。

それでは、次の質間に進みたいと思います。教育委員会の名前はなくなったんすけれども、三重県というこの県章と名前は、これはずっと入っているわけなんです。これが入っているのも10県だけなんですね。（資料を示す）去年の資料です。今年は増えたのか減ったのか、今、確認が最終できておりません。これは、集団的自衛権を閣議決定し、国会内で行使のための法整備が行われている今、大変やはり怖いことだと思います。知事にお伺いをしたいと思います。集団的自衛権の違憲性、そして、また、ここに三重県と名を載せていることの知事としての考え方をお伝えいただきたいと思います。

## 鈴木知事の答弁

### ■鈴木英敬知事

集団的自衛権行使の違憲性についての考えということです。現在、国会において審議されています、集団的自衛権を含む安全保障法制の整備につきましては、いずれにしましても国会において十分な議論を重ねていただくとともに、国民に対する丁寧な説明をしっかりと行っていただくことを期待します。いずれにしましても、我が国がこれまで先人たちの努力により築き上げてきた平和国家を次世代につないでいくことも重要であると考えております。なお、自治体の執行者たる三重県知事としての発言が求められておりますこの議場におきましては、集団的自衛権に関する憲法解釈の個

人的考え方等について述べるのは適切でないと考えておりますので、答弁は差し控えさせていただきます。パンフレットにつきましては担当部長から答弁します。

### **福田地域連携部長の答弁**

#### **■福田圭司地域連携部長**

パンフレットに、三重県という名前、それから県章というお尋ねでございます。この自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務でございますけれども、自衛隊法第97条の規定によりまして都道府県知事等が処理する事務とされております。この事務は、地方自治法施行令の規定に基づき、地方自治法の法定受託事務に該当するものでございます。そういったことから、これを根拠に例年、防衛大臣からは知事宛に、自衛官募集等の推進についてといったような形で協力依頼が出されておりまして、それに基づき事務を遂行させていただいております。以上でございます。

### **3、18歳選挙権と政治教育について**

#### **■山本りか**

ありがとうございました。立場としてこの場で発言することではないということの知事のお答えでした。県民は知事の政治的姿勢を知りたいと思っております。何かの機会にまたお伝えいただきたいと思います。そして、また、三重県の県章と名入れなんですけれども、これも、去年の場合は要請があるけれども10県だけということになっておりますので、そこのところも慎重に考えていただきたいと思います。やはり、大切に育てた子どもも、大切に育てるに、今日も午前中から子どもたちの巣立ちに関して、

教育に関して発言が出ております。そんな大切な子どもたちですから、私は戦地に行かせたくないと思っています。今、この時期だからです。

4番目の質問です。衆議院をこの4日に通過した公職選挙法改正案では、18歳選挙権ということで選挙権年齢が引き下げられますけれども、このことに鑑みて、かつて昭和44年に文部省から通達があって、そして、学校内での教師及び、そして、また、学生の政治活動についての規制が伝えられておりますが、18歳選挙権が導入されると、この当時の文書によると、選挙権がない者が政治活動をすべきでないという論調で書かれております。さて、選挙権が導入されたら、学校内で教職員、そして、また、生徒たちの政治活動について、政治教育、主権者教育が大きく、先ほども出ましたが、求められると思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

### **山口教育長の答弁**

#### **■山口千代己教育長**

18歳選挙権についてお答え申し上げます。

高等学校では、生徒に社会の形成者としての自覚を育むため、教育基本法第14条第1項の規定を踏まえ、学習指導要領に基づいて指導を行っています。指導に当たりましては、公民科を中心に様々な場面で教育活動を行うよう配慮しています。例えば、現代社会の時間では選挙制度について学習し、選挙権の行使など、政治参画の意義、重要性を認識させる、政治経済の時間では、模擬選挙などを体験的に学ぶ機会を設ける、部活動では、新聞部が選挙権年齢引き下げに関するアンケート調査を実施するとともに、その結果をもとに、関係各所、県選挙

管理委員会、津市議会などへの取材を実施し、学校新聞を作成するなどの取組が行われています。中でも政治教育については、日本国憲法の基本的な考え方、我が国の民主政治や議会の仕組み、政治参加の重要性や選挙の意義などについて学習しているところです。若者の政治離れや低い投票率が言われる中で、今国会において公職選挙法の改正により、選挙権年齢が18歳以上に引き下げる見込みでございます。

そこで、県教育委員会では、教育基本法第14条第2項にあるように、学校内で特定の政党を支持し、またはこれに反対するための政治教育を行うことのないよう指導していく必要があります。さらに、学校での生徒の政治的活動については一定の制約があるものの、生徒たちが主体的に社会に参画し、自立して社会生活を営むために必要となる力や、社会に貢献する意欲、態度の育成を図る必要があると考えています。今年の夏を目途に、文部科学省と総務省が連携して作成する模擬選挙などの実践例やワークシートなども盛り込んだ、政治や選挙等に関する指導の充実を図るために副教材

及び指導用テキストが配付されると聞いています。

県教育委員会では、国の動向も見据えながら、各高等学校において政治教育が適正に行われるとともに、生徒の主権者としての自覚と責任を培うための教育活動の支援に努めてまいります。以上でございます。

## 山本りか議員の発言

### ■山本りか

本当に大切なことだと思いますが、教職員も含めて大人が自分を語り、生きざまを見せ、政治を語れなくて、どうして青年生徒たちに政治的教養を望めるでしょうか。望めるべくもないと考えます。教育の場で、年齢に応じた主権者教育の必要性を要望いたします。

「焼跡に芽吹く木のありかくのごとく吾子の命のかへらぬものか」これは柳原白蓮の歌です。子どもたちの豊かな成長と、若者を二度と戦場へ送らないの思いで、今日は質問をさせていただきました。終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 岡野恵美議員の関連質問

### ■岡野恵美

2問ありますので、一括してお願いをいたします。

山本里香議員の答弁を受けて、福祉三公費の窓口無料の実施について再度実現を求めます。今議会でも何人の方が窓口無料を求めていらっしゃいます。私もこの問題については多くの方と長年取り組んでまいりました。中でも、子どもの貧困と健康問題に取り組んでおられる三重県保険医協会

は先ごろ、協会員である開業医や病院に子ども医療費助成制度についての受診実態調査と、公立小・中学校に学校歯科検診及び歯科治療に関するアンケート調査を行い、その結果を公表しました。私もこれを見せていただいて、経済的な理由で子どもたちが病院にかかる実態がよりリアルになったと思います。とりわけ、学校歯科検診で虫歯が見つかり、歯科医院への受診が必要とされた児童・生徒は小・中学校で37.8%、

しかし、その中で約6割が放置していること、また、1人で虫歯が10本以上もある、歯の根しか残っていないような口腔崩壊状態であると回答した小・中学校が4割近くにも上るということは、重大な問題ではないでしょうか。さらに、アンケートでは、医療費の窓口支払いが経済的負担となり、子どもの患者が通院を中断する事例が紹介されておりました。ぜんそくの治療が中断し苦しそうでも我慢させていたと母親が語っていた、気管支ぜんそく治療が経済的負担となっている、痛みだけなくなればその後は現金がないため中断となり、治療費が振り込まれた後に再度来院すると、数カ月が経過しているため悪化しているなどの事例紹介がありました。

当局には、ペナルティーの問題や医療費が一旦増えるのではないかという心配は当然あるわけですが、保険医の先生方が望んでおられるように、窓口無料が実現できれば、こういった子どもたちが経済的な理由で受診できず苦しんだり、病状を悪化させることを減らすことができ、ひいては三重県民の健康を増進させ、医療費の軽減になることは明らかです。知事、どうでしょうか、段階的にでも窓口無料を実施すべきではないでしょうか。再度お願ひいたします。

二つ目、集団的自衛権について、再度知事にお伺いします。今、集団的自衛権行使で海外における自衛隊派遣が問題になっていますが、三重県は自衛隊基地が幾つもあるわけですし、それだけでも影響は大きい。現在の有事法制でも自治体や自治体労働者には幾つかの役割が課せられていますが、今回の安保法制の整備、拡大が現実のものになれば、自治体労働者への指示、命令、市民の動員、避難が現実のものとなつまいります。例えば、三重県に対し、病院、

診療所の管理や、土地、建物の使用、物資の保管や収用を行う要請がされることになった場合、三重県が公用令書を発行して、病院や診療所の管理、物資の保管、土地、建物の使用及びそれに伴う家屋の形状変更や木の伐採を命ぜるなどということになります。さらに、医師、看護師等の医療従事者、土木作業従事者、トラック、バスなどの運転手などを、公用令書を出して徴用することになります。当然、自治体労働者はこの法制の中で、他国の紛争のために率先して就労を強いられることになります。既に秘密保護法が動いていますから、場合によっては地域住民の安全に触れる情報があつても県民に知らせないということが起こり得ます。戦争が現実味を持って県民に迫ってきています。県民が望んでいない変化を強引に進めることはもってのほかです。知事、今回の集団的自衛権の違憲性について、再度お考えをお聞きいたします。以上です。

### 鈴木知事の答弁

#### ■鈴木英敬知事

集団的自衛権行使の違憲性につきましては、先ほども答弁させていただきましたけれども、この議場においては自治体の執行者たる三重県知事としての発言が求められておりますので、集団的自衛権に関する憲法解釈の個人的考え方等について述べるのは適切でないと考えておりますので、答弁は差し控えさせていただきます。窓口医療の件につきましては局長から答弁させます。



## 佐々木医療対策局長の答弁

### ■佐々木孝治健康福祉部医療対策局長

本県は、より多くの子どもの健康を確保し、安心して子育てできる環境を整えるため、対象者の範囲を小学校6年生までとし、また、一部自己負担金の支払いも求めておらず、2カ月ほどで償還されることから、他県と比べても必ずしも遅れているということはないかなというふうに考えております。そして、現物給付のお話でございますけれども、これを実施しますと医療費の増加により県や市町の助成額が増加するだけでなく、市町国民健康保険への国庫負担金等の減額措置が行われるなど、県や市町の財政に与える影響が大きいといった課題がございます。子どもの対象者の拡大だけでなく、繰り返しになりますが、一人親家庭等、そして障がい者といった福祉医療費全体について制度を持続していくことが肝要であると考えており、また、このことが県民にとって裨益すると考えておりますので、本県の実情に鑑みまして、給付と負担のバランスも勘案しつつ検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

## 岡野恵美議員の再質問

### ■岡野恵美

お答えをいただきましたけれども、福祉三公費についてですけれども、基本的には、ペナルティーを科すなどという国の制度そのものが問題だというふうに思っています。しかし、それでも三公費については現にやっている自治体が増えて、そして、やっていないところが少ししかないと、窓口無料についてね。ですし、そして、子どもたちに対しては、やっぱり本当に病気のときに

は即診てもらえて、そして、安心して医療を受けられるというようなことにならないと、本当に心配だと思うんです。重症化してしまったらかえって医療費がかかるわけありますし、現にやっているところがあるわけですから、これは、福祉医療費にたくさん県費を出しているというふうに言われますけれども、しかし、それでもいろいろ努力して、県民に寄り添うような姿勢を見せていると。段階はいろいろあるけれども、努力をしていると。ましてや、その窓口無料については切実な要望が長年あるわけであります。ですから、これについて、私はちょっと段階的にもというふうに申し上げました。どこまで段階的になるかわからないんですけども、これについては前進をするように検討をしていただきたいというふうに思います。知事の政策的な判断の問題だというふうに考えております。

そして、集団的自衛権行使の問題です。現実味を持って戦争が迫ってきているんじゃないかというふうに、私たち県民は非常に心配しております。実際にはいろんな問題を抱えることになるわけでありまして、今、国会でせめぎ合いというような状況も広がっておりますが、知事について、個人的な意見は言わないというふうに言われましたけれども、しかし、平成25年5月3日の伊勢新聞、「知事、改憲を支持」というふうに憲法について述べられておりまして、憲法については、戦争放棄はそのままにしておくけれども、しかし、戦力不保持の第9条第2項については考えるというふうなことを暗に示しておられます。ですから、既に踏み込んで知事は発言をしていらっしゃるんじゃないかなというふうに思っています。

私たちは、本当にそういう意味では、こ

の津市でも自衛隊の基地があって、そして、もし行使容認されれば出向くことになるわけでありまして、本当に心配をしておられます。ですから、何としてもこのようなことをさせてはならない。県民の皆さんのがいとしては、県民生活にも大きな影響を及ぼすわけでありますし、絶対集団的自衛権行使容認は反対だということを述べました。また、三重県民についてもこのことについては深く心配をし、決して憲法違反なことをさせてはならないということを強く訴え

て終わらせていただきます。ありがとうございました。



## 提出議案に対する山本りか議員の質疑

### ■山本りか

失礼いたします。日本共産党の山本りかです。質疑をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

議案第102号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例案、議案第104号三重県個人情報保護条例の一部を改正する条例案について質疑を行います。とともに、2013年5月24日成立の、国民一人ひとりに番号を割り振って各人の情報を一元的に管理する共通番号（マイナンバー）制度によるもので、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行のために整備されることになります。2016年の1月から番号の利用がスタートするため、この10月には皆さんに個人番号が通知されることになっています。両条例案の審査に当たりまして、マイナンバー導入のためのものということで、次の三つのことについてお伺いをしたいと思います。

一つ、まず、この国民総背番号制と言わ

れるマイナンバーの狙いは何ですかということです。二つ目、また、これにかかるわってシステム改修など必要です。もう進んでいることもあると思います。運営経費も必要ですが、県としての経費、どのようにかかるのでしょうかというのが二つ目です。三つ目です。公的年金の個人情報が大量流出するという事件が起こりました。個人情報を扱うこの制度の運用に当たって、情報漏えいのないようにと条例も整備されるわけですけれども、県民の皆さんからは本当に大丈夫かとの心配の声が出ています。いかがでしょうかということで、まずは三つの件についてお願いをいたします。

## 竹内戦略企画部長の答弁

### ■竹内 望戦略企画部長

社会保障・税番号制度について何点か御質問いただきました。

まず、制度の狙いなんですけれども、いわゆるマイナンバー制度と言われておりますけれども、社会保障・税制度の効率性と

透明性を高める、加えて、国民にとって利便性の高い公平で公正な社会の実現を目指す、そのための社会基盤ということになります。本制度の導入によりまして、社会保障関係の給付等の申請を行う際などに申請者個人が窓口で提出する書類が削減されるなど、簡素化が図られて負担の軽減につながる、そのほか、社会保障や税に係る行政事務の効率化も図られるということになります。また、マイナンバーの活用でより正確な所得把握が可能になるということで、社会保障や税の給付と負担の公平化が図られ、一方、災害時における被災者等への積極的な支援への活用も期待がされておることです。それから、システムの導入に関する費用なんですかけれども、マイナンバー制度の導入に係るシステム整備に関しましては、国や地方公共団体の間で情報のやりとりを行います情報提供ネットワークシステム、こういった基幹的なシステムを国が整備し、県や市町においては、この情報提供ネットワークシステムに接続するためのシステムの整備、あるいは既存のシステムの改修等を行うことになります。

本県のシステム導入費用なんですかとも、昨年度、今年度の当初予算を合わせまして約4億円を見込んでおるところでございます。それから、次に、情報漏えいの対策でございますけれども、マイナンバー制度では、制度面、それからシステム面、この二つの面から個人情報を保護するための措置を講じております。

まず、制度面の措置ですけれども、法律に規定があるものを除きまして、個人番号を含む個人情報を収集したり保管したりすることが禁じられております。また、国においては特定個人情報保護委員会という第三者機関が新たに設置されまして、個人番

号が適切に管理されているか監視、監督を行い、さらに、法律に違反した場合、例えば他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人が、マイナンバーや個人の秘密が記録された個人情報ファイル、これを他人に不当に提供したり、こういった場合ですけれども、こういった罰則が、従来の法律に基づきます個人情報の不正取り扱いと比較しまして非常に重くなっています。

それから、システム面の保護措置ですけれども、個人情報を一元管理するのではなくて、従来どおり、例えば雇用保険の情報はハローワーク、税の情報は税務署といったように分散して管理することになっております。あわせて、行政機関の間の情報のやりとりですけれども、マイナンバー、いわゆる数字を直接使わずに、各機関ごとに振り出される符号を利用するということで、芋づる式に情報が漏えいするようなことを防止することになっております。それと加えて、システムにアクセスできる人を制限する、こういった対策も講じられております。県におきましても、安全管理を徹底して対応していきたいというふうに思っております。

## 山本りか議員の再質問

### ■山本りか

今、狙い、そして、また、経費的なことも教えていただきましたが、その狙いというのが、今おっしゃられもされましたけれども、内閣官房社会保障改革担当室でマイナちゃんというキャラがあるんですけれども、そのマイナちゃんも言っています。行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現するためにといふこ

との中で今のお話だったと思います。

期待される効果として三つ挙げられている中の一つを紹介しますと、「所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えるようになります。」と、このように記されておりました。マイナちゃんが言っております。さて、多額のもうけを持ち税金逃れをするあの手この手を駆使しているところにきっちりこのマイナンバー法の行く末にメスが入って、本当に生活に困っていて福祉の手だけが必要な人、その方の手だけにつなげていけていない方が今あると思うんですけども、そういう方に、社会保障、福祉のきめ細かな支援が行き渡るようになるのでしょうか。

例を出してお伺いするならば、大もうけをして税逃れの手法を駆使している方からきっちり税をいただいて、日本の社会は生活保護の捕捉率が今大変低いですけれども、きっちりと捕捉されるようなことまで手が入るのでしょうか。そして、また、行政と個人だけではなくて、勤務先となる事業所なども個人番号を扱うことになります。今説明をしていただいたことプラスでそういうことになります。厳格な管理体制がもとより求められますが、事業者の皆さんから大きな負担だという声が聞かれております。県としての経済的負担は今確認させていただきました。経営困難な事業者の皆さんに、これは民間レベルでさらなる負担をかけるのではないかということも心配をしております。

この4月、帝国データバンクによる沖縄県の調査なんですけれども、事業者の皆さんに対する興味深い調査が報告をされてお

ります。内容を含めて知っていると答えた企業は全体の3割、そして、制度開始に向けた企業の取組ができている、対応中と、そう答えた企業は全体の2割というふうに聞いております。制度の理解が広がらず、対応が進んでいない状態が浮き彫りともなっています。内容を含めて知っているとした企業は27.5%ということでした。三重県はどうなんでしょう。もちろん行政も導入に向け大変な状況でしょうが、民間事業者の皆さんもとても対応が難しい状態ではないでしょうか。そんな中でおさら、情報管理の徹底、先ほど管理体制のことの話もありました、それは、幾重に幾重に重ねても大変難しい、絶対はないというふうに思いますけれども、どのようにつかんでいらっしゃるのか、情報漏えいの徹底も難しいと思いますが、いかがでしょうか、お願ひをいたします。

## 竹内戦略企画部長の答弁

### ■竹内 望戦略企画部長

2点御質問をいただいたかと思います。

1点目の所得の捕捉についてなんですかけれども、この制度の導入によりまして、税務署等に提出される様々な書類にはマイナンバーが記載されることになります。したがって、いわゆる名寄せが容易になりまして、課税の前提としての所得の把握というのはしやすくなるものだというふうに考えております。それから、事業者関係でございますけれども、この制度の導入によりまして、事業者におかれましては社会保障や税の手続のために従業員の皆さんのマイナンバーを取り扱うことになりますので、そのマイナンバーについて適切な管理、保管が必要になります。マイナンバーに対する

企業への周知、御理解ということなんですが、けれども、県内について特にアンケート等により把握はしておりませんけれども、これは民間団体の調査によりますと、全国の状況ですけれども、来年1月からの制度開始に向けて取り組んでいる、それから計画中という回答が約3割にとどまっているということで、事業者の一層の御理解を得ていく必要があるというふうに考えております。県といたしましては、国や市町、それから経済団体等と連携協力をいたしまして説明会を開催するなど、事業者が円滑に準備を進められるように引き続き、周知、広報等、徹底に取り組んでいきたいというふうに考えておるところです。

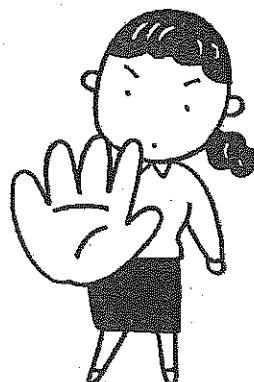
## 山本りか議員の発言

### ■山本りか

しっかりと所得の把握ができるから、公平公正な、あるいは税の漏れもないというような聞こえがいたしますけれども、それが果たして現実でしょうか。この制度導入の当時から、そのことについては大変問題がある、漏れがあるということも伺っています。また、事業者の皆さんのことに関しても希望的なお考えではないかというふうに私は聞きました。その狙いが、国民生活を支える社会的基盤として社会保障・税番号制度を導入します、平等公平な社会保障の実現、利便性を高めますという言葉の陰に、一般国民の所得、資産を掌握し、徴税を強化するという方向が見えに見えています。一方で、富裕層に対しては掌握しきれないままに放置するということが明らかです。では、何のために、社会保障給付を抑えることでしょうか。

マイナンバーは個人情報のマスターキー

です。漏れたら大変なことになります。年金機構の情報流出の比ではありません。絶対に大丈夫はあり得ない、大変危険。5月20日、衆議院内閣委員会でこれらの法案の改正案が可決をされました。2013年度成立当初は、税、社会保障、災害対策に限っていたものを、特定健診、銀行預貯金など、さらに個人情報の範囲を拡大し、より深刻なプライバシー侵害や成り済ましなどの犯罪を招くおそれが増すものです。同法の見直しも、施行後3年をめどとしていたものが、施行を待たず改正、拡大されています。大変乱暴なやり方です。付託された委員会におかれましては、理論矛盾を大きく持つマイナンバー導入のための条例改正であること、三重県でも4億円という大きな費用をかけ、全国では3兆円、国はかかると言っておりますけれども、その費用をかけ、民間事業者にも大きく負担を課す、個人情報の漏えいの危険が大きく、管理運営に大変なストレスもかけるものになる、府内の方も同じです。先んじて導入を進めた国、イギリス、アメリカ、韓国、スウェーデンなどの状も十分に調査いただきまして審査をしていただくことを要望いたしまして質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。



## 提出議案に対する岡野恵美議員の質疑

### ■ 6番（岡野恵美）

議案第98号に関する質疑、まず、「確かな学力」を育む総合支援事業についてお聞きします。

三重県の課題のある全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、民間事業者の協力を得て結果の客観的で詳細な分析と課題解決のための効果的な方策を示すとともに、それらを活用することで各市町及び各学校における授業改善を進めるとあります。これに要する800万円の予算の計上です。この事業は、①どなたが提唱されて導入されるのでしょうか。こういったことは他県でもやっているのですか。②その狙いは何でしょうか。③民間事業者とはどういった事業者でしょうか。④個人の答案を民間事業者に委ねることはありますか。⑤この取組で、果たして子どもたちの学力がつくとお考えでしょうか。以上についてお聞きいたします。

次に、今回提案されております三重県地域創生人材育成事業は、総額2億6259万2000円で15事業にわたっております。その中で、総額の約半分に当たる1億2020万4000円が航空宇宙産業地域創生人材育成事業に充てることになっています。この事業は、当局提案の資料によれば、また、先ほども議論もございましたが、世界的な成長産業である航空宇宙産業を本県の経済成長を支える新たな産業の柱の一つとして振興を図るとして、その人材育成に資するものとして提案しております。

航空宇宙産業に本県が取り組むということですが、非常に唐突な感じがしております。①本県においてこの航空宇宙産業をど

う位置づけているのか、具体的な計画内容を明らかにしていただきたいと思います。先ほどの質問と若干かぶるかもわかりません。②また、本県の地域経済の発展にどう寄与すると考えているのか明らかにしていただきたいと思います。③人手不足、潜在的な求職者の掘り起こしという点では、三重県民の生活や現実から見て、航空宇宙産業に特化した今回の事業では乖離があるのではないかでしょうか。例えば、介護職員不足が言われて久しいのですが、今回のメニューには他県で見られるような介護分野の人づくりのメニューがありません。検討されたかどうかお聞きをいたします。以上、よろしくお願ひいたします。

### 廣田雇用経済部長の答弁

#### ■ 廣田恵子雇用経済部長

航空宇宙産業の地域人材育成事業についての御質問でございます。

まず、航空宇宙産業をどう位置づけているかということでございますが、航空宇宙産業につきましては、今年3月に策定しましたみえ航空宇宙産業振興ビジョンというものに基づきまして航空宇宙産業の振興を進めることとしております。その柱としては、人材育成、やっぱり人手が、これまで三重県にはなかなか航空宇宙産業というものがなかったものですから、その人材が不足しているということで、人材を育てていこうというのが一つ、それから、JIS Q9100とかNadcapという独自の認証制度が必要ですので、そういうものの参入促進を助成していこう、支援していこう

というのが二つ目、それから、三つ目が事業環境整備ということで、事業拡大に向けて設備投資であるとか研究開発を支援していこうということが航空宇宙産業ビジョンで位置づけられておりまますので、そのような観点で進めていこうというふうに考えております。それが1点目です。

2番目のどのようなことで地域経済に寄与するかということでございますけれども、航空宇宙産業というのは、民間航空機の新機種開発とか既存機種の増産が続くなど、今後さらなる成長が予測されております。今後数年間で何台もの航空機が発注されるということが報道でもあるかと思いますので、そういうことを理解していただければというふうに思っております。ただ、技術人材とか現場技能者の確保、育成というものは喫緊の課題になっております。そのことが課題というふうに考えております。

3番目の人手不足の分野にということなのでございますけれども、航空宇宙産業、この地域人材育成事業につきましては、労働力不足の解消、それから、成長産業を支える人材の確保、それから、障がい者などの潜在的な求職者の掘り起こしと、この3点のことを柱としましてこの事業に取り組もうとしているところでございます。その中で、航空宇宙産業というのは、成長産業の点から今回予算に計上させていただいているものでございます。県内では三菱重工業株式会社松阪工場におきまして、国産初のジェット旅客機MRJの尾翼組み立てや中小企業の連携による新たな生産体制の構築が計画されておりますなど、航空宇宙産業の人材の必要性というのは今後ますます高まっていくものと考えております。航空宇宙産業というのは技術波及効果や雇用創出効果が高い産業でございまして、本県の

強みである自動車産業等で培った技術力や技術人材が十分生かせる分野であるというふうに考えております。

それから、ニーズの点も御質問がございましたが、県内の中小企業約40社を中心となつた研究会におきまして、航空宇宙産業への参入に向けた勉強会や国内外の先進地視察が実施されるなど、潜在的なものも含めまして、ニーズはより高いものになっていいるというふうに考えております。

## 山口教育長の答弁

### ■ 山口千代己教育長

5点、学力を育む総合支援事業についてお尋ねがありましたので、順次お答え申し上げます。まず、県内の教育関係団体などから本県の学力向上について様々要望をいただく中で、昨年度の本県の分析結果の検証や、さらにはこれまでの取組をより効果的なものとするため、県教育委員会として民間機関に委託することといたしました。なお、他県におきましても、民間機関等の協力を得て詳細な分析をしようと計画している県もあると聞いております。

また、その狙いにつきましては、本県教育委員会が平成26年度に行った分析について、他県との比較、加えて学校現場や市町教育委員会が効果的に活用できるものとなつているかなどの検証と深堀り、さらには、子どもたちのつまずきに応じた具体的な指導方法の提示、本県と類似した課題を持ち、課題を克服した他県における改善方策の提示などを考えております。

また、民間事業者とはということでございますが、民間機関は教育関連企業を考えております。また、全国的な視野での比較分析を行うことができる規模を持つことが

必要だと思います。具体には、全国的で豊富な知見、専門的な統計知識、教材開発のノウハウなどを活用することで、子どもたちの学力向上の取組により効果的なものとなると考えております。

4点目の個人答案の件でございますが、分析に当たっては県市町レベルの分析を行うために必要な各設問ごとの解答状況等を提供するものであり、個人が特定できるデータは提供いたしません。取組が果たして子どもたちの学力につくかということでございますが、民間機関に分析を委託することにより客観的な分析が進み、各学校が子どもたちの実態に応じた学力向上のためのより有効な支援につながっていくものと考えます。この分析結果を、市町教育委員会と連携のもと、各学校が授業改善に活用するとともに、家庭では生活習慣、学習習慣の改善につなげ、子どもたちがわかる喜び、楽しさを実感できるようにし、学力の向上を着実に図ってまいるところでございます。いずれにいたしましても、今回の委託事業、それをどうやって定着させていくかということにつきましては、PDCAサイクルをきちんと回していくことがやりっ放しにしない教育行政だと思い、このあたりについては留意をしながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

## 岡野恵美議員の再質問

### ■岡野恵美

ありがとうございました。先ほどもお二人が質問に立って、このことについては私とちょっと違う角度というのもあると思いますけれども、特に教育については同じようなことだと思いました。取組に対して教

育長が、これまでの取組が不十分だというふうに言われましたけど、学力テストそのものに対してどうのこうのという形でのそういう取組結果、これが今なかなか現場の中で十分に機能を果たしていないということが、先ほど野口議員のほうからも現場を見てほしいんやと言わされたことからもいみじく語られたところだと思うんです。

学力テストの問題点というのはあると思いますし、やっぱり分析の問題ではないと思うんですね。野口議員も分析は全国レベルでは通じないというふうに言われましたけれども、やっぱり現場を知っていただく、そして、今、先生方がどういう状況にいらっしゃるかということを知っていただきたいと思いますし、私たち、子どもを見れば、しっかりと学力をつけていただきたいというのは親たちの願いです。しっかりとつまづいている点をみてあげるような、子どもたち一人ひとりに向き合うような、そういうことが今必要だと思いますが、学力テストの導入以来、先生方はますます忙しくなって、子どもに向こう時間が少なくなっているというふうにお聞きしております。その上に民間業者に結果分析を委ねるということになれば、子どもたちの本当の力はますます引き出せないということを申し上げておきたいと思います。

それから、航空宇宙産業の分野についても取り上げられましたけれども、まだ未だ未知の分野だと思います。今回お一人に対し286万2000円を上限として委託費を出して42人を養成しようとしております。けれども、委託先についても、先ほど出ておりましたので質問しようと思いましたが、これは割愛させていただきますが、特別扱いではないかなというふうに思うんです。再度お聞きをしたいと思いますが、具体的な

企業名等が、答えられないとは思いますけれども、もう一度、委託先についてお聞きいたします。

## 廣田雇用経済部長の答弁

### ■廣田恵子雇用経済部長

まだ予算を認めていただいている段階ですので、具体的な企業名はないのはもちろんございますけれども、先ほどの、前回の質問もございましたように、県内の航空宇宙産業にかかる企業ということで計画をしてございます。

## 岡野恵美議員の発言

### ■6番（岡野恵美）

なかなか委託先についてはこれからという問題だと思いますが、少ないのでないかなというふうに思うんです。裾野も含めて少ないんじゃないかなというふうに思います。そして、先ほどの話の中でも、ボーイング社とかエアバス社の認定、認証をとらなければならぬ特殊な技術というのが

要求されるというようなことですから、かかる分野も非常に少ないというふうなことですから、また、そして、非常に重大な、軍需系の、そういう飛行機のお話もございました。航空宇宙ということであると軍需産業的な面も非常に心配をしております。世界的な成長産業である航空宇宙産業を、本県の経済成長を支える新たな産業の柱として振興していくという方針だとのことですけれども、まだまだ未知数だと思います。それより、三重県の特性を生かした、それこそ農林水産業分野や身近な建設技術者、県民の現実生活に根差し、現に困っている介護分野の人材育成、また、波及効果の大きいところへの育成事業にしていくことで、若者が雇用に対して希望を持つことができるのではないかと。もう少し現実的な、県民の生活に立脚した人材育成の事業にされるように、私はこういったことに対して進めるべきではないかというふうに訴えて質問を終わります。ありがとうございました。

## 提出議案に対する山本りか議員の反対討論

### ■山本りか

日本共産党の山本りかです。5つの議案について、反対の立場で討論をいたします。

まず、議案第98号平成27年度三重県一般会計補正予算（第1号）につきましては、1点目、「確かな学力」を育む総合支援事業費の800万円、全国学力・学習状況調査の上に、県独自で民間事業者に分析を委託、課題解決の方策を示して事業改善を進めるものです。それこそ、今やっている全国学力・学習状況調査のシステムや分析が十分でな



い、課題があるということを認めたことになります。授業内容に直結し、教師が自らテストを行い、生徒一人ひとりの学力を伸ばすための、それがテストです。テストのためのテスト、テストのための授業となっていくことが大きく問題であります。授業が主体で後にテストがついてくるべきです。根本的な全国学力・学習状況調査の問題点とともに、それを使ってさらなる点取り対策が強化されていることを懸念いたします。子どもたちにとって、学びは喜びでなければなりません。ゆがめられ、子どもたちから学ぶ喜びを奪い、教員の皆さんのが自主性、自発性を抑え、教える喜びを奪うこの流れの強化に反対をいたします。

二つ目、航空宇宙産業地域創生人材育成事業費1億2020万円は、本県の経済成長を支える新たな産業の一つとしてこれを振興するため、現場技術者や高度技術者等の安定的な確保、育成を目指すものです。人手不足を抱えている分野、採算性が合わない現場で働く人が集まりにくいと言われている職種などにおいて、仕事人として個人が技術を身につけて、広く職場で生かせるというものにもっと支援を入れるべきです。航空宇宙産業部門は夢とロマンにあふれ、そして、現実性をも兼ね備えた確実な成長産業として発展し、必ずその企業のもうけにつながるものであると推察できますが、そうであれば、自社の力で推進の道筋は十分に準備できます。また、個人に技術、能の習得が付与されるものだけでなく、ライセンスの取得など、個企業への属性が高いものも含まれていること、それを考えると、県の財政で今回の人材育成のための補正予算の半分をこの事業に充てることは反対です。

次に、第102号行政手続における特定の個

人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例案、議案第104号三重県個人情報保護条例の一部を改正する条例案、議案第110号三重県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案は、マイナンバー制度の実施のためのものです。今年10月に全ての国民に12桁の個人番号、法人には法人番号が通知され、来年1月の制度開始とされています。約100もの行政事務がマイナンバー制度の対象に決まっておりますが、制度実施もされていないのに、さらに今国会で、預貯金、特定健診のデータにまで拡大しようと改正案が衆議院では可決をしました。

先般、日本年金機構から125万件の個人情報が流出し、大きく問題点が浮き彫りになる中で、参議院では当面見送ることで合意をいたしました。利用範囲拡大について見直しを、1月実施は遅らせよと、最初にマイナンバー法を出した民主党の枝野氏や蓮舫氏も情報漏えいを懸念して発言をしています。かつては、ベネッセなど民間企業の情報漏えいもありました。100%漏えいを防ぐ完全なシステムは不可能です。アメリカ政府の人事管理局が、政府職員約400万人分とも言われる最大規模の個人情報流出が起きて困ったことになっています。一度漏れた情報は流通、売買され、取り返しがつかず、情報は集積されればされるほど利用価値が高まり、攻撃しやすくなります。マイナンバー制度のリスクは大変大きいものです。闇市場であなたの情報が売り買いされる、まさにプライバシーの侵害、犯罪の誘因、そのことに政府が、自治体が手をかすことになります。マイナンバー制度を導入しても公平な課税はほとんど実現しないし、国民の行政手続も大して便利にはなりません。危険を押してまで制度の施行を強行す

る必要があるでしょうか。

政府は、ネットワーク構築初期費用に3000億円、稼働費用を300億円と見込んでいます。三重県では4億円の初期費用と言われています。事業主にも実務管理面で大きく負担がかかります。帝国データバンク調査によると、従業員20人以下では40万円、50人までで66万円、100万人までで99万円の費用が新たに発生すると言われています。また、管理上のストレスも大きく、取り扱いで問題が起これば、罰金200万円など、重い懲罰が科せられます。

5月9日付毎日新聞調査によると、システム対応が完了しているのは企業で4%、公官庁で3%にとどまり、9割を超して対応が完了しておりません。マイナンバーを扱う中小企業に対して厳格な管理体制を強要することは大きな負担となり、経営にとって大打撃です。

最後に、議案第107号三重県県税条例等の一部を改正する条例案は、5月の開会会議でも反対を述べましたが、法人事業税に係る外形標準課税をさらに引き上げ、加えて、2017年4月に消費税を10%に増税することを明記するものです。本年度、国の税制改正は、もうかり企業に2年間で1.6兆円もの大減税を行い、一方、その財源として、赤字企業も含め、資本金1億円以上の法人の外形標準課税を引き上げました。その延長でさらなる強化です。資本金1億円以上ということで対象企業は限られていますが、今後、1億円未満の中小企業にも拡大されることが懸念されます。もうかり企業に減税、赤字企業に増税は明らかです。もうけたところからきっちりと税を納めてもらうというのが基本です。それがもうかり企業の社会的責任とプライドではないでしょうか。

また、消費税10%への増税を進めることは許されません。景気回復の兆しは、いまだに一般生活の中には実感できないという声がしきりです。ますます貧困格差が広がっている、子どもの貧困について大きく問題視され、県を挙げて調査対策をと言っている中、子どもの貧困は家庭の貧困であります。低所得の家庭生活に、税の本質である累進課税制から逸脱し逆進性のある消費税増税で追い打ちをかけるようなことはしてはなりません。総括質疑で確認をさせていただいたように、さきの春、消費税8%への増税で県の增收分の126億円のうち、社会保障充実分に使われたのは47億5000万円、增收分の全ては社会保障施策に要する経費に充てられると言われながら、全部は社会保障に充てられたけれども、もとにあった一般財源で差し引いた充実分は47億5000万円だ、だるま落としだということであれば、消費税増税は社会保障のためと言っていたことと矛盾をいたします。消えた78億5000万円、これでは、消費税増税、福祉のためなら仕方なしと思い込んでいた方々にももう理解はされません。ごまかしの消費税増税というわけです。さらなる増税は容認できません。

以上、五つの議案に反対を述べ、議員の皆様の御賛同をお願いいたしまして反対討論を終わりります。



## **安全保障法制の慎重な審議を求める意見書案への 岡野恵美議員の賛成討論**

日本共産党の岡野恵美です。

政府は、今国会の会期を延長してまで、平和安全法制整備法案と国際平和支援法案を通そうとしています。しかし、国民世論は、政府は法案の内容について十分に説明していないが、共同通信社の調査で81.4%、読売新聞で80%が説明不足を感じ、今国会での成立に反対が読売新聞で59%と、反対の意見が多数となっています。

日本共産党は、この法案は三つの危険性を持っていると考えています。①違憲立法であること。このことは、衆議院憲法調査会に呼ばれた3人の憲法学者が3人とも憲法違反だと言っています。②異常なまでにアメリカに従属していること。この間の国会の質問でも明らかになったように、日本の歴代首相は、アメリカの武力行使に国際法上違法な行為として反対したことは一度もありません。③戦後の国際秩序を壊し、歴史の逆行という点です。今、世界は戦後70年に当たり、日本の首相が歴史問題にどういう基本姿勢をとるか、注目しています。

しかし、日本の安倍首相は、日本が過去に犯した侵略戦争も、間違った戦争も認めません。そして、海外で戦争する国への道を暴走しようとしています。我が国だけでなく、これほどアジアや世界にとって危険なことはありません。

したがって、私たち日本共産党は、今回の法案は廃案にすべきものだと考えます。しかし、数の力で強引に戦争法案を通そうとする勢力に対抗するためには、たとえ慎重審議でも今の時期の提出が賢明であり、目的が果たされると思い、賛成いたします。先日も日本記者クラブで、かつての自民党重鎮の皆さん、山崎拓さん、亀井静香さん、武村正義さん、藤井裕久さんが、法案は国策を大きく誤ると会見しました。

皆さん、私は、自衛隊の基地のある津市選出の県会議員です。母親の1人でもあります。どうか、自衛隊員、津市の若者を殺し、殺されることのないようにしていただきたい。この意見書案に賛同していただけますようお願いいたしますとして賛成の討論といたします。

## **請願と意見書案への岡野恵美議員の賛成討論**

### **請願に対する賛成討論**

私は、日本共産党を代表して、提案されている全請願に賛成し、特に、請願第1号、第2号、第3号について賛成討論を行います。

まず、請願第1号子ども・一人親家庭・障がい者の医療費窓口無料を求ることについて、賛成いたします。今議会でも、医療

費の窓口無料について何人かの議員が取り上げられました。改選前の三重県議会では、子ども医療費窓口無料の請願が採択されておりました。提出された請願は、子ども医療費だけでなく、福祉医療費の三つの公費の窓口無料を求めるものとなっていて、署名もあわせて取り組まれ、その願いは切実です。その切実な願いから、3公費の窓口無料を行う自治体は、強弱はあるとはいえ、

今や全国的に見ても広がっています。確かに、県だけでなく市町の負担や、国保会計における国のペナルティーなどの課題はあります。しかし、全国的に窓口無料を行う自治体が広がり、一方で、三重県をはじめ、全国市長会などペナルティー廃止の国への要望が積極的に行われていますから、この問題について国がペナルティーをかけることは、やがてできなくなっていくのではないかでしょうか。

また、今回、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金、いわゆる地方創生先行型の交付金を活用して窓口無料化を実施した場合、ペナルティーの対象にならないことが、日本共産党議員への国会答弁で明らかになっています。今、子どもの貧困、とりわけひとり親世帯の貧困が社会問題化しています。子ども医療費の無料の年齢が広がっていることは大変ありがたいですが、手元にお金がないと病院に連れていくことができないということほど、親にとつてせつないことはありません。子どもの命を危険にさらすものもあります。行政の責任として、即対応していくかなければならぬのではないでしょうか。

また、私は請願聞き取り会で、御自身が障がい者である請願人代表の陳述が耳に残っております。障がい者であり、常に人に支えてもらっているから言い出しにくいことだが、人工肛門と人工膀胱の1日何回かの処置のための費用や、衛生材料費負担を余儀なくされているということ、どうしても時々入院せざるを得ないため、月5ないし6万円もの自己負担の立てかえ払いに困っていることなど、切実に語られました。実は私の娘も、脊髄損傷で排尿も排便も自然にできない障がい者です。しかも、最近、血液の難病がわかり、受診のときに血液検

査などに多額のお金を準備しなければなりませんので、窓口無料を切実に願っている1人です。皆さん、誰もが医療機関に早期にかかることができ、早期治療を行うことで、結果的に医療費負担を減らす社会にすべきではないでしょうか。どうか皆さんにおかれましては、請願に採択いただきますようお願ひいたします。

続いて、請願第2号TPP交渉について、申し上げます。米上院本会議は6月24日、TPP交渉妥結の前提となる大統領貿易促進権限（TPA）法案を下院に続いて賛成多数で可決し、29日、オバマ大統領はこれに署名しました。安倍首相は、アメリカとともにリーダーシップを発揮して早期の交渉妥結を目指していきたいと述べ、甘利TPP担当大臣も、夏休みに入るぎりぎり前に12カ国の合意を図り、最終的な署名に至るという手順を踏んでいきたいと語っています。しかし、TPAは、大統領が結んだ貿易協定の議会審議を速やかに行う手続を約束するもので、TPAがありさえすればTPP交渉がすぐさま合意に達するわけではありません。25日付のアメリカの各紙は、交渉が進むにつれて国民の反発がさらに強まる可能性があるとし、今後も多くの困難がオバマ政権を待ち受けていると分析していると伝えております。また、6月2日には、農業分野への懸念だけでなく、国連の各分野の専門家10人が人権への悪影響などを懸念する声明を発表したことも報道されております。一方、日本国内では、5月28日には、全国農業会議所主催の平成27年度全国農業委員会会長大会において、TPP交渉において国会決議の遵守を求める要請を決議し、政府や国会議員などへの要請行動も取り組まれるなど、全国的な反対運動が盛んに行われています。三重県でも、今

回の請願が行われるなど、請願人はじめ農業関係者だけでなく、医療関係者や労働組合、消費者団体の皆さんなどにも地域経済崩壊への心配の声が大きくなっています。どうかこのような状況において、三重県議会としても請願人の願いに積極的にお応えいただきますようお願ひいたします。

さらに、請願第3号米価暴落対策について。2014年生産者米価の暴落は、米の再生産を危うくし、生産者の夢と希望を失うものになり、米つくって飯食えずという状況に怒りが大きくなっています。私は、安倍内閣のTPP導入への地ならしではないかと思います。今や稻作農家の高齢化は深刻で、さらに米価暴落で生産意欲の減退を引き起こし、このことは食料自給率の低下を招き、地域経済をますます弱らせる事になることは確実です。そのためには、請願人の願いに応え、政府に緊急対策をとらせるよう、請願への採択を切に訴えて賛成討論といたします。

## 意見書案に対する賛成討論

日本共産党は今議会に提出されている意見書案の全部に賛成することを表明するとともに、特に二つの意見書案について見解を申し上げます。

一つは、雇用の安定を求める意見書案についてであります。これは、派遣は、専門的な業務を除いて原則1年、最長3年となっている現在の期間制限をなくし、企業が働き手さえあれば無制限で派遣労働者を受け入れができるようにする法案です。通れば、労働者は一生派遣、正社員ゼロに拍車をかけることになってしまいます。既に政府与党は、衆議院本会議で、労働者派遣法の改悪を強行採決しました。ま

た、維新の党が同一労働同一賃金推進法案の修正協議をするかわりに法案の採決に応じたことについても、既に修正合意の中身は骨抜きになっていて、均等待遇を保障するものではありません。したがって、日本共産党は、労働者派遣法改悪案は廃案にすべきものであると考えます。しかし、今議会で意見書を提出することに大きな意味があると考え、参議院においても徹底審議をしていただけるものと期待して、意見書案に賛成いたします。

次に、年金積立金の安全かつ確実な運用等に関する意見書案について申し上げます。年金積立金の原資は国民が払った保険料です。その目的は老後の年金を保障することにあり、安定運用が原則とならなければなりません。しかし、安倍首相は昨年5月、イギリスの金融センターシティーで外国人投資家を前に、世界最大の年金基金の改革を進めていますと表明し、外国人投資家による日本株買いを呼び込むため、年金積立金を大量に株式市場に投じると宣言しました。そして、10月には、年金積立金管理運用独立行政法人、GPIFの運用の基本となる資産構成の見直しを打ち出し、それを成長戦略の目玉にしました。日本共産党はもともと、年金積立金の株式運用に反対しています。さらに株式運用を大きくするなら相当のリスクを負うことは、ここ二、三日のギリシャ株の変動を見ても明らかではないでしょうか。年金情報流出など、年金への県民の不安は高まっております。したがって、この意見書についても、今議会で採択することこそ意味があると考え、賛成いたします。どうか議員の皆さん、今回の意見書に賛同いただきますようお願ひいたします、賛成討論といたします。

## 安全保障法制の慎重な審議を求める意見書

政府は、集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈を前提として、武力攻撃事態法、PKO法などの改正を行う平和安全法制整備法案と、他国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する新法である国際平和支援法案を提出した。

戦後70年間、平和憲法の下で、我が国が貫いてきた海外で武力行使をしないという原則を大きく転換しようとしているにもかかわらず、本来はそれぞれ丁寧に審議すべき10本の改正案を一つに束ねて提出し、審議を簡略化しようとするなど、国民への丁寧な説明や国会での徹底審議を避け、結論ありきで法改正を強行しようとする政府の姿勢は容認できない。

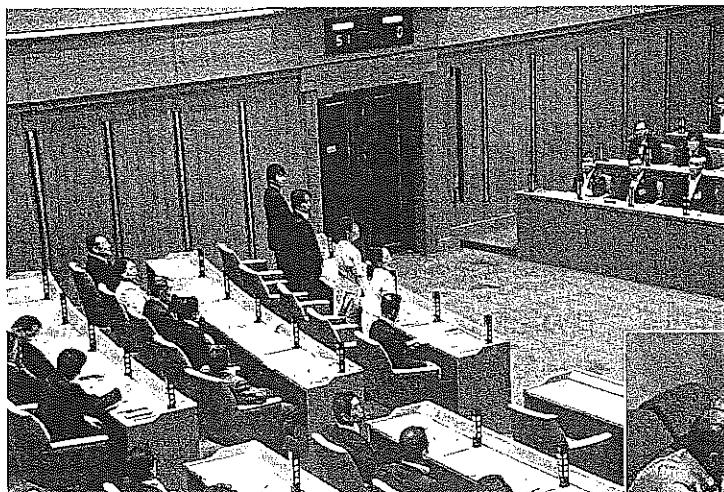
平和安全法制整備法案では、昨年7月に閣議決定された、武力行使に関する「新三要件」に基づき、我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生した場合にも、自衛隊の出動を認めているが、国会での議論を通じて、その要件が曖昧であり、歯止めとして機能していない。

これらの法案では、国際平和のために活動する他の軍隊等への後方支援活動等について、自衛隊が活動できる地域が拡大され、武力行使の一体化につながりかねない内容が盛り込まれている。

また、これらの法案について、世論調査において、国民の多くは政府の説明が不十分であるとしており、去る6月4日に開催された衆議院憲法審査会においては、参考人の憲法学者全員から、集団的自衛権の行使を容認する解釈及びこれらの法案について、憲法違反であるとの指摘がなされた。

政府には、憲法の平和主義、専守防衛の原則を堅持した上で、国民の生命及び財産並びに我が国の領土、領海及び領空を確実に守る観点から安全保障政策を構築する責任がある。

以上のことから、本県議会は、政府に対し、世論の把握に努め、これらの法案に関する国民の疑問や不安を真摯に受け止め、国民への丁寧な説明を行うとともに、今の通常国会での改正法の成立にこだわらず、国会での審議を慎重かつ丁寧に進めるよう要請する。



請願者との懇談

# 2015年(平成27年)第2回定例会9月会議

2016年5月に開催される伊勢志摩サミットに関連して一般会計補正予算が提出されました。山本りか議員は「補正だけで洞爺湖サミットで北海道が支出した金額の2倍（約5・9億円）を超えていた」「県民に負担を押し付けるべきでない」と指摘。岡野恵美議員も一般質問で問題点を指摘しました。

また、平成26年度水道、工業用水道、電気事業決算認定に反対し、県民に大きな負担となっている長良川河口堰からの導水事業やRDF発電の問題を指摘しました。

## 岡野恵美議員の一般質問



### 1、伊勢志摩サミットについて

#### ■岡野恵美

津市選出、日本共産党の岡野恵美です。初めて的一般質問です。よろしくお願ひいたします。

伊勢志摩サミットについて、県民目線で質問いたします。質問の第1、サミットについて。サミットは国の行う事業です。したがって、財政的にも、県民生活にとっても、県民負担のないようにしていただきたいということです。私は、9月6日に行われた第1回伊勢志摩サミットフォーラムに出席しました。その中で、当時、北海道洞爺湖サミット推進局長をお務めになられた、今の北海道の副知事が出席されて、冒頭でサミットを変な事業とおっしゃいました。ある日突然決まる、テーマもわからな

い、3日間の会議を1年間で準備すると言われました。志摩市の住民の方から、外務省の伊勢志摩サミット準備事務局長に、奥まった地域、観光で成り立っている、安全や警備などデメリットが多くあるのでは、犠牲を払って不確かなメリットを追いかけるのではなく、デメリットを最小に、メリットを正確に伝えてほしいと言われました。県民の皆さん、とりわけ地元住民の正直な気持ちではないでしょうか。

北海道洞爺湖サミットは環境がテーマで3日間でしたが、今度は1泊2日でテーマは決まっておりません。それを、三重県は、今回の補正予算だけでも54億円も借金をして対応しようとするわけです。外務省の伊勢志摩サミット準備事務局長は、首脳だけでなく、報道関係者など内外で5000人お見えになり、日本の魅力発信のまたとない機会だとおっしゃいました。三重県としてこの機会を有効に使ってほしいと言われましたが、先日の質疑で、営業補償、漁業補償はしないということが明らかになりました。北海道経済連合会が、サミットが行われた3カ月後の2008年10月9日に生産波及効果分析を出していますが、私の見るところ、それはサミットで使われた費用が道内に

197億円余り落ちたと想定されるだけで、はつきりしていることは、サミット開催中、その前後に減少した、この地域を訪れる道外観光客数が減ったことによる減少収入は42億8100万円、生産影響額はマイナス86億8700万円と推計されていることです。副知事はやってよかったとおっしゃいましたが、経済波及効果については言及しませんでした。すなわち、わからないということではないでしょうか。

知事はサミットフォーラムの参加者の質問を遮るような司会をなさいましたが、地元住民の疑問、犠牲を払って不確かなメリットを追いかけるのではなく、デメリットを最小に、メリットを正確に伝えてほしいという質問にはつきり答えてください。

質問の第2は、安倍首相も知事も、神宮を日本之心のふるさととして世界に売り出している点は極めて政治的ではないでしょうか、お伺いします。伊勢神宮にはもちろん、参拝者をはじめ、観光客がたくさん行かれます。歴史のある神社ですから莊厳で静かです。でも、全ての日本人之心のふるさとと言える場所でしょうか。私にはそう思えません。なぜなら伊勢神宮は、戦前は天皇を頂点とする国家権力と結びついた神社であり、日本の侵略戦争に最大限に利用されてきたからです。サミットフォーラムに参加されたイギリスのフィナンシャル・タイムズ東京支局長は、首脳についてくる新聞記者のトップの方々は三重県については興味はない、キャメロンやオバマの動向とサミットの雰囲気に関心があるとして、洞爺湖をバックにして首脳が写っているがどこで撮ったかわかりにくい写真を私たちに見せて、伊勢神宮で撮るとおもしろい写真になるとと言われました。どういう意味かはわかりませんが、確かにロケーションと

しては日本だとわかる場所になるでしょう。しかし、安倍首相の言う日本の精神性に触れていただくには大変よい場所と言えるでしょうか。特に、集団的自衛権行使を強行採決した今、日本並びに世界の世論は必ずしもこのような押しつけを許さないのでないでしょうか。また、政教分離の原則に触れる問題ではないでしょうか。お聞きいたします。

## 鈴木知事の答弁

### ■鈴木英敬知事

2点御質問をいただきましたうちの2点目、伊勢神宮の政治的利用はやめるべきという点について、私のほうから答弁をさせていただきます。

そもそも政治的な目的での利用とは何を指すのか全く不明ですが、憲法に規定する政教分離との関係で懸念を持たれ、質問をいただいたのではないかと理解しております。まず、政教分離についてありますが、御案内のとおり、昭和52年7月の最高裁における津地鎮祭訴訟の判決において以下のように述べられています。憲法の政教分離規定の基礎となり、その解釈の指導原理となる政教分離原則は、国家が宗教的に中立であることを要求するものではあるが、国家が宗教とのかかわりを持つことを全く許さないとするものではなく、宗教とのかかわり合いをもたらす行為の目的及び効果に鑑み、そのかかわり合いが相当とされる限度を超えるものと認められる場合にこれを許さないとするものであると解すべきである。さらに、憲法20条3項の禁止する宗教的行為とは、およそ国及びその機関の活動で宗教とのかかわり合いを持つ全ての行為を指すものではなく、そのかか

わり合いが右にいう相当とされる限度を超えるものに限られるというべきであって、当該行為の目的が宗教的意義を持ち、その効果が宗教に対する援助、助長、促進または圧迫、干渉等になるような行為をいうものと解すべきである。これ、いわゆる、御存じだと思いますけど、目的効果基準というものであります。

三重県が有する歴史、伝統文化、産業などは、多くの部分において伊勢神宮を抜きにして語ることはできないと、私のみならず、多くの県民の方々が思っておられると思います。過去のみならず現代においても、観光業、食材や食文化の発展などにおいても、伊勢神宮による三重県への寄与度が極めて高いことは疑う余地もありません。また、伊勢神宮には、御用材などの高度なリサイクル、独創的な建築様式、調度品の技術伝承など、世界に誇る持続可能性に関する仕組みもあります。したがって、今回の伊勢志摩サミットにおいて各国首脳等に、日本や我が県に様々に恩恵をもたらしてきた、私たちの誇るべき存在である伊勢神宮を訪れていただき、凛とした空気に触れたり、日本の伝統文化や環境との共生などを知つていただくなどの行事が行われ、それらを通じて三重県のよさが発信されることは、先ほどのいわゆる目的効果基準に反することのない範囲において全くもって問題ないことであると考えられますし、むしろ大いに歓迎すべきものであると考えます。

なお、共産党の1975年12月に採択されたいわゆる宗教決議において、どの宗教、宗派も活動を認め合うことが大切、国家はどんな宗教にも特権を与えたり、逆に差別的に扱ったりしてはならずと述べられています。この文面に沿えば、伊勢神宮だけを狙い撃ちにして、逆に差別的に扱い、訪問し

てはならないというのは、確かに戦前の一時期、国家神道の時代はあったものの、戦後、神道指令において国家神道が解体され、一宗教法人となっている伊勢神宮に対し、いささか過剰なのではないかと個人的には考えます。ちなみに、平成26年3月、天皇皇后両陛下が神宮を訪問された際には、共産党の県内の市議の方も歓迎にお越しになられました。以上です。

## 西城伊勢志摩サミット推進局長の答弁

### ■西城昭二伊勢志摩サミット推進局長

伊勢志摩サミットが県民の皆様に、財政的に、あるいは生活面で負担がかからないようにすべきとの御質問にお答えをいたします。

まず、財政面での負担についてでございます。主要国首脳会議、サミットは、国が開催するものであり、首脳会議の会議場の設営など、サミット開催に必要な経費は基本的に国が負担することとなります。そのため、県側が実施を担うなど関与する部分については、県側の負担が発生することが想定されるところでございます。平成26年度2月補正予算におきまして計上していた1億円に加えまして、今回の補正予算では、サミット開催に備えるための警備体制の強化や道路・交通安全施設の整備などについて、約58億8000万円の事業費を計上したところでございます。

伊勢志摩サミットは、国土整備等を国が手がけてきたこれまでの沖縄、北海道とは異なりまして、主要な移動経路と想定されるような道路等の整備を開催県において担わなければならない、そういう意味で典型的な地方での初めてのサミット開催でございます。警備に要する経費も含めまして、

県にとって過大な財政負担とならないよう、財政支援スキームにつきまして、国に対し、愛知県ほかの東海3県1市で要望してまいりたいと考えております。

次に、生活面の負担についてでございます。今日も御答弁申し上げましたけれども、去る17日に国において決定されました伊勢志摩サミットにおける警備対策の基本方針、これも踏まえまして、開催に当たりましては、規制を行う警察本部など関係機関と連携をいたしまして、市民生活にも配慮したサミットとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。その意味で、地域の皆様へ各種情報を丁寧に説明することによりまして、サミット開催に対する理解の促進と、住民の皆様が抱える不安や課題の解決を図りたいと考えております。警備に伴う規制の詳細等はまだ決まっておりませんけれども、地元市町や警察本部など関係機関と調整をいたしまして、住民の皆様へできるだけ早く、正確にお伝えできるよう努力したいと思います。

なお、御質問の中で、営業補償はしないときの質疑で明らかになったとおっしゃられましたけれども、県として営業補償の予算は考えていないというふうに申し上げただけでございますので、申し添えさせていただきます。以上でございます。

## 岡野恵美議員の発言

### ■岡野恵美

私ども共産党は宗教の自由を認めております。しかし、公的に意識的となると非常に問題だと思います。私はデモテープを見せてもらったときに、その大半が伊勢神宮のそういうPRであったということで、精神性ということがかなり強調されておりま

したし、そして、また、初詣等、総理大臣をはじめ毎年のように、当たり前のようにしているということはいつから行われたかということを考えるときに、やっぱり意識的というふうに言わざるを得ません。

さきにも申しましたが、伊勢神宮は戦前の国家神道の頂点にあった神社で、軍国主義の精神的推進力の役割を果たし、日本人の心のふるさとと決して言えませんというふうに申し上げておきます。また、伊勢志摩サミットの行われる賢島は、サミットの写真のように、真珠いかだがたくさん浮かんでおります。通常、首脳が宿泊することになっておる志摩観光ホテルを使って仕事場に行かれる方もおられるようです。警備は楽だと言われますけれども、洞爺湖のような山の上と違って住民が日常的に生活している場所です。警備は非常に難しいのではないかでしょうか。

知事は議会日程を変更してまで、サミットの宣伝をするためだとしてアメリカまで出かけて飛び歩いておりますが、県民はこのことを決して快く思っておりません。サミットはもともと国の行事です。県民負担のないようにすべきだということを再度申し上げて、次の質問に移ります。

## 2. 地域医療構想について

大きな質問の第2点、地域医療構想と三重県の責任についてお伺いします。

今、国の社会保障・税一体改革大綱に従って、2017年4月からはどんなに景気が悪くても消費税は10%納めなければなりません。ところが、この消費税分は社会保障に使われず、社会保障は次々と削減されています。昨年6月に成立した医療介護総合確保推進法に伴い、介護保険制度は改悪され、

介護難民が出始めております。今度は地域医療構想で、2025年に団塊の世代が75歳を迎えるに当たり、病院のベッド数を減らして在宅に戻され、医療難民がつくられようとしています。知事の要請または命令、指示に従わない場合の措置も決められております。既に国は、レセプトを全部コンピューターに入れ、保険点数からはじき出して四つの機能別に医療機関を振り分けて、それぞれ2025年の必要病床数をはじき出して三重県に提起しています。

この表をごらんください。(パネルを示す)  
これは、当局の資料を使ってみえ自治労連がまとめた医療機関の所在地の必要病床数です。三重県全体で今より2150ベッド数が減らされ、何と東紀州は、現在の921床が2025年には463.8床になっています。東紀州ではこの10年間に、ベッド数を半分にして在宅に戻すというのです。県民は果たしてこんな押しつけに納得できるでしょうか。  
三重県では、この構想策定を6月から進め、八つの地域医療構想調整会議はやがて2回目に入り、来年の2月定例月会議に最終案を出す予定だとのことです。私は、少なくともこのことは地域住民の中でしっかりと論議をすることが必要ではないかと思います。ところが、八つの地域医療構想調整会議のうち五つは、医療関係者と自治体関係者しか入っておりません。地域の住民が入っていないのはなぜかお伺いいたします。

徳島県議会は7月3日、地域の実情に応じた医療供給体制の確保を求める意見書を国に提出したと聞きました。意見書では、国が一方的に病床削減を強いることで、地域の医療ニーズに十分応じることができなくなるおそれがあると指摘し、医療機関の経営基盤の動搖、医療従事者の雇用機会の喪失、将来医療従事者を目指す若者の士気

の低下につながり、地域の医療供給体制を崩壊させることになりかねないと懸念を表明し、地域医療構想を実現させる過程においても柔軟に対応することを可能とする制度運営を行うことを国に要望しています。全国あちこちで問題になっております。急ぐ必要はないのではないでしょうか。御意見を伺います。



## 佐々木医療対策局長の答弁

### ■佐々木孝治健康福祉部医療対策局長

地域医療構想の策定における県の姿勢等についてお答え申し上げます。

この地域医療構想は、2025年、今から10年後を見据えまして、地域のあるべき医療提供体制を構築するためのものでございますが、その策定に当たりましては、将来の推計人口に基づいて算出した客観的なデータ等、これをもとにしまして、ただ、こういった客観的なデータだけによらずに、地域の関係者がふだんから感じている地域の医療に対する相場感、もしくは将来展望、そういうたるものも丁寧にお伺いしながら作業を進めてまいりたいと考えております。また、今後のあるべき地域医療提供体制を構築するためには、病床の機能分化・連携だけではなく、在宅医療体制や地域包括ケアシステムの構築、こういったことも極めて重要でございますので、こういった課題

についても御議論いただくような、そういった場の設定が重要と考えておりますし、県としましては、三重県の南北に長い地勢を勘案いたしまして、保健医療圏、四つでございますけれども、これをさらに細かく8つの区域に分けて、それぞれに地域医療構想調整会議を設置したところでございます。そして、この地域医療構想調整会議の委員には、医療提供側だけでなく、医療を受ける立場にある方々の意見も反映できるよう、市町、医療保険者とともに、住民代表の方にも参画いただいているところでございます。全部の地域は埋まっておりませんけれども、これらについても引き続き、関係市町とも相談しながら、できる限り全ての地域で住民代表に参画いただけるよう努めてまいります。なお、必要病床数の数につきましては、これはあくまでも参考値、目安としてではございますが、一方で、今後の将来の推計人口をもとに出されたデータでございますので、こちらはお示しはさせていただきながらも、ただ拙速に事を進めるのではなく、関係者と丁寧に議論を進めながら、地域の特性、実情を踏まえて地域医療構想を策定してまいりたいと考えております。以上でございます。

### 岡野恵美議員の発言

#### ■ 岡野恵美

引き続き住民の参加については求めていくということでございましたし、参考値であるので丁寧に進めていくというお話でありましたので、ぜひその方向で進めていただきたいと思いますが、何しろ国は何を狙っているかということをちょっと申し上げたいと思いますが、2013年に地域包括ケア研究会がまとめました持続可能な介護保険

制度及び地域包括ケアシステムのあり方にに関する調査研究事業報告書の今後の検討のための論点では、本人と家族の選択と心構えとして何と書いてあるかといいますと、2025年には、常に家族に見守られながら自宅で亡くなるわけではないことをそれぞれの住民が理解した上で、在宅生活を選択する必要があると言つておるんです。厚生労働省のいいなりになっておりましたら、1人で死ぬこともあることを覚悟して、こういう選択もあるということです。三重県では、地域の医療機関の力関係に任せて、また、個々の県民の覚悟に依拠するということではなく、県民が安心して医療や介護が受けられるように、三重県政が三重県民の命と健康に責任を持つようにしていくべきだ、このことを期待してお願いをして、私の2点目の質問は終わらせていただきます。

### 3. 長谷山産廃について

引き続き、3点目に移らせていただきます。質問の第3、津市の長谷山山麓の安濃町妙法寺で産業廃棄物の焼却を行っている株式会社テクノ利昌の産業廃棄物処理場についてお伺いします。

この事業者は、平成24年、2012年9月12日午前11時25分ごろ、焼却施設受け入れピットで火災を起こした業者です。もともとは大栄総業といい、三重県産業廃棄物処理指導要綱のできる前の1994年1月ごろから産業廃棄物処理場を計画し、当初から住民が強く反対し、同年12月には当時の安濃町長から知事に対し、住民からの反対請願、町議会の反対決議が出されましたが認められず、1998年8月に操業を始めました。以来、停電事故、火災事故、ダイオキシンの

排出基準違反3回など、安濃町の環境を守る会の皆さんの資料によりますと、法令違反2回、公害防止協定違反5回以上、火災事故を2回も起こしているようです。

今は株式会社テクノ利昌といい、火災事故を起こしたときには私も現場を調査いたしました。そのときは8カ月ほど一時休業して修理し、翌年の2013年5月17日に再稼働しました。ところが、この業者は昨年10月3日、優良産廃処理業者に認定されたことから、住民はなぜこんなことが許されるのかと憤っております。また、今年1月10日、煙突改修時にばい煙を発生させ、当時の現場責任者は住民が指摘するまで気がつかなかつたようです。県はこのような業者を優良産廃処理業者に認定したのはなぜでしょうか、お聞きいたします。

また、業者は24時間操業をしたいと住民に接触してきているようです。安濃町ピュアタウン自治会では、今年3月の自治会総会で24時間操業に反対する決議をし、津市長に提出したことです。24時間操業を認めるべきではないと考えますが、いかがでしょうか。

## 渡辺産廃物対策局長の答弁

### ■ 渡辺将隆環境生活部産廃物対策局長

津市の産業廃棄物処理業者につきまして大きく2点質問をいただきましたので、順次お答えをします。

まず、優良産廃処理業者認定制度でございますが、通常5年の許可有効期限のあるところを7年にする特例措置を講じるとともに、排出事業者が優良な産業廃棄物処理業者を選択しやすい環境を整備することで、産業廃棄物処理業界全体の優良化を図り、産業廃棄物の適正処理を積極的に推進する

ことを目的に、平成22年度の廃棄物処理法の改正で創設された制度でございます。廃棄物処理法施行令に定める基準に適合する産業廃棄物処理業者を、事業の実施に関しそうれた能力及び実績を有する者として、知事が認定するものでございます。県では、排出事業者がより確実に自らの処理責任を果たすため、この体制確保を目指しまして、みえ県民力ビジョン・行動計画の緊急課題解決プロジェクトに位置づけ、優良な処理業者の育成、活用に取り組んでいるところでございます。認定を受けるに当たりましては、遵法性、事業の透明性、環境配慮の取組実績、電子マニフェストの利用及び財務体質の健全性に係る五つの基準に適合する必要があります。過去に事故を起こした事業者でございましても、従前の許可の有効期限内に改善命令等の不利益処分を受けていない場合は遵法性の基準に適合していると判断されますので、認定をいたしたところでございます。

続きまして、24時間操業の件でございますが、産業廃棄物処理施設の操業時間につきましては、これを延長する場合というのは変更許可が必要となることがございます。産業廃棄物処理施設の変更許可に当たりましては、事業の用に供する施設の構造及び維持管理に関する技術上の基準に適合し、申請者が事業を的確に継続して行うことができる能力を有しているものであることが廃棄物処理法で規定されてございます。また、産業廃棄物処理施設の設置に当たりましては、計画段階から周辺住民との合意を図りながら進めることを、三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例で規定しているところでございます。以上です。

## 岡野恵美議員の再質問

### ■岡野恵美

少しわかりにくかったので教えてほしいんですが、過去に改善命令を受けた業者であっても、その期間内に適合というふうなことをおっしゃいましたが、それは詳しく教えてください。それから、技術上の基準だけではなくて、合意についての住民同意の範囲について詳しく教えてください。

## 渡辺廃棄物対策局長の答弁

### ■渡辺将隆環境生活部廃棄物対策局長

改善命令等の不利益処分につきましては、改善命令あるいは措置命令、それと停止命令、廃棄物処理法に係るそういう不利益処分を受けているということが違法性に反するということになりますので、この許可につきましては、許可を受ける前の許可というのが5年間ございますので、その期間内にそういう不利益処分を受けていないということで違法性が確保できているという判断をするという基準になっておるということです。

それと、三重県産業廃棄物処理指導要綱の合意を図る件でございますけれども、これにつきましては、埋立処分とか、いろんなものについて規定があるわけですけれども、焼却の場合は、ちょっと詳しい資料があれなんですが、周辺800メートルの住民の5分の4でしたか、ちょっと正確にあれなんですけれども、その同意を求めているところでございます。

## 岡野恵美議員の再質問

### ■岡野恵美

前の許可5年間といいましても、その間に火災事故を起こしているわけです。それで休んでいたわけですが、だから、そういうことは法には触れないんでしょうかということと、それから、県の産業廃棄物処理指導要綱では周辺800メートルの8割の住民の同意が必要だということで、24時間操業の場合も、800メートルの範囲ということでは新しく分部とかいう地域が入っていますが、その住民の5分の4の同意が必要なのかということを再度確認します。

## 渡辺廃棄物対策局長の答弁

### ■渡辺将隆環境生活部廃棄物対策局長

同意につきましては、そういうことで結構かと思います。それと、事故につきましては、先ほども御答弁申し上げたんですけども、いわゆる不利益処分をこうむつていられないということで、基準に適合しているということでございます。

## 岡野恵美議員の発言

### ■岡野恵美

ものすごく、やっぱり住民は不安がっております。そして、煙突のときも今回の1月10日のときも、指摘するまでわからなかつたというふうなことで、すごく心配をしております。たびたびこの問題が起こっておりまして、本当はもう出ていってほしいというのが実際の気持ちなんです。もう創業から随分たちます。十七、八年たつわけです。それで、いろんな意味で、今、住民の人らは、ちょうどインターインジから右側に見える長谷山の麓で煙を吐いているのが業者なんですね。私たちが市議会議員のときは、あそこの長谷山開発はいろんな

意味で皆さんのレクリエーションの場として楽しまれておりましたが、今、ほとんどそれができなくなるような状態でありまして、本当に、私も登りましたけれども、非常に見晴らしがよいすばらしいところです。だから、子どもたちのためにも、そういう

ところに長いこと産業廃棄物が居座つておるというのは景観上もようないというふうに思いまして、ぜひこの際出ていってもらいたいというのが住民の願いだということをお伝えして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 山本りか議員の関連質問

### ■山本りか

お許しをいただきましたので、岡野恵美議員の地域医療構想と三重県の責任についてという、その中で、病床数の削減についての部分で関連質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひをいたします。

この病床削減については今に起ったことではなくて、これまで多くこのことが医療改革という名のもとで進められてまいりました。2012年にNHKの「クローズアップ現代」で「もう病院で死ねない」という番組がありまして、大変ショッキングな報道だというふうに皆さん捉えられたと思うんですけども、私たち地方議員には、行政の現場の皆さんもそうだと思いますけれども、今、地域医療構想で話し合われているベッド数、病床数の削減の以前の、今現在におきましても、ベッド数の削減、病床数の削減によって病院からの追い出しが行われている現実がたくさん知り得ている状況だと思うんです。そのことを踏まえていただいているのかということなんです。

両手両足麻痺で寝たきりで、口から食事をとれずに胃瘻をしています。それでも、病状が安定したということで高齢の妻が家に返されて、高齢の夫が介護保険も使いながらですけれども看病をしている。その困

難は看病する側にあるけれども、本人さん、患者さん自体の、本当に済まない、大変だ、もう病院に帰してくれ、本当は家にいたいけど帰してくれと、そんな悲痛な叫びになっています。

今まで、長期入院が必要な患者さんは療養病床に移りましたけれども、2006年の国が診療報酬を改定したときと同時に、療養病床削減がそのときもかけられています。そんな状況の中で、患者さんは結局家で療養しなければならなくなっているという事が、たくさんたくさん事例があるんです。抗がん剤で抗がん治療をして、点滴をつけたまま、入院することなく家に帰されて針を抜いたりする、そういうことは自分でやってください。これは、家族がいればまだしも、そういう状況じゃない方にとっては大変不安がいっぱい、病気に対する不安とともに、医療に対する不安感というのが追い打ちをかけて、病状を回復に向かわせないという、そんな治療効果も半減するということがあると私はあると思っているんです。

こういったことの中で、私は去年の夏に大変な事例に出会いました。生活保護を受けたり、そして、また解消したりすることを続けていらっしゃる50代後半の男性、少

し不自由がありますのでなかなか仕事が継続できないという方が生活保護の申請をして、保護費をとりに来てくださいという連絡をしても連絡がつかない。けれども、役所の方が訪問をしても、ポストには郵送物が詰まつたまま、応答がインターホンでもない、外から見ても動きがない、そんな日が続きました。これはもう大変だということで相談があつて、私も一緒に不動産屋の方と警察と踏み込みました。一番奥の部屋で布団に横たわって、しゃべることもできず、そして、動くことももちろんできない状態で、息をしていたから私は大きな事件にはならなかつたと大変びっくりしたときにほつとしながら救急車で搬送をして、ところが、病院では検査をして点滴をしたら帰ってください。2階のアパートに帰ってもなすすべもない。そんな状況で今あるわけです。十分な説明が本人さんもできないということがあるのかもしれない。たまたま私が同行していたから役所の方が必死になつて地域の病院を探して、何とかそこへ入つて1年たちますけれども、まだ足腰が立ちません。つまり、動くことができない衰弱をそのときてしまつたということなんです。話を聞いてみると、私たちが踏み込む10日前に、やっぱり不動産屋の方が住居費が払われないということで踏み込んだ。そして、救急車をやっぱり同じような状態だったから呼んだ。大きな病院に運んだ。帰された。何ともしがたいその方は、水だけコップ1杯枕元に置いて何ともできなかつた。2回目だったんですね。そんなことが現実に起こつているという現状が、今、今回の算定に当たつての必要病床数の中には省かれた形で入つているという現実を、健康福祉部長、今回のこの地域医療構想をつくっていくに当たりまして、こういう

状況の中で本当に、今後、医療と、それから福祉と、そして健康ということは密接につながつていると思うんですけれども、この地域医療構想は数字だけを追うわけではないとか、十分に慎重に考えるというお答えはいただいていますけれども、この病床数の削減について、健康福祉部としてのお考えを、部長としてのお考えをお伺いしたいと思います。

## 佐々木医療対策局長の答弁

### ■佐々木孝治健康福祉部医療対策局長

地域医療構想についてのお尋ねでございますので私のほうから御答弁させていただきます。2点ございます。

一つは、病床数削減ありきで今回の議論を進めるつもりはないというところでございます。今回の必要病床数につきましては将来の推計人口等からはじき出された客観的なデータでございまして、今後の三重県の人口の状況を考えますと、これはこれで冷静に受けとめる必要があると考えておりますけれども、データのみで議論を進めていくことはリスクを伴うと考えております。先ほどもお答えいたしましたように、地域の関係者の御意見、お考え等を丁寧にお伺いしながら議論を進めていく必要があると考えております。

もう1点は、この地域医療構想の目的の一つでございますけれども、医療機能の分化、連携によりまして、患者に早期に住みなれた地域に復帰していただくというところがあるという点でございます。例えばでございますけれども、急性期治療を脱した方が回復期において、適切な医療資源の分配のもと、ちゃんとリハビリ訓練等を受けまして早期に復帰していただく、そういう

たこともあるわけでございますので、地域医療構想の策定は患者の追い出しということではなく、むしろ患者の早期の復帰という目的にも資するものだと考えて策定を進めてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、病床削減ありきということではなくて、拙速に、また、性急に事を進めるのではなく、慎重に丁寧に関係者と議論を進めながら地域医療構想を策定してまいりたいと考えております。以上でございます。

## 山本りか議員の発言

### ■山本りか

健康福祉部長に全体としての考えをお伺いしたかったです。これは、もちろん先ほどから数だけで物事は考えられないということでもう聞いておりますから、けれども、その中にこんな現実があることをわかっているんですか。それを踏まえて、もちろん地域の声も聞き、患者の声を聞き、このようなことが進めていってもらわな困るわけですけれども、今現在においてもこんな状況なんです。ベッド数だけじゃなくて、ほかにも包含されている問題は地域医療構想の中にはあるんですけども、今はこの点についてお伺いをしています。

今紹介をしたような皆さんには、例えば急性期の病院にはいられない。もちろん急性期ですから。そうしたら、きちんとした受け皿があるんでしょうか。それをつくっていくことを、今、一生懸命されていると思うんです、市町でも。そして、県はそれを指導していると思うんです。けれども、それが本当にできているかどうかということが大きく問題だなどということがありますよね。高知県では健康福祉部の担当の方から、

やっぱり病院ベッド数の削減というのは、地域の特に山間地といいますか、人口が少なくなっている小さなまちでは特に大きな問題になってくると。今、受け皿として病床数全体を考えたときに、機能別ではあるけれども、必要なところに今でさえ足らないけれども、まだそれがあるから、それをまた少なくしていくことは大きく問題がありと発言もされております。

本当に地域の現状をしっかりと見ていただきて、こういうことが継続して起こらないように、入院難民であるとか、それからみとり難民であるとかという言葉がちょっと出てきましたけれども、こういう言葉が固有名詞としてまちの中で言われなくていいような形に、三重県として、それこそ国に対して大きく、こういう形ではやっていけないんだよと、そういうふうに物申していただきたいと私は思っています。

憲法9条がないがしろにされる、踏みにじりにされる暴挙がありましたけれども、私は憲法25条が、これまでこの医療改革と言われる中で、25条を踏みつけにする、そういった医療行政が、福祉行政が行われているんじゃないのかという、そのように思っています。三重県としてしっかりとした対応をしていただきますようにとお願いをいたします。本当に地域で実態をつかまして、この数自体、大変な闇に隠れた部分の中で、数にこだわらないといつてもその数が出ているわけですから、その数が本当ですかということをお訴えして関連質問を終わりたいと思います。



## 提出議案に対する山本りか議員の質疑

### ■山本りか

日本共産党の山本りかです。今議会に上程されました議案第125号、平成27年度の一般会計補正予算、伊勢志摩サミットの開催に備えるための約59億円の審査に当たりまして、お伺いをまずはしたいと思います。

さきのお二人の議員からも、期待は大変大きい、けれども、不安も大変大きいんだ、それを払拭するためには、やはりこの概要がある程度明らかにならないことには大変だというお話があり、お答えもいただいておりました。今回提出されております約59億円という大きな金額なんすけれども、この補正予算だけを見ましても、もちろん地域事情は違いますけれども、北海道洞爺湖サミットで北海道が支出した金額の優に2倍を超えた状況になっております。そのほとんどが県債、そして財政調整基金から崩してということすけれども、やはり一部分だけで、私は審査ができないと思っていらっしゃる方が議員の中にもたくさんいらっしゃると思うんです。なかなか全体像がわからないということの現実はあると思うんですけども、国は来年度の概算要求で176億円とか、これは外務省です。警察庁では警備警察関係で156億円を要求しているという、そのこともあわせて今後、県が出てくるということなんすけれども、初めから大体どんなぐらいだったら県は出せるのかなとか、どこまでなら、もちろんすべきなことをどんどん、どんどん取り入れていくことは、それは皆さんのが思っていると思うんですけども、そういう思いづもりというか、そういうものがなかったら、

これは進めていけない。あるいは、各部署に予算を立てるのに、事業をするのに、提案をしろといふこともできにくいと思うんですけれども、そのことが明らかにならない今まで審議をすることは大変難しいなというふうに思っております。

今回の提案が、道路の整備や防犯システム、工事期間が一定必要なものを先に、とにかくハードで必要だ、先ほどは来年度の当初予算に次は出してみえるというお話がありました。私は11月の補正予算でもまた何かが出てくるのかなとか、そういうふうにも思ったりして、どんどんと膨れ上がってしていくことを心配しています。今回の提案、どうしてもどうしても必要だ、整備の仕方も道路でいきますと、先ほどは傷んだところの補修の工事であるというふうな御回答がありましたけれども、何か要人の方がいらっしゃるときの整備といいますと、すべてとスムーズになるように、修理をしなければいけない、修繕しなければいけない部分を、ポイントでやるのではなくて大きく道路工事が行われるというふうなことで、この大きな金額、推定の、皆さんが推察をされて、絞りに絞ってその路線を決め、それも、本当にそうなのかどうか、口スがあるかもしれないという予算が計上されているというふうに思っておりますが、先ほど1点、まず、道路の整備に関しては、通常の整備とは違うというのであるのか、通常の一般道路の通常の整備であるのかということを私も再確認をさせていただきたいので、まず1点としてお伺いをすることとともに、このサミットに関連して、今回

の予算が大変大きな部分であるというふうに聞いておりますけれども、今後、洞爺湖の調査もされる中で、今後出てくるものが、大きなものはあとどんなものがあるのか、金額がきっちりというわけではありません、大きなものとして、例えば非常に大きなものとしてどんなものがあるのかということがあらかじめ今わかつておいでになると思うんですが、そういうことがあれば教えていただき、あと、それに付随して小さなものがついてくるのではないかというふうに認識をさせていただきたいので、二つ目でお伺いをしたいと思います。

三つ目です。鈴木知事も今回の補正予算の提出に際して、後世に負担が残ると、決して少ない額ではないと発言をされて、国に対しても新しい今後のモデルとなるスキームの構築を提言、提案していきたいというふうに強くおっしゃってみえますけれども、ということは、今回これは県でやるということでの予算化をするわけですけれども、その補正予算ですけれども、これを、国からお金を、この部分についてもとにかく引き寄せてくると、今後、年度末までの間に補正予算が出てくるということを、100%のことはおっしゃれないと思います、そういうことをしていただけるということなのかどうかというのがそのもう一つであります。国と県の事業のすみ分け、費用のすみ分けについては先ほど来お話が出ておりますので、まず、今お伺いしたことについて、お答えをいただきたいと思います。

## 鈴木知事の答弁

### ■鈴木英敬知事

今、3点御質問があつたうちの3点目、国に対しての要望でありますけれども、こ

れまで日本で行われたのは東京都、沖縄県、北海道。沖縄県と北海道はまさに特別の担当大臣もいて、特別の財布があって、特別の政府の担当部局がある、そういうのでない地域としての初めてのところでありますので、新しく財政スキームをつくっていくということだと思いますから、国のはうにしつかり、1円でも県民の、三重県の負担が減るようにしつかり要望をしていきたいと思いますし、それがかなったら当然、年度の予算の収入部分について、国補とか国からのお金が入ればその収入部分について補正をするということは当然あり得ると思っていますので、しつかり国のはうに要望して、なるべく負担を少なくできるように努力していきたいと思います。

## 水谷県土整備部長の答弁

### ■水谷優兆県土整備部長

舗装等の内容について御質問がありましたら、先ほども言いましたように、主には維持修繕的なものでございまして、通常の業務の事業というか、工事の種類の範囲内でございます。

## 西城伊勢志摩サミット推進局長の答弁

### ■西城昭二伊勢志摩サミット推進局長

今後必要になる経費についてのお尋ねでございます。今回は伊勢志摩サミット開催に備えるための警備体制の強化や道路・交通安全施設の整備等について事業費を計上しているところでございますけれども、今後につきましては、平成20年の北海道洞爺湖サミットにおける北海道の例を参考にいたしますと、警備関係や消防救急、保健医療の体制整備等の経費が必要になってくる

ものと想定をしております。以上です。

## 山本りか議員の再質問

### ■山本りか

ありがとうございました。今回のこの道路整備についても大きく予算をちょっとでも国からとってきていただくということはどなたも思ってみえるということだと思いますけれども、これは固定でないということで認識をさせていただきたいと思います。それと、今、道路舗装のことのお話がありましたが、通常の修繕舗装だということで、大改修というか、全面改装というか、そうではないということで捉えさせていただいてよろしいでしょうか。

## 水谷県土整備部長の答弁

### ■水谷優兆県土整備部長

規模については、その場所、場所によって少し大きな規模でやるほうが効率的なものもございますので、いずれにしましても、工事の中身については通常事業の範囲でございます。

## 山本りか議員の再質問

### ■山本りか

ありがとうございました。それで、大きな予算では、今、警備関係のものがということでお答えをいただいたと思うんですが、主にそれで、あとは、県が主催をする、その事業がそれに附属していくということで、大きな予算が、今出されているものと、その警備関係のということで認識をさせていただきたいと思います。生活の便が悪くなるのではないかという不安が大きくある中

で、今、安全性とか、それから生活上の移動とかいうことが出ましたけれども、暮らし、営業のことについて、一つお伺いをしたいと思います。

私は、この伊勢志摩サミットが決定をしたというとき、ちょうどそのころに、渡船業者の方とか、それから小さな民宿の方とかが、来年の予約を受けることができないというふうな、これは自主的になのか指示があったのかはわかりませんが、そのようなお話を聞き、そして、来年の5月のゴールデンウイークは商売ができるのかどうかなどという、そんなお話を伺う中で、先ほども少し触れられましたけれども、そういうところに対して、もちろんたくさん利益が落ちるところもあるでしょう、大きなところで。でも、そういうところに対してどうなのか。地域で、ちょっと外れたところで、この警備上の点で営業が滞るところがあつたら、そのことに対しては、先ほども国でも県でも、その予算措置であるとか、対応するという部分には入ってこなかつたんですけども、そのことについてはどうなりますでしょうか、今のところ。

## 西城伊勢志摩サミット推進局長の答弁

### ■西城昭二伊勢志摩サミット推進局長

伊勢志摩サミット開催に係ります営業補償についてお答えいたします。サミット、主要国首脳会議につきましては、先ほど来申し上げておりますように国が開催されるものでございまして、その開催に起因して、県内事業者の皆様に営業上の支障が生じることがありましても、県として補償を行うことは想定はいたしておりません。

## 山本りか議員の再質問

### ■山本りか

今回のこの地域はたくさん事業をしてみえる方が周辺にいらっしゃいますし、いかだもありますし、漁業の方の営業についても、どのくらい影響が出るのかということはまだはつきりされないわけですけれども、大変心配をされます。そういったことも全て含めて、今回の補正予算について私は検討をしていきたいと思っております。今のお答えは、それは考えていないということだったということでお伺いをいたしました。それでは、時間が少なくなつてしまいましてけれども、次の電気事業の決算についてお伺いをいたしたいと思います。

この電気事業の中で、RDF発電事業、これは、単年度で、平成26年度で見ますと、大変黒字、単年度では黒字になっておりますが、累積赤字もありますし、松阪市が撤退をされたことによる、その料金が入っているということになっています。夢の燃料として宣伝をして始まりましたRDFには大変、安全上の問題、それから、ごみの処理ということ、ごみ行政の理念的なことでも問題があるということはずっと言ってきましたけれども、今回、三重県RDF運営協議会におきまして、ある市町の市長のほうから、この平成32年度に終わらせるということに対して、県が呼びかけて半ば強制的にこれが始まったのに、強引に始まったのに、このことについてはどうなんだ、県の責任はどうなんだと、そのような発言があり、それを会長のほうでおさめていただいた形になっています。

議事録の中からも、県は平成32年度以後のことについてほったらかしにするわけではないというふうに担当者の方がお答えに

なっておりますけれども、この県の責任、ほったらかしにしないと、このことについて確認をさせていただく中で私は平成26年度の審査をしたいと思いますので、それは具体的にどういうことだったのかとお答えをいただきたいと思います。

## 渡辺廃棄物対策局長の答弁

### ■渡辺将隆環境生活部廃棄物対策局長

三重県RDF運営協議会で申し上げましたのは、RDF焼却・発電事業の終了後につきましては新たなごみ処理体制を構築していくということで、現在、各市町等において検討がなされております。今でも県としましては、市町等が設置します検討組織への参画でございますとか、市町間の調整、職員の派遣等を行っているところでございます。

日々発生する市町のごみというものが滞ることなく安全で円滑に処理されることが最も重要なことであると考えておりますので、RDF焼却・発電事業終了後の新たなごみ処理体制に市町が円滑に移行できる、そのため、市町と一体となって検討を行っておりますので、技術的な支援等を行うなど、しっかりと責任を果たしていきたいと考えております。

## 山本りか議員の再質問

### ■山本りか

連携をとってきっちりとということはもう最低限のことだと思うんですけども、これらの事業についてしっかりと検証をしながら、そして決算審査、あるいは来年度予算はまた続いていきますけれども、そういうことをしていかなければ初めの言い出

しとは違う内容でこの処理金額がどんどんと上がっていくような中で、半ば、半ばです強引にこの事業が始まられ、そして、また、この平成32年度に、これまたやめることになってきたわけですので、そのところを、しっかりと県の責任を明確にし

て、そして、今までどれだけのお金がこの中につぎ込まれているのかということもしっかり全体像として考えた上で審査をさせていただきたいと思います。

これで私の質疑を終わります。

## 提出議案に対する岡野恵美議員の反対討論

### ■岡野恵美

日本共産党は、上程されております議案22件のうち、議案第125号、平成27年度一般会計補正予算（第2号）、議案第127号住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例案と、議案第128号三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する等の条例案の計3件に反対し、その他については賛成いたします。以下に、その理由について申し述べさせていただきます。

まず、議案第125号は、伊勢志摩サミットに備えるための約59億円の補正予算であります。日本共産党はサミットについて、世界7カ国の首脳が1泊2日のこの会議を無事で気持ちよく終えられることを願っておりますが、サミットは国の行事であり、県民負担のないようにすべきであると主張いたします。補正予算の大半は、首脳がどこを通るかわからない3本の道をよくするために使います。しかも、財政調整基金を取り崩し、約54億円もの県債を発行して対応いたします。特別な道直しは必要がない、日常ふだんの三重県を見ていただくこそ重要なことではないかと考え、補正予算に反対します。来年度の予算調製方針は、政策的経費の3割カットが打ち出され、厳

しい財政の中、サミットだけは聖域扱いであります。サミットは、地方の県で初めての開催です。国や近隣県に最大限の応援を求めていただきたいと再度訴えます。これから地元の皆さんと協議をすると言われますが、私は過ぎると思っています。また、県としては営業補償や漁業補償はしないという方針だそうですが、地元の方ともよく協議して、国への要望も含めて、不満の出ないように丁寧な調整をしていただきますようお願ひいたします。

さて、私の神宮の政治的利用をするな一般的質問に関して申し上げておきます。安倍首相と鈴木知事は、今回のサミットにかかるて、日本人の心のふるさとである伊勢神宮の精神性に各国の首脳が触れてもらいたいと事あるごとに語り、10月27日には東京で海外向けのセミナーまで行うようです。かつて伊勢神宮は、いかなる日本人も、日本に強制連行された朝鮮人を含め、これを信仰し、尊敬しなければならない義務として強制され、神の国日本として侵略戦争に最大限利用されてきました。私は、この間の安保法制をめぐる、安倍首相の立憲主義、平和主義、民主主義に対する強権的な政治姿勢から見て、恐ろしさを感じます。

日本共産党は、過去の教訓を酌み取り、

日本が再び暗い道に踏み出すことのないよう、国民の皆さんと力を合わせて憲法を守り、憲法9条を世界に発信する政治を求めてまいります。最後に、伊勢市の方が私の質問を受けてしんぶん赤旗の「読者の広場」に投稿されていた文書を紹介します。

「私は中学3年生の頃の悪夢がよみがえりました。夏休みも終わり涼しい秋風が吹いてきた頃、学校で引率されて神宮の施設に1泊。夕食後、「必勝を真剣に願えば必ずや『神風』が吹き、日本を勝利にみちびくことは間違いない」とありがたい?お話を聞かされて就寝。夜中に太鼓の音で起床後、白装束に着がえて五十鈴川のみそぎ場へ。真っ暗闇の中、冷水の五十鈴川に首まで漬かり、震えながら「神風よ吹け」と祈りました。そして拝殿前では土下座して礼拝。当時は国中が神がかり的(非科学的)でした。戦後「政教分離」の言葉を身をもって知りました。」この言葉はいつまでも言いつづけるべきだと思います。

続きまして、議案第127号と議案第128号に関する反対理由を申し上げます。これは、マイナンバー制度に伴う条例の改正です。日本共産党は、プライバシーを侵害するこの法案に、国会で反対いたしました。したがって、三重県が条例改正をせざるを得ないとしても、根本問題が解決できない限り認めるわけにはまいりません。

日本共産党の山下書記局長は、①情報漏えいを100%防ぐシステムは不可能、②意図的に情報を盗み売る人間がいる、③一度漏れた情報は、流通、売買され、取り返しがつかない、④情報は集積されるほど利用価値が高まり、攻撃されやすくなる、四つのリスクがあることをただし、菅官房長官もそのとおりと認めました。国民にとって大きなリスクの伴う制度です。案の定、この

システム開発の中核にいた厚生労働省の室長補佐が収賄容疑で逮捕されました。さらに、茨城県取手市で、住民票にマイナンバーが印字され、番号が漏えいするということが起きました。国は全国の自治体に、個人情報管理の安全性を確認する特定個人情報保護評価(PIA)を求めたとしていましたが、自治体への徹底も不十分な上、この評価制度そのものにも欠陥があることが判明しました。しかし、今回、安倍政権は強引にマイナンバー制度の導入を進めたわけであります。その最大の理由は、社会保障個人会計を導入して企業負担を軽減するためのもの、すなわち財界が長年求めてきたものだからです。社会保障個人会計は、個人単位に納めた税、社会保険料と、給付を受ける社会保障サービスを明らかにするものです。したがって、従来の社会保障の必要に応じて受けるという制度を、このマイナンバーで負担に応じた給付に変質させようとしているものだと考えられます。しかも、今後5年間で個人番号カードをデビットカード、クレジットカード、キャッシュカード、ポイントカード、診察券などと利用拡大して、あらゆる機能を持たせるワンカード化を打ち出しています。強行した改正の附帯決議には、指紋や瞳の色を登録して本人確認に利用する生体認証の導入を検討するようにも求めています。こんなことを許せば、国家によって国民が徹底管理され、番号カードなしに国内移動もままならない国内パスポートになりかねません。日本共産党は、このようなマイナンバー制度は国民にとって、百害あって一利なしと考えます。中止させるために全力を挙げることを表明して、反対討論といたします。

## 決算認定に対する山本りか議員の反対討論

### ■ 山本りか

日本共産党、山本りかです。今議会に上程されました認定議案第1号、第2号、第3号について認定しがたく、反対討論をいたします。

まず、第1号、第2号の水道・工業用水道事業についてです。中勢地域の水道は稼働20年の長良川河口堰からの取水で賄っております。しかし、その水量は、河口堰建設で使える水、最大毎秒22.5立米のうち、中勢地域の水道水として毎秒0.73立米を使っているということで、たったの3.2%です。愛知県の毎秒2.86立米の12.8%と合わせましても16%の利用でしかありません。河口堰で利用できるようになった工業用水や水道水をほとんど使っていないけれども運営費は支払わなくてはなりません。将来のための確保だとおっしゃいます。しかし、その負担は、一部は水道料金に転嫁され、また、一般会計から繰り入れをしているので税金投入で、これも県民負担です。平成26年度において、一般会計からの繰り入れは、水道事業、工業用水道事業全体で24億1600万円となっています。これらが使われていない水に対する費用も含んでいるのです。水資源機構の職員22人の人件費、保守管理費などで、20年間でその総額は239億円ともなっています。使っていなくて流しっ放しでも維持費がかかつてきたり、今後もかかっていきます。工業用水についても努力をしていただいているが、利用見込みは立たず、負担は膨らむばかりです。県としては将来、販路を拡大したいとおっしゃいますが、たとえいかばかりの利用が増えて、そのためにはまた導水事業が必要となり、

税金投入となります。建設当時、約1500億円と、これもかかっております。もちろん、建設のための巨大公共事業の費用も国民負担としてはね返っております。分科会の審査の中で、河口堰にトータル、三重県が617億円かかっており、そのうち約340億円は金利との説明があったときには、委員の皆さんからため息がもれました。驚愕のため息ではなかったかと思います。河口堰は、利水とともに、予測される自然生態にかかる影響や、水産業者被害に対する問題も出でております。治水として、塩水の遡上を防ぎ、洪水対策の必要性がうたわれ建設に至ったものでした。東日本大震災が発生し、津波の被害でコンクリートの海岸造作物の脆弱さが指摘をされ、南海トラフなど大地震が不安視される中で、河口堰自体が水害被害をもたらすのではないかとの声も出ております。2012年の新指針における耐震性調査は、建設当時のデータをもとにした机上の調査であり、現地での実態的な調査が行われておらず、危険性を放置していると言わざるを得ません。治水事業としても大きく問題が出てまいりました。また、生態系に与える影響には可否両論あり、ここに至って開門調査を求める声が出ておりますけれども、それを実施しないという姿勢が今あります。愛知県では開門調査を要望しています。三重県も、その3%しか水を使っていないとはいっても、使っていない水の分まで経費を負担している大口利用者です。水資源機構にきっちりと言うことも言えるはずです。20年が経過し、老朽化へと向かう施設設備の対応を含め、環境問題も含め、検証をしっかりとるべきです。

次に、認定第3号、電気事業会計です。防災県土整備企業常任委員会において、電気事業決算のための分科会で認定審査後に開催された所管事項調査では、企業庁よりRDF発電事業の総括的なものが出来ました。5名の委員から質疑という形で意見が出されました。悪評価のほうが多い、おかしいなと思われるは当たり前だ、説明はいかがなものか、経費的に市町への負担も大きくなってきたが、県としても大きな負担がかかっている、2名の方が亡くなつたことの重大性、責任の所在をはっきりすべき、責任は国か、当時の知事か、プロポーザル選定委員会か、県議会の責任はどうか、環境行政という面から見ても総括すべきだ、勉強不足で大きな事故になった、県の見誤りであった、発電事業としてだけ考えても費用対効果はあったのか、市町の不信感という表現では済まされないなどなど核心に迫る意見が続き、総括は不十分なものなので引き続き継続して総括し、今年度中に報告をすべきと委員長はまとめられました。

平成14年12月、私ども日本共産党は、RDF発電は余りにも未開発であり、技術的にも十分なものになり得ていないこと、何よりもごみの減量に逆行するものだと指摘しておりましたが、夢の燃料を前面に導入されてしまいました。軽微なトラブルを繰り返し、平成15年8月にあってはならない事故が起り、夢から覚めたわけです。RDF固形燃料についての十分な研究もなされないままに技術を導入していたことは、事故後に固形燃料の発熱実験をしていたということでも明らかになっています。悪夢を追い、現実を直視せず、国が補助金をつけ推奨し、県が半ば強引に進めたことの代償は余りにも大きかったです。夢は安全性

の問題だけではなく、処理負担は無償と夢を振りまきながら、一転稼働時には有償となり、平成26年ではトン当たり7372円、今年度は8244円、平成29年度から32年度の終了まで1万4145円の処理費と決まったようです。通常の一般廃棄物の処理よりかなりの費用がかかります。これは参加市町の負担になり、県としても運営費負担をしているわけですから、何ともあれ大きな負担です。倍々ゲームで処理費が膨らんできたことで、言っていたことと違うと声が上がるのも当然です。委員会で確認されたように、電気事業としても採算が合わないことに頗るぶりしていた。加えて老朽化の問題、これ以上は無理と終了。建設費に91億円、用地費に11億円、10年間の業務委託費に52億円を投じたこの事業で、平成26年度累積欠損が25.6億円です。半ば強引に始めたものを終了となれば、途端、新しいごみ処理事業を市町は計画しなければなりません。今回示された総括に市町の不信を買ったとあります、不信を買ったどころではないわけです。採算がとれなくても行政がやらなくてはならないことはもちろんあります。

水道事業、工業用水道事業、電気事業においては、まさしく夢で固めて現実を見ず、国のモデル事業、推進事業として率先して県が乗り出し、市町を翻弄し負担を押しつけ、三重県としても負担に苦しむことになりました。これら全て住民負担。三重県も被害者だというわけにはまいりません。率先して進めた責任があります。委員会において、議会の議決責任という言葉も出てまいりました。これらの夢の事業などと吹聴された、いいことしか説明されなかったとどこからか聞こえてまいりましたが、根本理念の問題、不採算性の問題とともに、危険性や環境への影響など、私ども日本共産

党は指摘して問題としておりましたが、今ここでだめなものはだめとどこかで発信をするのであれば、この決算認定に対してノーと言わざるを得ません。もうやってしまったのだから、できてしまったのだからしようがないと言うのではなく、ここできつちりと問題を認識し、総括を望むとともに、平成26年度の認定をすることはできません。

迫している3会計を認定することができず、反対といたします。議員の皆さんの中には多く、この問題について考えていらっしゃる方があると信じております。根本的な問題を含むこの平成26年度の決算に対して反対の御賛同をお呼びかけして討論を終わります。

## 岡野恵美議員の委員長報告への反対（請願への賛成）討論

### ■岡野恵美

私は、請願人3人を代表して、請願第10号、国指定特別天然記念物オオサンショウウオの保全に関することについて、委員会審査結果に反対の態度を表明し、請願に賛成します。

この請願は、N P O 法人伊賀・水と緑の会から提出されたものであります。伊賀地域に生息している国の特別天然記念物オオサンショウウオの生育環境の保護を求める、極めて当然の願いです。この地域に生息しているオオサンショウウオは、日本固有種ジャポニカ・ジャイアント・サラマンダーであるということです。オオサンショウウオは、約3000万年前の化石からほとんど変化していないため、生きた化石として、日本特有の動物で著名なものうち学術上貴重で我が国の自然を記念するものとして、昭和26年に文化財保護法により国の天然記念物に指定されました。さらに、翌年には、天然記念物のうち世界的に、また、国家的に価値が特に高いものとして、国の特別天然記念物に指定されています。このため三重県では、特別天然記念物オオサンショウウオ保護管理指針をつくり、保護している以上、不当な県民負担を含み、県財政を圧

ということです。当局にお聞きしますと、この地域には3000匹のオオサンショウウオが確認されているようで、捕まえて飼育することはもちろん、体に触れることも違法だということです。

オオサンショウウオは河川生態系の頂点に立っているとのことで、良好な自然環境の指標にもなっているということですが、河川につくられた堰や堰堤などの障害物のため減少し、環境省のレッドリストでは準絶滅危惧とされているということです。このオオサンショウウオは、川上ダムの流域には多数生息し、伊賀・水と緑の会の方のお話では978匹もいるとのことでした。良識ある三重県議会議員の皆さん、保全に向けて一層の取組を願うこの請願を採択していただきますようお願ひいたします。

さて、私はこの際、川上ダムについて一言述べさせていただきます。川上ダムは今から48年前に計画されたものです。当初は、利水3割、治水7割を目的としていましたが、時代が大きく変わって、利水からは奈良県と兵庫県西宮市が撤退し伊賀市だけ、治水についても、下流の大坂府の河川整備もずっと進みました。この間、水没する38戸は移転し、周辺工事が行われていました

が、2008年4月に淀川水系流域委員会は、このダムの建設は、治水、利水、環境面で適切ではないとする意見書をまとめ、大きな反響を呼びました。そして、民主党政権のときダム建設は一旦凍結。しかし、自民党が政権に復帰した途端に凍結が解除され、2017年度に本体工事が始まろうとしています。

私は、議員になってから専門家の先生のお話を聞きし、本村伸子衆議院議員とともに現地を調査いたしました。そして、現地及び淀川水系で根強い反対運動があるこ

とや、利水上も治水上もこのダムをつくる意義がないことを認識しました。それよりむしろ、高い水道料金のため伊賀市民が苦しむことや、三重県が将来にわたり多くの借金の返済を余儀なくされることがわかりました。私たちは、長良川河口堰、RDF発電などの失敗から教訓を学ぶべきです。ぜひこの請願の願意を酌み取っていただき採択していただきますよう重ねてお願いして、日本共産党、岡野恵美の委員会審査結果に対する反対討論といたします。

# 2015年(平成27年)第1回緊急会議

地方創生交付金の上乗せ分として一般会計補正予算案が提案されました。

日本共産党議員団は、「地方から、安心して働く場や、結婚し子育てができる環境を奪い、農業を破壊し、福祉を削り、全国総合開発計画、合併推進などで地方を切り捨ててきたこれまでの自民党政治」の問題点を指摘し、今回の補正予算が真の地方創生につながるものではないと主張しました。

## 提出議案に対する岡野恵美議員の質疑

### ■岡野恵美

日本共産党を代表いたしまして、議案第148号、補正予算について質疑を申し上げたいと思います。

追加資料でいろいろお聞きをいたしておりますが、3億8364万8000円のうちサミット関係のくくりとして追加資料をいただきましたが、1億5462万9000円というふうにくくられております。この考え方の視点についてお聞きをしたいと思います。サミットそのものに関する事業ではないというふうに存じておりますけれども、このことについて、三重県を売り出すものになる、一部のところがもうかるけれども、三重県全体にとってはどういうふうなものなのか、三重県全体を潤すものになるのかどうかというような、そういうことでお聞きをしたいと思います。考え方の視点についてお示しください。

### 竹内戦略企画部長の答弁

#### ■竹内 望戦略企画部長

今回、補正予算ということで、3億8000万円余りの中で、お話をありましたようにサミット関連ということで1億5000万円余

りを計上させていただいております。その中身は、直接サミットに関連して、県外での情報発信をしっかりとやろうというふうな、広聴広報、直接関係するものに加えまして、サミットで本県の知名度がぐっと上がるということをその後の展開につなげていこうということで、インバウンドであるとか、あるいは、本県の食、自然、こういったものをしっかりとPRしてやっていこうというふうな形で、ターゲットとしては、関西圏、関東圏、両方あるわけなんですけれども、その効果というのは、基本的にはサミットに関連して、全県的な効果を狙ってやっていこうというふうに思っておるところでございます。以上です。

### 岡野恵美議員の再質問

#### ■岡野恵美

ありがとうございます。やっぱりサミットが、知名度としては三重県を売り出す物すごく大きなものであるという認識は私も持っております。県民の生活のためによりよい効果を生むようにという側面で、より広くより質のよいものにしていくという意味でこの関連というふうにくくられており

ますけれども、全体的にこれを起爆剤として情報を発信していきたいというふうな受けとめ方で前向きに評価をさせていただけるものじゃないかなというふうに思って考えさせていただきました。

それから、続きましてですけれども、みえゴルフトーリズムという促進事業がございます。これについて、どのようなものなのかということを詳しく教えていただきますようにお願いします。

### 田中 功雇用経済部観光局長の答弁

#### 田中 功雇用経済部観光局長

この事業は、本県のゴルフ場に外国人のゴルフ客を多く呼び込み、観光も含めまして本県の魅力を体験していただくものです。

具体的な事業としては、アジアからのアマチュアゴルフ大会の決勝大会の誘致が一つ、二つ目が、アジアのゴルフ関係者、旅行者であるとかマスコミの招聘、それから、欧米のゴルフ関係者、旅行者、マスコミの招聘、それから、四つ目が、ゴルフ客に同伴して訪れる家族等のための体験型・交流型プログラムの開発を行うというふうに考えております。

本県はゴルフ場も多く立地していることから、その優位性を活用して、今後、本県の外国人ゴルフ客の来訪を増加させることができればインバウンドの一つの分野として確立することができるのではないかと考えております。ゴルフ客は、2泊3日であるとか3泊4日であるとか、連泊も多く、また、消費額も非常に高いことから、本県の目指します観光消費額の増加に向けても大変有意義なものであると考えております。以上でございます。

### 岡野恵美議員の再質問

#### 岡野恵美

ゴルフ場が多い三重県だからその特質を生かすという、そういうことでありますけれども、地方創生先行型交付金の上乗せ交付金ですけれども、一応この分野をくくつて考えてみたら、しごとづくり等に関する人材の育成・確保のための事業として、私が勝手に計算したので違っているかもわかりませんけど5087万円、それから、農林水産業等の分野における地域に埋もれた資源を見出し、そのブランド化、販路開拓、事業化等を行う事業として1億1382万3000円、それから、地域観光資源の開発を行う事業としまして2億3439万8000円というふうに、ちょっと慌てて計算をしたもので違っているかわかりませんけれども、こういったような、今回の上乗せ事業の中の分野のうちで観光に占める割合が非常に多いわけですよね。観光ということでは、三重県は観光で売り出すというようなお話をありますし、それはそれで非常にいいことではありますけれども、私、地方創生に関する政策討論会議に参加をいたしておりまして、島の旅社推進協議会の方にお話を伺ったときに、何といっても地場の産業、水産業に携わってくださって、私がここでボランティア活動的なこういった活動をさせていただけるのは、やっぱり自然に恵まれて水産業が豊かであって、自分がこれで生活できているからこういったことができるんだというふうにおっしゃいました。だから、基盤がしっかりとしないければ、いろんなボランティア活動にも参加できないし、いろいろとそれを販路拡大とかいろんなこともできないということでは、やっぱりこの再生、地方創生の意義としましては、第

1次産業の振興、これが欠かせないんじやないかなというふうに思っております。

そういうことを考えると、補正予算に対する考え方としては少し観光に特化した今度の補正予算になっておるのかなというふうにも思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

### 竹内戦略企画部長の答弁

#### ■竹内 望戦略企画部長

地方創生の総合戦略の中でも、いろんな地場の産業であるとか、伝統工芸品とか、それから、1次、2次、3次、それぞれに本県の強み弱みを生かしてしっかりとやろうという中で、観光というのは一つの、これからサービス産業の中の本県の地域資源を考えたときに非常に重要な資源であるという認識のもとで、観光というのは産業化とか、これからしっかりとやっていくという認識で思っております。

ただ、今回、農林水産資源を活用した事業という形の中で、本県の食、自然の魅力を発信するという形で、その中には、1次産品ということで、水産物とかも含めて取り組むということで、今回の補正予算の中では観光が大きなウエートを占めているというのは事実ですけれども、広く1次、2次、3次全体でやっていきたいと。

### 岡野恵美議員の再質問

#### ■岡野恵美

いろいろとこれから的地方創生事業が5カ年にわたって行われるわけでして、やっぱりこれで三重県の人々が本当に豊かな暮らしを得られるようにしていく、その一つのきっかけとして地方創生を大いに生かし

ていかなければならぬというふうに思つておりますて、ゴルフ場ということでは今まで、海外から誘客をして、富裕層にゴルフを体験していただくというような、こういうような御説明でございましたけれども、一般の我々がゴルフ場で楽しむことができる、そういう環境をつくらなければ、それこそ内発的な発展ではなくて、海外誘客とか流動的な人口というのではなくて、そこに定住をして、そして豊かな暮らしをこの三重県の中でやっていくということが基本にならなければならないと思うわけです。そういう意味で、今回3回目の補正予算というふうに思うわけですけれども、今年度当初予算との関係では、この事業について、今、先行型ですけれども、これからずっと継続して行うということですが、そのための道というか、きっかけになるような補正予算の考え方になっているんでしょか。

### 田中雇用経済部観光局長の答弁

#### ■田中 功雇用経済部観光局長

この事業につきましては、ゴルフトーリズムについてでございますけれども、これは年度末までにする予算でございますけれども、事業を執行しながら、来年度につけても道筋をつけていきたいなどは考えております。

### 岡野恵美議員の再質問

#### ■岡野恵美

ゴルフにちょっと特化して聞いてしまいましたけれども、そういう一時的なというのではなくて、富裕層のゴルフ人口を高めるというのではなくて、それこそふだんの

私たちが楽しむことのできる、労働者がゴルフを楽しめることのできるような、そういう環境をつくっていく、そういう労働環境をつくっていくことを基本的に置かなければならぬという意味で、ちょっと説明がうまく言えませんけれども、私は質問をさせていただいたつもりです。ですから、あくまでも、交流人口だとか、そういう外からの呼び込みだけではなくて、中をしっかりととした基盤にしていくことが必要だと。そういう意味では、第1次産業の発展というのが基本にあって、先ほどの島の旅社推進協議会の方が言われたような、そういうふた水産業をしっかりとやっていけるような、そういう発展をする。それから、農業、林

業というような、そういうところをより豊かにしていくような、そういう方向性というものが望ましいのではないかというふうにも思いますし、労働者自身が中でゆっくりと楽しめるような、レクリエーションが、ゴルフが楽しめるようなことのできるような、そういう地域づくりをするということが必要ですので、またこれはほかの分野であるかもしれませんけれども、そういうふた内発的な発展の方向を向けての地方再生、地方創生というようなことを私は訴えまして、ちょっと時間が早いですが、舌足らずで申しわけないですけど、終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 提出議案に対する山本りか議員の反対討論

### ■山本りか

お許しをいただきましたので、議案第148号平成27年度三重県一般会計補正予算（第3号）、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の上乗せ交付分について反対討論を、日本共産党を代表して行います。

3億8000万円余の補正予算の内容を見てみると、三重の魅力創出・発信ということで、伊勢志摩サミットのプロモーション促進でメディアへの働きかけ、伊勢志摩サミットを契機とした県産農林水産物の販路拡大、伊勢志摩サミットの効果を持続させ、国際観光地を目指して海外からのプレスツアーや、伊勢志摩サミットイベントでの環境技術のアピール、自然体験活動のリーダー育成と活動の発信など6事業1億7000万円余、三重の魅力を生かした観光産業の振興ということで、海外からのゴルフ客を寄せ

るための仕掛けづくり、スマートフォンアプリ開発やメディアなどを駆使し、観光客誘致のための様々な手法を研究しスキルアップ商品化するためなど5事業7140万円余、多様な働き方、暮らし方の支援として、結婚ポジティブキャンペーン、出会いの場をつくり、その上、成立カップルをフォロー、子育て女性の就農促進、ワーク・ライフ・バランスに課題を抱える企業への支援、新ビジネス創出のためのビッグデータを利用したアプリ開発IT技術者育成など4事業6400万円余と続きます。全部で18事業です。特徴は、やはり大きくサミット関連事業が1億5400万円を占めているということ。そして、一つ一つの事業を見てみると評価できるものもあります。しかし、全体として見たときに、いかにもこれが地方創生といって、今、地域に求められていることなの

かと疑問を持ちます。

そもそも安倍総理は、地方創生と国会で声高に叫び、国民が安心して働き、希望どおり結婚し子育てができる、将来に夢や希望を持つことができる魅力あふれる地方を創生するとまち・ひと・しごと創生法をつくりました。三重県のまち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）最終案においても、希望する人が結婚したいときに結婚でき、子どもを産みたい人が産みたいときに安心して子どもを産み育てることができ、全ての子どもが障がいの有無や生まれ育った家庭環境にかかわらず豊かに育つことができる社会と、県民一人ひとりの学びたい、働きたい、暮らし続けたいといったそれぞれの希望がかなうことで、みんなが集う、豊かさを実感できる活気あふれる社会の実現を目指しますとしています。

しかし、地方から、安心して働く場や、結婚し子育てができる環境を奪ったのは誰か。地方から魅力や活力がなくなったのはなぜか。農業を破壊し、福祉を削り、全国総合開発計画、合併推進などで地方を切り捨ててきたこれまでの自民党政治に原因があるのではないか。人口減少はなぜ起こったのか。今日、若者が結婚し、出産、子育てをしていくことが難しい。若者と女性の2人に1人が、非正規などの異常な不安定雇用と低賃金、長時間労働を強いられているからです。このことは、この場での共通の理解を得られることだと思います。厚生労働省発表、10月30日のデータでも、有効求人倍率における非正規率は、愛知県31.0%、岐阜県32.1%、三重県43.5%となっています。全国平均は37.9%です。喫緊の問題はこのことでしょう。自公政権の労働法制規制緩和でつくり出されてきたのではありませんか。

労働者派遣法がさらに改正され、若者に生涯派遣を押しつけ、正社員化どころか、逆に正規から非正規への置きかえがさらに進みます。これがどうして人口減少の克服につながるのでしょうか。非正規雇用の平均年収は200万円を割っています。さらに問題は、非正規雇用並みの賃金でサービス残業をさせるために正規雇用化したり、待遇は改善しないけれども、離職者は減らしたいというだけの理由で、形だけ正規雇用化するというようなケースが見られることです。こんな中で出会いの場を提供するとしても、家庭を持ち、子育てにつながる状況にはなかなかなりません。各地の婚活イベントもなかなかうまくいっていないというのが現状です。また、地方の中心的産業で、雇用の場であった農業や林業は、輸入自由化によって潰されてきました。大店法廃止後のまちづくり三法は機能せず、郊外大型店の身勝手な進出と撤退でシャッター通りが全国に拡大をしました。さらに、企業立地促進法は、多国籍企業の地方進出を後押しし、自治体の企業誘致の補助金競争をあおりました。肝心の雇用は非正規が増え、最後には、大企業の身勝手な工場の縮小、撤退が繰り返されて、産業の空洞化や産地の崩壊を招いた。このことは、三重県でもその影響が色濃く出ているわけです。

その上、国策で進められた平成の大合併は、1999年3月末に3232あった地方自治体がほぼ半減しました。自治体の面積は平均で2倍になるということになりました。地方交付税は削減をされ、行政から遠くなり、地域の疲弊が加速したのもこのことにもあります。これら、地方から産業と雇用を奪った原因を放置したままで、どうして地方創生ということが言えるでしょうか。本当に地方創生を言うのであれば、こ

これまでの延長線上ではいけないということを確認した上ででの取組が必要です。既に、市場任せでの政策で米価が大暴落し、農家経営が立ち行かない事態が起こっています。TPPの大筋合意で、農畜産業をはじめ、地域経済に壊滅的な打撃を与えるのは明白です。だからこそ、農林水産業や再生可能エネルギーなど、地域資源の活用を進めて雇用と所得をつくり、医療や介護など福祉を確保して、子育てや老後など、地域の安心を築く取組に応えることが地方創生と言えないでしょうか。今回の補正予算はそうなっているでしょうか。

まち・ひと・しごと総合戦略（仮称）最終案は、四つの基本目標として、地方における安定した雇用を創出する、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、地方への新しい人の流れをつくるとして構成されていますが、今回の事業では、上の三つが大変薄い。また、5原則と言われ、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視が挙げられています。本当に地域が求め、大変なところへ直接手が届き、自立を進めるためのものであるかも甚だ疑問です。

地方創生の交付金を使って、生活密着型の事業を起こしたり拡大しているところが多く出てきています。私ども日本共産党が長年申し入れております、投入額の6倍とも27倍とも言われる地域循環経済効果が明らかになっている住宅リフォーム助成関係では、三重県でも県産材限定ですが、取り組んでいます。これが、他自治体では県産材に限定せずに、交付金を使ってのリフォーム助成制度として拡大をしている現実があります。沖縄県では子育て支援世帯へガソリン購入費補助、市町では低所得者向けの灯油等購入補助が広がり、群馬県、福井県、鳥取県、長崎県、鹿児島県をはじめ、多くの市町で多子世帯の手当てや保育料の軽減などが行われています。また、子どもの医療費無料の拡大にも使われているこの資金です。大紀町では、保育園給食費補助が進みました。こういったメニューも中に入れるべきだった、また、入れるべきだと思います。残念です。

今回の補正予算の考え方が、地域生活をする者の立場で、生活を温め、創生の力となるものではないとお訴えし、反対討論とさせていただきます。

# 2015年(平成27年)第2回定例会12月会議

「共産党は4年ぶりに県議席を奪還し鈴木県政の1期目には事実上の『オール与党体制』と指摘されていた議会構成に、くさびを打ち込んだ」と各紙も報道。山本りか議員は、一般質問で、鈴木知事の政治資金収支報告書に記載された政治資金パーティーの問題をとりあげました。

提案された議案では、平成26年度一般会計決算の認定、人権施策基本方針の変更の議案など2議案に反対。「30人以下学級とゆきとどいた教育を求めるについて」の請願が委員会で否決されたことを批判し、採択を求めました。

## 山本りか議員の一般質問



### 1. 知事の政治資金について

#### ■ 山本りか

おはようございます。一般質問のトップバッターと議長にお許しをいただきました、四日市市選出の日本共産党の山本りかです。大切な30分間で有意義に進めたいと思います。どうかよろしくお願いをいたします。

通告に従いまして進めさせていただきます。まず、知事にお伺いをいたします。知事の政治姿勢についてです。前回には、集団的自衛権の違憲性についてお伺いをいたしました。はっきりお答えいただけなかつたので残念でした。今回は、今、国政でも問題になっております政治とお金の問題です。鈴木知事、若くて元気で賢くてはっきりしていてと、大変な人気ですね。特に、

初当選されてすぐに、御自身の月給給与3割カット、ボーナス5割カット、退職金4300万円をなしにすると、大変インパクトのあることをされました。さすがだと拍手喝采された県民の皆さんも多かったようです。同時に、副知事15%、部長級の皆さんで10%、次長・課長級は8%カットとなりましたから、目を白黒させた職員の方も少なからずあつたでしょう。それで捻出した6億6000万円は、東日本大震災の支援や県内の防災対策強化に使われるとのことでした。結果、年額1375万円と、年齢が一番若いだけでなく、全国の44名の県知事の中で報酬が一番低い知事ということになったわけです。

さて、11月27日に発行されました三重県公報によって公開されました2014年分の政治資金収支報告書、さらにここ数年のものも見てみました。政治資金規正法によって、政治団体の収入、支出及び保有する資産等について記載して報告することが義務づけられています。知事御本人の後援会報告によりますと、平成25年度は、前年度繰越金81万円を含む総収入額は3181万円、その中で、5月12日の政治資金パーティーの収入が2125万円です。パーティーにかかった経

費、事業費としての支払いは246万円、2万円の会費で1000人規模ですね。平成26年度は、前年度繰り越し1764万円を含む総収入5655万円、9月23日、四日市市での県政報告会という政治資金パーティーで、1301人の会費で2637万円の収入、かかった経費、事業費は266万円です。あの会場は立食で600人定員だと思っておりますけれども、1300の方々が入れるのかなと思っています。ほかにも懇親会などなされています。

収入が1000万円を超えるパーティーは、特に特定パーティーと区別されて、取り出しての記載が義務づけられておりますので、昨日の、これは毎日新聞ですけれども、(現物を示す)これは知事の言葉は残念ながら載っておりませんが、国会議員の皆さん的政治資金パーティーのことが、「荒稼ぎかおもてなしか 利益率8割超」と、こういうふうなことが報道されています。計算してみると、国会議員のこのパーティーの平均利益率83%などといって問題視をされていますが、知事の場合は89%とか90%なんですね。企業などが大量にパーティー券を購入しながら実際には出席しないケースがあるということになると利益率が上がるんですね、利益率と言うのも何か嫌な感じですけれども。2001年的小泉内閣のときに閣議決定した大臣規範では、政務三役は、在職中の大規模パーティーは疑惑を招くので自粛しましょうなんて決めているんです。問題ありということは周知の事実というわけです。閣議決定は覆すことができないといつも言われるわけですけれども、第2次安倍内閣と第2次安倍改造内閣の政務三役33人のうち11人がと、こういうふうに報道がされています。今まで歴代の三重県知事は、在職中に特定パーティーを開催した人はいないと思いますが、もし当たら教えてく

ださい。いい言葉ではありませんけれども、ぼったくり、ぼろもうけど、出席される皆さんにはわかっていても、激励し、応援するために駆けつけられるんでしょう。利益率が低ければいいというものでもありませんけれども、公職選挙法第199条第1項では、衆議院議員及び参議院議員の選挙に関しては国と、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に関しては当該地方公共団体と、請負その他の特別の利益を伴う契約の当事者である者は、当該選挙に関して寄附をしてはならないとなっています。

見てみると、特定パーティーのパーティー券は20万円以上買い取った個人、団体を記載することになっていますけれども、三重県医師連盟50万円、三重県建設業協会90万円など、これは回し献金の構図ではありませんか。もちろん、パーティーではなくて後援会に寄附をしている大口に、医師連盟をはじめ、もちろん歯科医師連盟、薬剤師連盟、木材産業振興連盟、中小企業政策推進協議会が名を連ねています。そして、また別の平成27年一斉地方選挙に関する收支報告書では、821万円の収入のうち770万円を鈴木英敬後援会から選挙資金報告書に充てています。そこには、商工政治連盟からの寄附もあります。

政治と金をめぐる事件が後を絶たず、多くの国民がうんざりしています。県民もうんざりです。今も日本歯科医師連盟の迂回献金にかかわっては、政治資金規正法違反で逮捕者まで出ていますが、2004年に日歯連献金隠し事件がきっかけとなって政治資金規正法が改正されて、無制限だった政治団体間の寄附に上限額が設けられたことを忘れてはなりません。特定の組織と政治家の癒着をなくすために公金による政党交付金制度が生まれたはずですが、その後も企

業・団体献金は続いている、その実例です。鈴木知事は、しがらみをなくし、無駄をなくすといって知事になられました。最初のときの公約にありました。述べたように、当選された当初はなかった団体献金が今は出てきているわけですけれども、これはあなたの目指すところですか。給与や退職金を返上して人気を得ても、右手でパーティーで資金をかき集めて、左手で利権につながる団体献金を受け取る、県民が知つたらさぞがっかりすると思いますがいかがでしょうか。お答えをいただきたいと思います。

## 鈴木知事の答弁

### ■鈴木英敬知事

先日公表されました2014年分政治資金収支報告における、鈴木英敬後援会など、私を御支持いただく方々による団体の資金管理等に関して御質問をいただきました。

まず、それらの団体の全てにおいて、法令にのつとり、法令で認められた範囲内において適正に対応されているものと認識しております。加えて、道義的な観点から、道義的というお言葉もありましたけれども、道義的とは国語辞典によりますと、人の踏み行うべき正しい道に関するさまという意味です。いずれの政治資金に関しても、私の執行権を濫用して集めているようなことはありませんし、誰に対しても会費等を払っていただいたことの見返りに何か便宜を図るということも当然にして行っておりませんので、人の踏み行うべき正しい道から逸脱するようなことは決してありません。

なお、これらの政治資金パーティー等の手法により報告会等を後援会の方が主催し、後援会活動費等を捻出するケースは他の首長の場合も使用されており、確認できただ

けでも6割近くの知事の方が実施しています。政治資金をどのように捻出するかは、それぞれの政治家の置かれている状況に鑑み、それが御支持いただく方々の御協力を得て、法令にのつとり判断すべきものです。私の場合、山本議員が所属する日本共産党のように、多額の機関紙収入や党費やカンパなどの資金システムを有している政党に所属しておりませんので、現在の状況下で認められている範囲内の手法で対応させていただいております。ちなみに、同じ2014年政治資金収支報告では、三重県の日本共産党は鈴木英敬後援会の収入の9倍近くの2億8000万円を超える多額の収入を得ております。いずれにしましても、県民の皆様の付託を得て知事職をさせていただいておりますので、引き続き法令にのつとり、適正かつ透明な政治活動を行ってまいります。

## 山本りか議員の質問

### ■山本りか

ありがとうございます。日本共産党、高い評価を知事からいただきましたけれども、私たちも大変苦心をしながら今のシステムを保持しております。苦しいです、知事も苦しいと思いますけれども。ただ、今、法的な問題と道義的なことで自信を持って、胸を張って自分自身のことをおっしゃいました。法的には問題ない、でもこれは、違法でないとおっしゃるなら私は脱法行為だと思います。師と仰がれる安倍首相も在任中に、今、3回の朝食会という特定パーティーを開かれて6196万円の収入を得ているということですね。最も多い金額です。こういうことはもうやめましょう。やめましょうよ。鈴木知事は応援しているけれども、

鈴木知事は応援しているけれども、パーティー券はやめてくれという声も聞いています。聞いています。企業や団体などの政治資金はしょせん、これは賄賂です。利益を目的とする団体ですから、それは何の見返りもなしに寄附をするということはありません。補助金や委託事業、契約、請負との関係が出てくれば違法、団体でカモフラージュされているから脱法なんです。税金の還流にほかならないと私は思っています。思っていらっしゃる県民の方もたくさんいらっしゃると思います。再度、再度といいますか、ここで私は、知事の今後のために、政治信条としてしがらみのない県政を実践するために、政治資金パーティー、団体寄附をやめられたらいいなというふうに御進言申し上げて次に移させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## 2. 介護問題について

### ■ 山本りか

二つ目の項目に入ります。介護現場が今どうなっているかということです。ここ県議会でも重ねて、待遇改善、介護技術者の雇用の拡大、奨学金の必要性と、俎上に上がつてしましました。たくさんの方が心配をして、そのことを一般質問でも取り上げてもいらっしゃいました。根本のところで考え方をしないと、ただ給与を上げるためだけの手立てをすればいいということだけでは進めない現状があります。

昨年6月に地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の成立で介護保険法が改正され、2015年から順次施行されています。先立って、介護報酬改定で、国が事業者の受け取る報酬を大幅に減らしました。

これも安倍政権の暴走の一つ、社会保障の分野を直撃です。骨太の方針2015は社会保障費の自然増抑制を明記もしているわけです。私どもの事務所には、介護保険利用者の皆さん、家族の皆さん、利用プランを立てるケアマネジャーさん、介護職場で働く皆さん、事業所経営者の皆さんから、幾つもの訴えや相談が寄せられます。困惑の声が寄せられています。介護現場で今、どんなことが起こっているんでしょうか。知事は、介護が必要だった御自身のおばあ様、そして、介護をされていたお母様のこととも気遣っておられたことや、介護保険制度のよいところも問題なところもあわせて、お考えをかつてブログで発信されておったと確認しております。

また、知事になられた1期目の選挙では、65歳以上1人当たりの特別養護老人ホームが三重県は最下位だから、8年以内に介護施設待機者をゼロとすると、このようなこともおっしゃっていて、今、去年のデータによりますと、これは最下位から41位に上がってきたんだと思います。ゼロに8年間でということでした。介護施設で従事されている方々の待遇改善と政策にも上げておられました。今年4月、2度目の選挙公約ではトーンダウンして、待機者解消をハード・ソフト両面からの取組により目指します、介護人材の確保、介護職員の待遇改善となつたわけです。介護保険の現状と、介護予防・日常生活支援総合事業への移行など、介護を取り巻く状況について、まずは知事の今の御認識をお伺いしたいと思います。

### 鈴木知事の答弁

#### ■ 鈴木英敬知事

介護現場に対する認識ということで答弁させていただきます。

私は、認知症で介護が必要であった祖母を数年前に亡くしました。母親が主に介護に当たっていましたが、介護の現場に接して、介護が必要な方のつらさはもちろんのこと、介護する側の精神的、身体的な負担の大きさを痛感し、介護が必要な方とその家族を社会全体で支える介護保険制度の重要性を改めて認識したところです。そのため、知事に立候補した際の政策集の重点取組として、8年以内の介護施設待機者ゼロを掲げるとともに、平成23年に知事に就任してからは、入所申し込みの多い特別養護老人ホームの待機者解消を目指して、施設整備に重点的に取り組んできたところです。その結果、知事に就任する前の平成22年度には65歳以上1万人当たりの特養定員数が全国35位であったものが、平成26年度には全国19位まで上昇するとともに、平成23年9月時点では、介護度が重度の在宅の特養入所待機者は2123人、入所を辞退した方などを除く実質的な待機者は1534人でしたが、平成26年9月時点では、実質的な待機者は863人まで減少させることができました。さらに、平成27年度から29年度までを計画期間とする第6期介護保険事業支援計画において約1200床の特養整備を計画しており、あわせて、ソフト面でも、必要度の高い人から特養に優先的に入所できるよう入所基準の適正運用を徹底することにより、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）の期間中には待機者ゼロを実現したいと考えております。

一方で、介護の現場を支える介護人材についてはこれまでも、求職者と事業所のマッチング支援や就職フェアの開催など、介護人材の確保対策に取り組んできたところ

ですが、慢性的な不足状態が続いています。このような状況の中、医療介護総合確保促進法に基づき、昨年度に設置した地域医療介護総合確保基金を活用できる事業として、介護従事者の確保に関する事業が平成27年度から対象となったことを受け、県だけでなく、市町、介護関係団体など、多様な主体が必要な取組を実施できるよう、三重県介護従事者確保事業費補助金を創設しました。この補助金では、多様な手法を活用して人材確保を行う観点から、介護関係団体にも幅広く提案を求め、参入促進事業として、学生や地域住民の方に介護への理解を深めてもらうためのイベント等の開催や、介護未経験者への介護職員初任者研修の受講支援、資質の向上事業として介護職員のキャリアアップのための研修開催、労働環境、処遇の改善事業として新人介護職員の離職防止のための育成制度の導入支援などに取り組む市町、介護関係団体等を支援しています。その中には、介護職が、本来の介護以外の仕事、掃除、洗濯、ベッドメイク、シーツ交換などに忙殺されている現状を改善するため、地域の元気な高齢者が介護助手として就労し、介護職が本来の介護に専念できるようにする提案もあり、モデル的に支援することとしています。

また、働きながら子育てのできる環境を整備するための施設内保育施設の運営も支援することとしています。現在、国では一億総活躍社会の実現に向けて、介護を理由とする望まない離職を解消するため、介護施設の整備と介護人材の育成を重点的に進める介護離職ゼロ実現を目指す取組の検討が進められているところですが、これは、私が目標とする特養待機者ゼロの取組と目的は同じであると考えています。10年後の2025年には、いわゆる団塊の世代が75歳以

上となる超高齢社会を迎えることになりますが、介護の需要は急増し、認知症への対応も急務となっています。今後は、介護保険サービスだけで対応していくことは人的にも財政的にも限界があります。介護が必要になっても、また、認知症になっても、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、医療と介護の連携強化や、元気な高齢者等の力もおかりしながら、買い物やごみ出しといった地域における多様な生活支援サービスを創設していくなど、県内各地域における医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の取組をしっかりと支援していくと考えています。

## 山本りか議員の質問

### ■山本りか

知事におかれましては、精神的にも身体的にも、介護をされる側、それから介護をする側の大変なことは十分わかっているという、その原点のもとに、いろいろな施策を今講じているんだとお披露をいただきました。今進められている、介護保険から外れても地域で見ていくと、そういうようなシステムを一生懸命つくっていきたいと、そのようなことをおっしゃっていただいたと思うんですけども、今議会でも提案された補正予算の中には、グループホームの新規開所が大幅に、資金的な問題で、国の補助が少なくなったということで実現できなかったというような減額の修正案なども出ておりまますし、今、その新しい新事業に移行していく、そのシステムの中で大変問題が現実起こってきている現場があります。先んじて先ほども申しました春の介護報酬改定で、国が事業者のほうへ報酬をさらに

削減したのですから経営が続けられない、特別養護老人ホームではマイナス12%、介護予防デイサービスではマイナス20%、多くを頼みの綱にしている地域に密着した小規模デイサービスでも基本報酬がおおむね9%と大幅な減額がありましたので、そのようにいろいろな手立てを講じようという、講じるその根本のところから、それこそ崩れていっている状況があります。小規模事業所はもともと経費の効率が悪いために、これまで国が成り立つように利用者1人当たりの報酬を高く配慮していた。これもその部分をぱっさり切られてしまったのがこの改定の中身なんですね。私の周りでも、大変評判がよくて、丁寧な運営で若い経営者が頑張っていたところが一月先にやめるのではかへかわらなくてはいけないという、そういうようなお話をあつたり、その事業者の人も、やめるのは忍びないけれども、ほかの方にどうにか参入していただこうといろいろ苦慮したけれども、そのことが実現しなかつたので閉じざるを得ないと、そんな声が入ってきています。

介護事業所の幾つかでは、デイサービスを無償譲渡します、人も備品もそのままだからどうか参入してくださいというアクセスが回っていましたという今の現状があるわけです。なかなかそれでも難しい。認知症の利用者の方は環境変化に弱くて、施設がなくなり場所が変わったりすると状況が悪化するなんていうことも十分にありますし、閉鎖された場合、次に行くところがスムーズに決まるとも限りません。長年続けてきた事業所でも閉鎖を余儀なくされているというのが今出でてきているわけなんですけれども、部長にお伺いをいたしたいと思います。こういった状況が、閉鎖も含めて今起こってきていることをどのように現

状把握していらっしゃるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

## 伊藤健康福祉部長の答弁

### ■伊藤 隆健康福祉部長

介護保険制度の制度改正に基づく事業所への影響ということで御質問いただきました。介護保険制度における特に居宅サービスにつきましては、人員基準等を満たせばサービス提供が可能として、多様な事業者の参入による事業者間の公正な競争というようなものを通じまして、よりよいサービスが利用者に選択され、全体としてサービスの質が高まる仕組みと、そういう側面もございます。

今回の介護報酬改定では、確かに全体として2.27%引き下げられたわけでございますけれども、介護職員の処遇改善加算でありますとか、中重度の要介護者や認知症高齢者向けのサービス加算についてはプラス改定となつたと。基本報酬が4.48%引き下げられたため、全体としては2.27%引き下げられたということでございます。このような状況から、県といたしましては、4月以降の居宅サービス事業所数を定期的に確認しているところでございますが、昨年度、平成26年度は、新規指定件数が951件、廃止届出件数が378件、差し引き573件の増加でございましたが、今年度は、4月から10月までの話ですけれども、新規指定件数が556件、廃止届出件数が128件で、差し引き428件の増加となっているということでございまして、特に居宅サービス事業所の廃止が増えているという状況にはないというふうに認識しております。

また、国においても、4月から6月までの3カ月間ですけれども、届出件数を調査

しておりますけれども、昨年の同時期と比較いたしましても廃止届出件数そのものが増えている状況にはないということでございます。報酬単価全体ではマイナスになつたものでございますけれども、現状では居宅サービス事業所数が減少している状況にはないというふうに考えております。

## 山本りか議員の質問

### ■山本りか

数の報告も含めてしていただきました。現在では、昨年度とさほど、廃止数と新規の参入の数の大きな違いは出てきていないというふうにお答えをいただき、加算などのオプションなども増えたので、そういうところで大丈夫なんじゃないかというような、そのような御答弁だったと思います。

数字というのはなかなか、先ほどの資金のこともううですけれども微妙で難しいというふうに私は思いますけれども、こちらにもいただいた資料がありまして、厚生労働省の老健局長は、報酬引き下げによって、減収分、事業所の減収分、困るから、それでやつていけなく大変になるから、利用者の皆さんに個々に負担をお願いすることは認められないとしているんですけども、実際、数として、今のところ、半年たって、今のところ顕著には三重県ではあらわれてきていなければ、備品費や消耗品費として利用者の皆さんに上乗せのお願いをしているところも出てきていることは御存じなのかなというふうに思ったりするわけです。

私どもが調査した43都道府県中、20政令指定都市37中核市の回答からは、全国的には廃止、休止が去年の同時期よりも15%増えている、特に大都市では、三重県の地域

性というのがありますので全部一緒にはないんですけど、大都市では顕著になってきていて、東京都と20政令指定都市などでは33.8%廃止が増えてきていると。これを考えると、今後、今、この6カ月たって何とか持ちこたえている、苦慮している、あるいは、今、先ほど言ったように、利用者の負担をお願いすることでこれを何とか今続けているところももっともっと、どんどんと大変になってきて、廃止ということも増えてくるんじゃないかというふうに懸念するわけです。数字としては今のところ顕著にあらわれていないということですけれども、こういった現場の状況をやはり十分に調査していただいて、そして対応をしていかないと、もちろん働く方の人員を確保のために人材確保、技術者の確保のためにいろいろ手立てをすることとともに、この根本的な制度の問題を解決することなしには、根っこから転げてしまうんじゃないかというふうに思うんです。

三重の介護をよくする会が昨年度末に、三重県の1984の介護事業所にアンケートをとったところ、この介護報酬の引き下げに伴ってどんなことがこれから心配されますか、どう対応するんですかというと、賃金や労働条件を下げるよう見直すと言っているんです。だから、今回プラスで、ほかからまた労働条件をよくしたり賃金をよくするためにお金を出しても、もとが下げられてしまったのでは、これは大変な問題だし、そういうところが219事業所、要支援者を受け入れない、軽い人を受け入れるとともに営業が難しいので受け入れないというところが170事業所、大規模化する、小さいところはもうやめて大規模化するというものが86事業所もあり、実質やめてしまうかもというのが27事業所もあったということで、

こういう現状をしっかりと調査していただき、そして、もちろん県独自の手立てをしていただくことも十分大切なわけなんですけれども、国に対して要望も、待遇改善のための予算を下さいというだけではなくて、こういった国への要望もあるんですけど、

(資料を示す) この中を見てみても、この介護医療のところ、1ページでまとめていただいているんですけども、今回は医療のことの大変特化をしているように、国への要望が、思うんですけど、この制度自体の問題、そして、こういうことをきっかけと、今の今まで本当に、知事が言われるよう、数字はマジックがありまして、先ほどマジックがありまして、知事は、実際1万人以上が実は申し込みを待っているんですけども、この重要度といいますか、重点度に合わせて、重度で在宅の待機者をと制限することで、みえ県民力ビジョンにも人数が抑えられて、先ほど863人というふうな答えがありましたけれども、こういった現状は、実は9507人の人が、状況はいろいろだけど申し込んでいるんです。中にはいろいろあるけれども、結局本人の状況だけじゃなくて、周りの環境も含めて必要なという方はそれだけ申し込みをされているですから、これらをもってゼロにするということを強く進めるためには、根本的なところをしっかりと調査もされ、県にもこの介護保険制度の問題点を、それこそ問題ありと要望されて、そして進めていかれることなしには、知事が目指してみえるこのゼロというのは実質実現はできないと私は思っておりますので、そのところ、部長、いかがでしょうか。

### 伊藤健康福祉部長の答弁

### ■伊藤 隆健康福祉部長

今回の制度改正につきましては、報酬の引き下げとか、そういう側面だけではなくて、介護が必要な状況になっても高齢者が住みなれた地域で生活が維持できるよう、地域包括ケアシステムを構築するという目的でございまして、何年かにわたりましていろんな見直しが行われております。その中で、今後、いろいろ影響が出てくることもあります。我々としては、介護を受ける人の報酬の基準とかもいろいろ変わりました。

国へも、春も要望した部分で一部認めら

れた部分もございます。今回の介護保険制度が持続的に維持できるための改正というふうに認識しておりますので、今後いろいろな影響も注視しながら、国への要望も含めまして対応していきたいというふうに思っております。

### 山本りか議員の発言

#### ■山本りか

ありがとうございました。現場の声をしっかりと拾い集めていただきたいと思います。

## 岡野恵美議員の関連質問

### ■岡野恵美

議長から許可をいただきましたので関連質問をさせていただきます。

私の事務所に県民の方からお便りがございましたので、これについて質問をしたいと思うんです。「突然のお便りをお許しください。現在、三重県では御存じのように、伊勢志摩サミットを三重県売り出しの絶好のチャンスとして捉え、オール三重を合い言葉に知事以下が全県的な取組を強力に進めています。それはそれで大変結構なことだと思いますが、オール三重の名のもと、伊勢志摩サミット三重県民会議には、サミットとは直接的には関係がないと思われる小・中・高等学校長、各大学、PTA、ボーイ・ガールスカウト、子ども会、老人会、医師会、歯科医師会、看護協会などが半ば強制的に参加させられ、現在、それぞれの団体の補助金や委託業務などを所管する県幹部（室長クラス）が直接訪問して、大口

の寄附をいんぎんに働きかけています。三重県のためですので、広く浄財を募ることは大いに結構ですが、県の幹部がその背景にある許認可、補助等の権威をちらつかせながら強要することがあってはならないと思います」というような投書がございました。この投書について、まさかそういうようなことはないだろうなと思うわけですがれども、知事の御見解をお聞かせいただきたいと思います。

### 西城伊勢志摩サミット推進局長の答弁

#### ■西城昭二伊勢志摩サミット推進局長

伊勢志摩サミット三重県民会議への寄附金でございますけれども、そもそもが官民一体の組織体を核としたしまして、県民の皆様とともに取り組むことを目的とした事業、このための寄附金ということで進めているものでございます。いろいろなチャン

ネルで寄附のお願いもさせていただいておりますけれども、寄附金に限らず協賛・応援事業といったような形での自主的な事業の御提案も含めて、あくまで自主的な取組ということでお願いをさせていただいているところでございます。伊勢志摩サミットの開催、千載一遇の機会ということで多くの御支援をいただきしております、ありがとうございます。以上でございます。

## 岡野恵美議員の質問

### ■岡野恵美

強制は決してしていないというふうなお話でございましたが、先ほどの濱井議員の質問に対して300件3億円以上の寄附が集まつたというふうなお話でございました。あくまでも強制しているわけではないといいながら、今昨今の厳しい状況の中で半ば強制的に受け取るという向きもなきにしもあらずで、私の事務所にこのような投書があったのではなかったのかなというふうに思うわけです。ですので、この点については重々、各関係の部課長におかれまして

強制に至らないようにしていただきたいと、あくまでも自主的に、自発的に、応援してやろうという、そういう気持ちに沿つたものとして進められるように、特に希望をしておきたいと思います。

加えて、山本議員の質問にあった知事のパーティー券のことについて、同じようなことだと思いますが、サミットの寄附とは質的に違うものであるというふうに認識をいたします。現実、そのために強制されるんじゃないかというような、そういう方のお声も直接、また、間接的に耳に入っているのも事実でございます。当然、見返りを期待するという方々もなきにしもあらずということでございまして、清潔を保っていくということは何しろ政治家の基本でございます。そのためにも非常にいろんなことを私どもにも寄せられるわけでございますから、この点については厳しく襟を正しながら、パーティーなどというようなことでお金を集めるようなことはされないほうがいいんじゃないかなというふうなこともありますから申し上げて、私の関連質問とさせていただきます。ありがとうございました。

## 決算認定に対する岡野恵美議員の反対討論

### ■岡野恵美

お許しをいただきましたので、認定第5号について反対の討論をさせていただきます。日本共産党は、認定議案13件のうち12件は賛成、認定第5号平成26年度三重県一般会計歳入歳出決算について反対いたします。以下、その理由について申し上げます。まず、歳入について。平成26年4月から、

消費税が5%から8%に上がりました。引き上げられた消費税分は、3党合意で社会保障費の充実に充てると国民に約束されていたはずです。決算書では、県税収入のうち地方消費税は、前年に比べて約107億円増えて491億円となっています。それでは、この増えた107億円が全て社会保障に上乗せされたかというと、そうではありません。

民生費の歳出内訳は、昨年度と比べて4億円しか増えていません。衛生費は11億6000万円の増でありますから、合わせて15億6000万円しか増えていません。この間、当局に何度も質問して、増収分で補填されたとわかったのは、わずか37億7000万円しかありませんでした。それでは、残りの69億3000万円分はどこに使われたのでしょうか。1997年、平成9年当時、消費税が県税全体に占める割合は3.8%でしたが、今では21.2%になっており、法人税を追い抜こうとしています。消費税という、逆進性のある、弱い者いじめの税金が今や県税の主流を占めているわけで、税負担の公平性から見て極めていびつな税金の取り方となっております。

いつのときにも高齢者がだしに使われてきました。高齢者が増えるから、社会保障費が必要だからと消費税が増税されました。しかし、実際には、年金が減らされ、介護保険料は上げられ、要介護3以上でないと老人ホームにも入れなくなりました。こんなことでは、県民は納得できる話ではありません。社会保障に使うといって消費税が上げられたけど、実際は口実だけで、消費税が確実に社会保障に使われている証拠はないということです。したがって、日本共産党は、消費税増税が行われた平成26年度の決算は認定することができません。

さて、法人二税は、1997年、平成9年には県税収入の37.8%を占め第1位、その額は874億円でした。平成19年当時は1000億円近い歳入額でしたが、平成26年度決算ではわずか22.0%、その額は509億円と半減しました。安倍首相は、今年に続き来年度も法人税を下げて、この日本を世界で一番企業が働きやすい国にするのだと言っています。ところが、地方経済はなかなかよくなっています。

いません。法人税収が減ったのはリーマンショックが原因だと言う人がいます。確かにリーマンショックの影響で、法人二税は2009年度（平成21年度）に372億円になり、ショックの前年の2008年度の871億円から大幅にダウンしました。このとき以来、法人税収は伸びていません。法人税率は、1997年に基本税率37.5%でしたが、2014年度は25.5%となり、実にこの17年間に12%も下がっています。とりわけ大企業は、税金を納めるのが楽になっているのではないかでしょうか。

では、個人県民税はどうでしょうか。2006年度、平成18年度は366億円だったものが、2007年度は増税によって660億円と2倍近くになり、平成26年度決算では県税収入の実に3割、693億円へと、個人の負担が重くなっています。さきにも述べましたように、法人税はこの間の減税によって着実に軽減されてきました。一方、個人県民税は、平成26年度からは、森と緑の県民税、均等割1000円や、東日本大震災からの復興に関する臨時特別措置として均等割500円などの新たな負担も始まり、増え続けています。法人には優遇、県民個人の生活が苦しくなっていることは、税金の取り方を見てもはつきりとわかるわけであります。減税の恩恵を受けた大企業は、労働者の賃金を上げて県民生活を守っているかというと、そうではありません。内部留保が積み上がっているだけです。

山本りか議員が決算質疑の中で指摘した幾つかの事例は、県民生活が厳しくなっていることのあらわれであります。今、生活保護費が削減され、住宅扶助や年末の見舞金すら減らされて、生きる権利を取り戻そうという裁判も行われている状況です。ところが、三重県は全国に先駆けて三重地方

税管理回収機構をつくり、徴税を強化し、今年から個人県民税も回収機構で取り立てようとしています。県民の命と暮らしを守るのが本来の県行政の役割です。大企業を優遇する税金の取り方から、県民の命と暮らしを守るための税制へ、県民本位に改めるべきではないかということを申し上げます。

続いて、歳出について、決算に反対する理由を幾つか申し上げます。学力テスト、みえスタディ・チェックを行うことにより学力を上げるのだと、テストが強調されています。しかし、それで三重の子どもたちに本当の力はついたと言えるでしょうか。テストの点数はテストなれしたら上がるかもしれません、本当の学力をつけることにはならないと考えます。むしろ、順番をつけて競争をあおり、子どもたちがばらばらになってしまふことを心配いたします。わかることが喜びとなるように、そのためには少人数学級を促進することに税金を使うべきだと再度申し上げます。

シャープ補助金、東芝の不正経理に関与した人物を産業支援センターのトップに据えるなど、大企業に至れり尽くせりの姿勢では、県民は県政を信頼することはできません。シャープが今年9月、亀山や多気工場の従業員の500人にも上る大量解雇を行

いました。11月8日付の中日新聞は、希望退職に応じた40代の元従業員の取材を通じて、緊急雇用などの直接支援はなく、転職のための相談室の設置や職業訓練校の紹介など、職を失った従業員への支援は心もとない、県内に居を構えながら、一家の働き手が職を失った家族に注がるべき県民目線は感じられないと書いていました。そのシャープへの90億円もの補助金は、シャープが大量解雇を発表してもなお、平成26年度末で12億円もの未払い金が残っています。日本共産党の聞き取りに対し、会社は倒産したわけではないという理由で、今後もさらに未払い金の分割払いを続けるというわけであります。日本共産党は、シャープの補助金に対しては2004年の導入時点から疑問を投げかけてまいりました。この際、シャープへの補助金の継続はやめ、従業員の県内雇用への直接支援を図るべきだと主張いたします。

そのほか、長良川河口堰の償還金の支払い、霞4号幹線建設のための大型公共事業投資である四日市港管理組合への負担金、自衛隊募集事業、また、今問題となっているマイナンバー制度の導入費用などが含まれていますので、この決算認定に反対することを表明して終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 提出議案に対する岡野恵美議員の質疑

### ■岡野恵美

津市選出の日本共産党の岡野恵美でございます。早速、議案第188号三重県人権施策基本方針の変更についてお尋ねします。

三重県では、1997年に人権が尊重される三重をつくる条例が策定され、1999年に三

重県人権施策基本方針が定められました。今回の改定は第一次改定が2006年に行われたことに次ぐ2回目の改定ですが、今の時期に改定されることの理由や背景について簡単にお答えください。

## 高沖環境生活部長の答弁

### ■高沖芳寿環境生活部長

この三重県人権施策基本方針ですけれども、社会状況の変化に伴う人々の意識の変化というのは当然あると思いますし、人権課題の多様化等に応じて見直しを行うことが必要であるという、まず認識がございます。そして、平成18年に改定を行いましたときに、おおむね10年後をめどとして見直しを行うということで、平成18年にそのようなことが決まりました。プラスして社会状況のいろんな変化がございますので、もうもろのそりといった社会状況の変化、これは改定に値するべきものだというふうな理解をし、三重県人権施策審議会のほうへも諮らせてもらった結果、改定をするという方向で検討しなさいということでございましたので、現在、検討をしておるということです。

## 岡野恵美議員の質問

### ■岡野恵美

今日の人権問題に的確に対応するための改定というような御説明でございますが、私が気になるのは、それならばなぜ同和問題が人権課題のための施策の第1番目に挙げられているかということです。

今日の人権問題の第1番目は同和問題でしょうか。  
そこでお伺いいたします。第二次改定案の18ページに法務省の人権侵犯事件の新規受理件数が記載され、津地方法務局の人権侵犯事件の件数は、平成26年度は625件となっておりますが、このうち同和問題に関する人権侵犯事件は何件でしょうか。お答えください。

## 高沖環境生活部長の答弁

### ■高沖芳寿環境生活部長

625件のうち4件でございます。

## 岡野恵美議員の質問

### ■岡野恵美

同和問題に関する人権侵犯事件は625件のうちのわずか4件だということです。この中で一番多いのは学校におけるいじめ135件、強制、強要に関するもの104件、家族間の暴力や虐待に関するもの72件などとなっております。とりたてて同和問題を強調されることはないと思うんですが、いかがでしょうか。また、この人権施策基本方針の変更の中で人権問題に関する三重県民意識調査が資料として挙げられていますが、この県民意識調査もこの変更に反映しているものであるかどうか、再度お答えいただきたいと思います。

## 高沖環境生活部長の答弁

### ■高沖芳寿環境生活部長

まず、件数は4件ということは理解をしておりまして、ほかにもたくさんあるということも理解はしております。ただ、同和問題につきましては、この解決のために、昭和44年の同和対策事業特別措置法、これを施行して以降、30年余りにわたって特別対策を実施してきました。物的な環境整備という意味で一定の成果を上げたということで平成13年度を限りに終了し、一般対策に移行したところでございます。

一般対策の中で教育、啓発を中心に事業等を進めてまいりましたけれども、実際に同和問題に対する偏見とか差別意識と

いうのは徐々に解消してきているのかなと  
ということで理解をしておりますけれども、  
いろんな、先ほどおっしゃいました県民意識調査等の中での県民意識を見ると、結婚時における差別、あるいは不動産の取引時における差別等々、まだまだ県民の意識の中に問題があるという認識を改めてしたところでございまして、こういう意識が存在する限りはしっかりと、こちらとしては教育、啓発に引き続いて取り組んでいく必要があるということで、同和問題は從来から大きな歴史的な経緯もございますし、しっかりと取り組んでいく問題ということでやらせていただいております。今後もその位置づけについては基本的に変えることなく、しっかりとこの問題については県として取り組んでいきたいという姿勢でございます。

それで、もう1点、県民意識調査の結果にも、それについては分析をして具体的な中身として取り上げられるものについてはしっかりと取り上げるということで考えておりますし、取り上げていかなければいけないというふうに思っております。

## 岡野恵美議員の質問

### ■岡野恵美

お答えいただいたんですけども、なかなか成果を、事業を進めてきたけれども意識の問題は、同和については非常に残っているので、引き続き重要な課題として取り組んでいくというふうにおっしゃられました。しかし、実際的な同和対策の特別措置法は、今から13年前の2002年3月末をもって終了しております。16兆円という莫大なお金が投入されて実態的な差別というのは解消されてきたわけですが、三重県では相変わらず、今に至っても基本方針の

第1番目に同和問題が、意識の問題があるということで大事な人権問題として扱われてしております。私はここに大きな問題が実はあると思っているわけです。前回の人権施策の基本方針と、そして今回を見せていただいても、同和問題に対する記述について、その分量とか取組状況など、変わってはいないわけです。非常に重要な中身として扱われていますが、そのために非常に、今、人権問題の取り扱いについていびつな状況が起こっているのではないかというふうに認識をしているんです。

どういうことが起きておるかといいますと、伊勢市でフィールドワークといいまして、旧同和地域を伊勢市内の小学校の4年生から6年生の子どもたちが地域の人たちの案内で回る教育が行われて、1年間にこのフィールドワークに参加した学校は27校、30回に上ったということです。このことに地域の中から、生徒たちがバスを連ねてまちの中をぞろぞろ見て回る。生活の場をのぞかれているようで嫌だ。そういう声が上がり問題になっております。地域の保護者をはじめとする住民の一部から、同和教育はやめてほしいという訴えが出されています。こんなことが現に行われていることは余りにも異常ではないでしょうか。今の時代に地域を教えて歩くなどという教育は、わざわざ差別を助長しているのではないでしょうか。人権課にこのことについて伺いましたと、それは伊勢市の問題だというふうにお答えがありました。しかし、私は、根本は人権行政そのものの問題であるというふうに認識をしております。改めて、いただきました人権問題に関する三重県民意識調査報告書を読んでみました。そうしましたら、驚きましたことに、この調査は平成25年1月10日から1月25日にかけて行われ

たものでございますが、三重県の3000人を対象にして無作為抽出で行われています。

有効回答は1209人。その年齢は、50歳以上が6割、50歳未満が4割ということでした。驚いたことに、設問は24問ありますけれども、何と4分の1が同和問題になっているということです。極めて偏った意図的な調査というふうに私は考えるわけです。さらに驚いたことには、マイノリティーのつき合いという項目の中に同和地区の出身者が入っている、こういうふうな差別的な扱いで扱われているということです。これこそが差別的な扱いではないでしょうか。こんな調査をもとにして、いまだに人権問題のトップにわざわざ同和問題を取り上げなければならぬというのは、三重の人権施策が遅れていることの証拠ではないかと私は思うわけです。ですから、拙速に改定を行うのではなく、もう少しこれに関して十分な皆さん方の論議を経た上で改定を行うようにすべきではないかというふうに思っています。今後10年の新しい人権施策基本方針の見直しということありますから、もう少し様々な人権問題も加えられているというような前進面もあるというふうに言っておられますけれども、もう少し慎重に全体の議論を踏まえた上で改定をしてしかるべきものではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

## 高沖環境生活部長の答弁

### ■高沖芳寿環境生活部長

先ほどちょっと時間の関係で省略をいたしましたけれども、社会状況の変化というのはたくさんございます。当然、子ども、女性、老人に対していろんな環境の変化がございます。そういういたもうもうの社会状

況の変化というのは十分、この10年間でしっかりと捉えなければいけないというのが私どもの考えですし、人権施策審議会委員の皆さん方の総意の中で去年から2年間かけて議論をしてきたところでございます。ですので、今、拙速であるという意味は少しいかがなものかなというふうな、こちらも理解はしております、しっかりとそこはそれを踏まえて改定をすべきというふうに今も認識はしております。

それと、伊勢市の問題であるというようなフィールドワークの話がございましたけれども、それにつきましては、私の認識といいますか、理解するところでは、いろんな意見がある中でフィールドワークそのものについては昨年度もうやめられたというふうに理解もしておりますし、そういうフィールドワークじゃなくて別のいろんな学習については必要な範囲でやられるというふうなことを聞いておりますので、それは市の問題であるというようなことでもありますけれども、県としてはそういう流れがあるのかなということは認識をしております。

それと、いろんな県の人権施策そのものが遅れているんじゃないかということについては、やっぱり息の長い人権施策は教育、啓発を中心にしての取組でございますので、やっぱり短時間では効果があらわれないというのは認識をしておるところで、改めてしっかりと啓発、教育等に取り組んでいきたいという、その姿勢は変わらないということでございます。

## 岡野恵美議員の質問

### ■岡野恵美

変えるつもりはないというふうなことだ

そうですけれども、しかし、実際には非常にこのことが裏づけとなって様々ないひずみを全県的に及ぼしているんじゃないかなと思うし、いまだに、特別な施策はもう終わったわけですよね、それから一般施策への移行の過程において、余りにも強調されてきているのではないかなどというふうに思います。

実際には、人権が尊重される三重をつくる第二次行動プランを見てみましても、施策に関して49事業、まだずっと引き続き残っております。意識というものが残る限りはということになると、どんどんと、さらにさらにというようなことになります。実際にこれについて第一番に同和問題がなぜ掲げられなければならないのか。今、子どもたちをめぐる状況は、いじめの問題とか貧困の問題とか、非常に深刻になっておりまして、それに偏るのではなくて、もう少し根源的なところから来ているのではないかと。身分差別の問題はもう既に終わったわけでありまして、そのための特別施策も終わったわけです。ですから、改めてこれを強調する、同和問題を強調しているということ、このことこそ変えていかなければならぬ三重県の行政の遅れではないかなとい

うふうに私は思っております。それについては再度見直されるべきではないかと思います。

基本的には、これを裏づける条例そのものについてやっぱり、もうつくられてから随分たちまして、改定はされておりますが、この間、特別措置法も終わったわけですから、条例に起因しているということから考えても、私は条例そのものについても見直すべき時期に来ているのではないかなどというふうにも思います。そのことについてはいかがでしょうか。

## 高沖環境生活部長の答弁

### ■高沖芳寿環境生活部長

そういうお考えもあると思うんですけれども、三重県人権施策審議会の中ではそういう意見というよりも見直すべきということで議論を進めてきた経緯がございます。

## 岡野恵美議員の発言

### ■岡野恵美

以上、終わります。ありがとうございました。



人権連と県教育委員会との交渉

## 提出議案に対する岡野恵美議員の反対討論



■岡野恵美

日本共産党の岡野恵美です。日本共産党は、議案第188号三重県人権施策基本方針の変更について及び議案第200号伊勢志摩サミット開催時の対象地域及び対象施設周辺地域の上空における小型無人機の飛行の禁止に関する条例案の2議案に反対し、その他は賛成いたします。以下にその理由を述べてまいります。

議案第188号三重県人権施策基本方針の変更について、質疑の中でも申し上げましたが、私たち日本共産党は、いまだに三重県の人権施策は同和偏重になっていると思います。なぜなら、人権施策基本方針の第1番目にわざわざ同和問題を取り上げていること自体、異常だと考えるからです。同和事業対策特別措置法が終わって13年もたっています。地区内外の格差は基本的にになりました。同和問題だけを特別扱いして差別はあると強調しても、津地方法務局で取り扱った昨年度の三重県の人権侵犯事件625件のうち、同和問題はわずか4件です。基本施策では、2012年度に実施した人権問題に関するみえ県民意識調査の結果、同和問題をはじめ、子ども、女性、外国人や障がい者等、依然として人権意識の面での課

題が解消されていない状況があると言っています。これがその意識調査です。(冊子を示す) 私たちは、この人権問題に関する意識調査を見て、この調査自体が同和問題に対してかなりのスペースを割き、同和問題に偏った調査だと思いました。また、その質問の幾つかは当事者にとって失礼な内容であり、また、何も知らない県民にわざわざ差別的な意識を植えつける調査だと思いました。この意識調査に基づき、基本方針では同和問題の人権施策として、学校教育と社会教育が一体となった人権教育、職場等における人権研修、創意工夫を凝らした人権啓発に、より一層取り組む必要があるとしています。今年10月、全国地域人権運動総連合の第11回の地域人権問題全国研究集会が伊勢市で行われました。地域人権問題全国研究集会が行われたのは、質疑でも取り上げましたが、地区を名指しで、差別されているところ、差別されている人等を教える、伊勢市の小・中学校で行われている、部落差別があることを知る授業が極めて異常だったからとお聞きしました。私は、全国的に見て恥ずかしいことだと思いました。私たち日本共産党は、また三重県で今回このような人権施策基本方針を策定すれば、2025年まで同和問題偏重の人権施策を継続することで新たなゆがみを生み出してしまうことを心から心配しております。皆さん、誰も他人の心の中のこととはわかりません。だから、私は、あえて他人の心の中に手を突っ込んで、同和差別意識を持っているなどと引っ張り出すことはすべきではないと思います。部落差別は、戦前の身分差別に起因する問題です。高齢者の中に

は、様々な経験をお持ちの方もあると思います。しかし、16兆円にも及ぶ特別措置が行われ、基本的には格差は解消しました。同和地区の指定はなくなり、混住率は格段に高くなっています。私は、特別扱いをすることがかえって差別を広げること、特別な努力をしない限り、だんだん消えていくと確信しています。

先日、三重県人権センターを訪問し、資料をいただきました。人権相談の事業の状況を見ると、初めにも述べた人権侵犯事件と同じように、昨年度の同和問題の相談件数は総件数738件中4件、実員数358人中3人という結果でした。したがって、私は今改めて、人権センターの事業をはじめ、残された事業について1日でも早く一般施策に切りかえるべきだと思います。特に人権センターについては、同和問題を特別扱いするのではなく、子どもたちの貧困、虐待やいじめ、外国の方々の人権問題、非正規労働者に対する差別的な扱いや女性の人権を守ることなど、今日的な人権問題に正面から取り組めるようにすべきであると思い

ます。以上、申し上げて、人権施策基本方針についての議案に反対いたします。

次に、議案第200号のドローン飛行禁止条例案については、伊勢志摩サミットの警備ということでは一定必要なことだと理解いたします。しかし、余りにも厳しい規制になっているのではないかと思う。すなわち、禁止期間は3月27日から5月28日までの約2カ月間であり、かなりの長期間に及んでいます。また、要人やその家族のおられる場所の周辺など、多くの対象地域が想定されます。さらに、罰則は、1年以下の懲役または50万円以下の罰金と、極めて重いものです。私たちは、要人や関係者の皆さんのが安全・安心にお帰りいただくことは県民の皆さんのが通した願いだと考えます。しかし、サミットの警備のために県民の皆さんのが生活に過剰な御不自由をかけることはできるだけ避けなければならないと考えます。以上の理由で、ドローン規制条例の制定についても反対を表明し、討論といたします。

## 山本りか議員の委員長報告に対する反対(請願に賛成)討論

### ■山本りか

日本共産党の山本りかです。請願第9号2016年度に向けて30人学級とゆきとどいた教育を求めるについての請願に対して、教育警察常任委員会審査において不採択との報告がなされました。4844筆の署名とともに提出をされましたこの請願を採択すべきとする立場で、委員長報告に反対討論をいたします。

少人数学級は、保護者、教育関係者、国

民の長年にわたる教育要求です。学級定数は本来国が決めるべきですが、この十数年、各地で、子どものことを考えたら国が動き出すのを待ってはいられない、自治体独自の少人数学級が広がりました。その努力は貴重なものであり、子どもたちの豊かな成長、発達のために必要だと判断し、自治体として積極的に少人数学級を進める努力がなされたのです。三重県では2003年から、全国でも早い段階でみえ30人学級と

して小学校1年生から始まり、2004年には小学2年生に拡大、2005年には中学校1年生、これは校内弾力運用がされておるところもありますが、このことが導入をされました。

学校では、手厚いケアが必要な子どもが増え、学級崩壊や立ち歩き、トラブルの増加など、様々な教育困難が広がる中、2010年中央教育審議会初等中等教育部会でも、40人という学級規模では学級経営が困難となっているとの提言が出されました。少人数学級になれば、勉強を丁寧に見ることができ、子どもの発言や発表の機会も増えます。みんなで話し合いながら認識を深めていくなどの学習のあり方に変わることができます。世界に目を向ければ、欧米では1学級30人以下が当たり前、韓国でも35人学級編制を目指しています。まさに少人数学級は世界の流れです。こうした状況があるからこそ、少人数学級は、日本PTA全国協議会、全国レベルの校長会や教頭会、教育委員会の協議会、現場教職員の皆さんなど、文字どおりの国民的な要求なのです。2011年3月、国では全会一致で義務教育標準法が改正され、小学校1年生を35人学級にすること、そして、附則で小学校2年生以降も順次改定を検討、実施するということになったのです。翌年2012年度、国の予算では、小学校2年生を35人学級にするだけの予算もつきました。その後、進展はないどころか、現在では少人数学級は取りやめ論まで出てきています。

さて、三重県が国に先駆けて早い段階でみえ30人学級を決断したこと、35人ではなく30人としたことはとてもすばらしいことでした。方針として、やっぱり少人数学級が大切という考え方があったわけです。その方向は間違っていない、ぜひ小・中・高

と進めてくださいというのがこの請願の求めるところの一つです。中部6県で見ても、長野県、静岡県、福井県では、小学校では全学年で30人学級、35人以下学級、中学校でも全学年で30人学級、32人学級、35人学級です。岐阜県では、35人以下学級が小学校3年生までとなっています。もちろん、市町でさらに進めているところもあります。さらに、もう一つ委員会での論点となったのは、三重県の場合、みえ30人学級をうたいながら下限25人の条件つきによって、実際には小学校1、2年生で30人以下、中学校1年生で35人以下にならない学級が残されているという不平等があるので、25人以下下限をなくしてほしいという要望なのです。

私は始まったころに、三重県、すごいね、30人学級、すごいよねという県外からの幾つもの問い合わせにお答えするのに情けない思いをしたものでした。導入当初からこのことの不合理を指摘してきましたが、年を重ねるごとに下限25人条件でクラス分けができず取り残される学級が小規模校に固定化され、その解消は現場の切実な願いとなっていました。2011年に国が小学校1年生の学級編制基準を35人に改善したことによって、小学校1年生では36人以上の学級は解消されて、36人を二つに分けて18人の学級が国の制度上でも合法的に存在いたします。もちろん、従来の40人という学級編制基準をもってしても、41人を二つに分けた場合、20人学級の存在があったわけで、25人以下であってはならないという条件は全く不合理であることは明らかです。小1、小2の場合には、36人から40人という多数クラスは解消されました。しかし、本年度、小1では36校でみえ30人学級が有效地に働き、26校でこの条件により実現でき

ていないということが起こっています。31人以上の学級が6%の39学級残されています。小2では、11%の71学級が取り残されています。三重県が目玉として押し出す30人学級、これで標榜できるでしょうか。四日市市など、多人数学級の固定化を解消するために独自で25人下限の解消に取り組むところや、国、県の加配教員を率先してこの解消に充てるところも出てきています。小1では、36学級で市町手当もあり、先ほどの数字となっています。小2では75学級で手だけがされています。つまり、市町では現場要求を十分感じ、25人下限を取つ払うことが必要と判断しているということが見てとれます。

委員会審査の中で、加配利用で市町独自の事情で取り組める余地があるのだから、任せたらいいという意見が出ました。もちろん、市町の自主性は尊重されるべきです。しかし、それぞれの財政状況や規模による加配の分配状況などによって、そこへ充てたくてもできないということがあれば問題で、県として援助が必要です。財政難でというお答えが返ってきますが、少人数教育加配はほとんど国からの加配を充てており、県単加配はその1割です。まず、小学1年生の解消のため、今年度の例を当てると26人の教員配置が必要ということで7000万円から8000万円、もちろん単年度で終わりということにはいきませんので、並行して国に定数改善をさらに強力に要求し続けていかなければなりません。

伊勢志摩サミットで90億円ものお金が動くわけです。全国第14位という三重県の財政力をもってすればできなくはない。まずは、少なくとも小学校生活のスタートの1年生の25人下限をなくすというこの要求には十分に取り組むべきです。今の状況では、

みえ30人学級とは、お題目はよくてもまやかしということになります。三重県のどこに住んでいても、同じような条件で学ぶことができますように。

最後に、エビデンス、科学的証拠、根拠、証拠といったことが盛んに言われますが、教育施策には成果が出ているのか、少人数学級には効果があるのかと、どのくらい教育費を出せば効果があるのかエビデンスを示せと総務省が責め立てます。それは全くのナンセンス。効果とは何でしょう。教育という営みの効果は即あらわれるものではなく、それはメーターの針のように、振れのようにはかるものではありません。数量的な科学的根拠など示せることがないことは、教育者ならわかっていることです。その時に子どもたちの中にあって、また、長い歴史の中で、悲喜こもごも、それを実感するのみです。エビデンス、防衛省にも求めるのでしょうか。4844筆の署名を提出していただきました請願第9号を採択すべきと討論し、皆様の賛同をお呼びかけいたします。



## 意見書案に対する岡野恵美議員の賛成討論

### ■岡野恵美

日本共産党は、意見書案第18号安全保障関連法案の強行採決に抗議し先の国会で成立した安全保障関連法の廃止又は再検討を求める意見書案並びに意見書案第19号伊勢志摩サミットに関わるテロ対策の強化並びに関係機関相互の協力及び連携強化を求める意見書案に賛成の態度を表明いたします。

まず、意見書案第18号について、賛成理由を申し上げます。三重県議会では、6月16日の本会議で安全保障法案の慎重な審議を求める意見書を賛成多数で可決し、安倍首相に送りました。ところが、9月19日の国会で安倍自公政権は、私たちの願いに反して強行採決を行いました。しかし、本当に採決したかどうかわからぬような混乱した状況、しかも、空前の規模で広がった国民の願いに背いた、数の暴力とも言うべき暴挙でした。このことに抗議することは当然だと思います。今、私たち日本共産党は、安倍政権によるこの暴挙を許したままにすることは絶対できないと思っています。なぜなら、強行採決した戦争法は、戦闘地域での兵たん、戦乱が続く地域での治安維持活動、米軍防護の武器使用、そして集団的自衛権の行使、そのどれもが、憲法9条を踏み破って自衛隊の海外での武力行使に道を開くものであるからです。特に私は、選挙区のある久居の自衛隊が南スダーンに派遣している部隊が、参議院議員選挙後の派遣から駆けつけ警護を強いられることを心配しております。命を生み出す女性の一人として、若者の命を危険なところにさらすことは絶対許せない、やめさせなければならぬと思っております。しかも、

今回の法律は、歴代の内閣法制局長官、元最高裁判所長官を含むかつてない広範な人々から、憲法違反という批判が集中しています。このような重大な違憲立法の存続を許すなら、立憲主義、民主主義、法の支配という我が国の存立の土台が覆されることになります。ですから、日本共産党は強行採決した当日、戦争法（安保法制法）廃止の国民連合政府の実現を呼びかけました。この呼びかけは、この間の戦争法反対で広がった全国各地の多くの国民の共感を得て、さらに広がっております。政府は、国民はやがて忘れるだろと言つてはいましたが、民主主義を守れという声とともに確実に広がっております。三重県でも、若者たちが立ち上りました。12月5日に津市で行われた日本共産党の集会には、若者をはじめたくさんの人々が集いました。皆さん、日本共産党は、さきの戦争の時代、戦争反対を貫いたため弾圧を受け、私たちの先輩は命を失った人も多くいました。その当時、日本共産党は非合法でしたが、今は、この県議会で議席をいただいています。だからこそ私は、今、声を大にして、戦争のない世の中をつくろうと呼びかけるのです。今、中国や韓国や北朝鮮など近隣諸国との関係は、歴史認識の違いもあって大変難しい状況にあります。特に、安倍首相が武力の強化を進め揺さぶるからです。しかし、皆さん、現実を直視しようではありませんか。必ずしも武力でもって平和を保とうとしても無理があることを、何も解決していかないことを。私は、イラク戦争以降の中東諸国の泥沼のような状況、ISというテロ集団を生み出したことを今こそ教訓にすべき

だと思います。これ以上テロ集団をつくり出してはなりません。子どもたちの命を危険にさらすようなことを続けさせてはならないと思います。

日本共産党は、軍事力による平和ではなく、今こそASEAN諸国の平和の取組に学ぶべきと、話し合いによる北東アジア平和協力構想を提唱し、それを実践しています。皆さん、話し合いによる平和こそ人類の英知ではないでしょうか。そして、それが可能な時代になりつつあると私は思っています。そして、そのために外交努力をするのが日本の役割ではないでしょうか。なぜなら、日本は唯一の被爆国であり、日本には憲法9条という宝があるからです。私たち日本共産党は、日本の宝、憲法9条を守り生かす政治を強く求めます。皆さん、三重県議会としても、ぜひこの意見書案を採択していただきたいと心から訴えます。

続いて、意見書案第19号について、賛成する理由を申し上げます。これは、伊勢志摩サミットにかかわってテロ対策の強化をしようとするものです。この間、パリの同時テロの被害者の夫、フランスのジャーナリスト、アントワーヌ・レリスさんの、テロリストを憎まないとインターネットへの投稿が、世界中でも共感を呼んでいます。先ほども申し上げましたが、私たち日本共産党は、テロ対策についてはアメリカ主導の対テロ戦争がテロの温床を広げてきたと考えています。空爆など軍事作戦強化では問題が解決できないし、テロと戦争の悪循環をもたらします。

今、日本共産党はテロ対策について、国際社会が一致結束してやるべき四つのことを提唱しています。第1、テロ組織への資金、人、武器を絶つ、第2、貧困や差別など、テロの温床をなくす、第3、シリアと

イラクの平和と安定を図る、第4、難民の人権を守り抜く国際支援のこの4点です。私たちは今回の意見書案の提出に当たり、この点を盛り込むように事前に求めましたが、時間の関係で、私たちのテロ対策解決への根本問題の提起は盛り込まれませんでした。しかし、サミットの直前となり、県民をはじめ全ての人々の安全対策を講じることは必要なことだと賛成することにいたしました。

しかし、気になるところもあります。取組の事項の2、「テロの未然防止に向け、国際社会と更なる協調及び連帯を図るとともに、これまで以上に警察、海上保安庁、自衛隊など関係機関相互の協力及び連携強化に取り組むこと。」ということは、ゆめゆめ軍事的な対応の強化にならないことを希望します。また、県民生活に影響のある過剰な警備にならないようを要望します。さらに、せっかくの世界7カ国の首脳が集まる機会です。このサミットを、全世界の人々が心を痛めている問題、テロや平和の問題を取り上げるよう、国に提言していただきたい。以上を申し上げて賛成討論といたします。ありがとうございました。



# くらし・福祉優先の県政に



日本共産党 岡野恵美 議員

## 安保法制の慎重な審議を 求める意見書が可決 —岡野議員が賛成討論

6月16日の本会議で「安全保障法  
制の慎重な審議を求める意見書」が賛  
成多数で可決されました。

岡野議員は、国会で議論されている  
安保法制には「3つの危険性を持って  
いる」と発言。「安倍政権が『海外で戦  
争する国』への道を暴走しようとして」  
いると指摘しました。

最後に、「私は自衛隊の基地のある津  
市選出の県議会議員です。母親の一人  
です。どうか『自衛隊員、津市の若者  
を殺し、殺される』ことのないように  
していただきたい」と岡野県議は賛成  
討論しました。



ご意見・ご要望をお寄せ下さい

## 日本共産党 岡野恵美県議会報告

2015年  
夏季号

発行／県議会・日本共産党  
〒514-8570津市広明町13番地  
電話：059-224-3302  
FAX：059-224-3303  
<http://kengidan.jcp-mie.jp/>

6月10日の県議会本会議で、岡  
野議員は一般会計補正予算に対す  
る質疑に立ちました。

岡野議員は、2つの問題点を  
質しました。一つは、学力テス  
トの結果を民間業者に分析を  
委託する予算800万円につい  
て、二つ目は、航空宇宙産業の  
人材育成を地域創成の交付金を  
活用して行う1億2020万4  
千円の予算についてです。

学力テスト導入でますます教  
師が忙しくなっています。学力テ  
ストで三重県の子どもたちの学力  
が全国の平均正答率を3年連続  
下回ったことを大問題ととらえて  
いる鈴木知事の意向で、決めたも  
のです。さらに、教師が子どもた  
ちにむきあう時間を見らすこと  
になると指摘しました。

航空宇宙産業の人材育成は、エ  
アバス社やボーイング社の認証  
の取得などのための一人あたり  
286万2千円・42人分の経費で  
入っています。

岡野議員は、「いま三重県民は  
介護の人材不足で困っている。航  
空宇宙産業ではなく、他県のよう  
に介護人材育成に力を入れるべ  
きだ」と訴えました。

県議会6月定例月会議は6月30日、15年度一般会計補正予  
算など27議案を原案通り可決しました。  
日本共産党は、一般会計補正予算など5議案に反対し、22議  
案と5つの請願、6つの意見書に賛成しました。

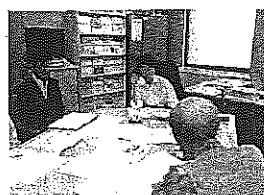
## 学力テスト問題、人材育成事業で

### —議案質疑

6月定例月会議に否決された議案などにおける津市選出議員の  
賛否の状況

議案 発議 件名	上程 議室	表決結果	議員						
			共 み	み 前	み 舟	自 由	青 木	自 前	公 前
議員名	姓	姓	姓	姓	姓	姓	姓	姓	姓
27年度三重県一般会計補正予算(第1号)		48対2 可決	×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					
県税条例の一部を改正する条例案		48対2 可決	×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					
マイナンバー関係の3つの条例案		47対3 可決	×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					
その他 22議案		全会一致 可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○						
安保法制の慎重な審議を求める意見書	議案 発議	27対23 可決	○ ○ ○ ○ ○ × × ×						
雇用の安定を求める意見書		全会一致 可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○						
年金積立金の安全かつ確実な運用等に関する意見書		全会一致 可決	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○						
子ども・一人親家庭・障がい者の医療費窓口無料を求める ことについて	請願	27対23 可決	○ ○ ○ ○ ○ × × ×						
TPP交渉について(慎重に協議をすすめることを求める)		28対22 可決	○ ○ ○ ○ ○ × × × ×						
米価暴落対策について		27対23 可決	○ ○ ○ ○ ○ × × × ×						
県残土条例制定を求める件について		30対20 可決	○ ○ ○ ○ ○ × × × ○						
人種差別を煽動するヘイトスピーチ対策について法整備 を含む強化対策を求ることについて		29対21 可決	○ ○ ○ ○ ○ × × × ○						

(敬称略) ※共は日本共産党、みは新政みえ、自は自民党、公は公明党



県道の水が田地に流れ込むな  
ど、水害に苦しめられている  
問題で、地元市議・自治会長  
さんと県へ要望。

伊賀市で行われた「川上ダム」  
問題の学習会に参加。  
市民のみなさん 50名と、県  
議3名が参加。

県民のみなさんと  
ごいっしょに

# 日本共産党2議席回復で 県民の声が届いた 三重県議会



今年の県議会議員選挙で、津市の岡野恵美県議と四日市市の山本りか県議が誕生しました。一重県議会での4年ぶりの日本共産党議席の回復で、一重県議会にも大きな変化が…

## 議会改革

日本共産党議員団はさくやく「議会運営」と「政務活動費」について、  
①議会運営委員会や代表者会議への2名会派からの参画、②一般質問時間の分割、③一般質問の時間枠の拡大（現在1年間で一人60分）、④政務活動費による海外視察（旅行）の廃止、⑤宿泊料・公務雑費の実費支給です。

昨年までは、2名会派からも、議会運営委員会・代表者会議に参画していました。今年は、改選前のメンバーで議会運営委員の削減などを決めてしましました。小数会派を排除する扱いは許せません。「議会改革先進県」の名に恥じないよう見直すべきです。

## 議会運営で正・副議長に申し入れ 海外視察の廃止など改善を望む



正・副議長に申し入れ 5月15日

三重県議会は、女性県議が3人から今期6人(12%)と増えた。女性の願いをくみ取って施策につなげたいと、議長・副議長と意見交換会をおこないました。

日本共産党は、衆参で女性国會議員の比率が31.3%。地方議員も38.8%で主要政党の中でトップです。

ご意見・ご要望をお寄せ下さい

電話：059-224-3302  
FAX：059-224-3303  
<http://kengidan.jcp-mie.jp/>



## 平和 福祉・医療費の窓口無料化を願う採択

## 安保法制の廃止を求める意見書可決 一田民系・公明が反対

「戦争する國づくり」を許すのかどうかが問われている中で、三重県議会は「安全保障法制の慎重な審議を求める意見書」を賛成多数で可決しました。県議会では全国の中ではじめてのことでした。意見書は「結論ありきで法改正を強行しようとする政府の姿勢は容認できない」として、「今の通常国会での改正法の成立にこだわらず、国会での審議を慎重かつ丁寧に進めるよう要請」しています。

多くの国民が「今国会での成立に反対」しています。三重県議会が県民の代表としてその意思を示すことができました。



6月定例月会議で、日本共産党議員団は6本の請願の紹介議員となりました。「子ども・一人親家庭・障がい者の医療費窓口無料を求める」とついては、11305名もの署名とともに提出され、県民の願いは切実です。請願は賛成多数で採択されました。

日本共産党議員団は、「一般質問でもこの問題をとりあげ、窓口無料化を求めました。全国では当たり前の医療費の窓口無料化実現めざし引き続き県民のみなさんと頑張ります。



請願者のみなさんと 6月30日

## 県政を しっかり チェック

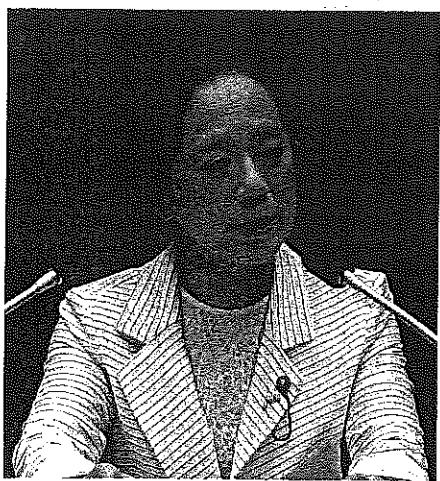
日本共産党議員団は、県民の暮らしを守るためにしっかりと発言しています。  
反対討論では

### 【三重県税条例等改正案】

- 「儲かり企業に減税、赤字企業は増税」となる、2年続けての外形標準課税の強化は中小企業に大打撃。景気回復がさらに遠のく。
- 消費税の10%増税を明記。県の消費税増税分126億円のうち、社会保障関連充実分はわずか47億円。「福祉のための増税」は「まかしです」。
- マイナンバーの導入に関する3条例案にともて、経済的・精神的に大きな負担となる。

# 子ども医療費窓口無料など 県民のむがい届ける

6月県議会



## 日本共産党 山本りか 議員

県議会6月定例月会議は6月30日、15年度一般会計補正予算など27議案を原案通り可決しました。日本共産党は、一般会計補正予算など4議案に反対し、22議案と5つの賛成、6つの意見書に賛成しました。

### 初の一般質問

知事に公約実現せまる

山本りか県議は子ども・一人親家庭・障がい者の医療費について質問しました。

日本共産党が40年以上、その実績に取り組んできたと前置きし、「年齢拡大が進んできた今『窓口無料』こそ望まれている。導入が進み、来年度には全国で窓口無料を実施していないのは6県だけになる。最後の一県になるまで実施しないのか?『すごいやんか三重県』でなく『ひどいやんか三重県』となってしまう」と、鈴木知事に実施を強く迫りました。

知事は「窓口無料導入で受診が増えて、県や市町の医療費負担が

増える。国からのペナルティで、交付金が減らされるので市町の負担が増える。給付と負担のバランスを勘案しつつ、引き続き検討していく」と述べるなどまりました。

子育て支援を語ったなら、窓口無料こそ、と重ねて要求。「裏返せば、今、受診抑制をしているということだ。お金がなくて医療を受けることができず、重篤化して苦しんだり、命を落とすようなことが誰一人としてあってはならない、ペナルティがある。でも実施している都道府県があるのだからできないはずはない。あらゆる手段

を使って実施へ向かうべきだ」と強調。

さらに三重県の小中学校で、歯科検診の結果、治療が必要とされても治療がなされず、17歳で未処置歯を有する生徒は35・4%となっていることを紹介し、窓口無料こそ必要と訴えました。

自衛隊の任務が変わるそれでいいのか

山本りか県議は、昨年の自衛官募集パンフレットの表紙に、全国で三重県だけが県教育委員会名を掲載したことを取り上げ、若者を戦場に送ることに手を貸すのはやめよと要求しました。

焼け跡に芽ぶく  
木の芽のあることぐ  
吾子の命帰らぬものか  
(白蓮)

教育委員長の答弁で、報告のみで教育委員会会議での議論などがなかつたことが明らかになりました。また「職業選択肢の一つとして考えていく」と答えました。

山本県議は「かつて『戦争は教室からつぶされた』と言われ、そ

の反省から教育委員会ができた」と強調し、「自衛隊の任務がかれようとしている中、その危険性は一般的の職業選択のリスクどころではなく、殺し殺される戦場へ、若者を送ることは許されない。教

育委員会の中に問題とする意識がないことが問題である。教育委員会のあり方にもかかわることの問題をしっかりと考えていただきたい」と、柳原白蓮の詩を紹介し、自衛隊のみなさんも含め誰ひとり戦場へ送らないと訴えました。



ご意見・ご要望をお寄せ下さい

### 日本共産党 山本りか県議会報告



発行／県議会・日本共産党  
〒514-8570 津市広明町13番地  
電話：059-224-3302  
FAX：059-224-3303  
E-mail：rikachan@cty-net.ne.jp  
http://kengidan.jcp-mie.jp/  
http://rika.jcpweb.net/

6月定例月会議の諸実などにおける四日市選出議員の賛否の状況

議案 件数	議員 名	表決結果	議員別賛否状況							
			山本りか	芳野正英	田中智也	稻垣昭義	石田成生	津田健児	山内道明	公
27件	平成27年度三重県一般会計補正予算(第1号)	48対2 可決	×	○	○	○	○	○	○	○
	三重県県税条例等の一部を改正する条例案	48対2 可決	×	○	○	○	○	○	○	○
	マイナンバー法導入にかかる3つの条例案	47対3 可決	×	○	○	○	○	○	○	○
	その他 22議案	全会一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議員 登録 件数	安全保障法制の慎重な審議を求める意見書	27対23 採択	○	○	○	○	○	×	×	×
3件	雇用の安定を求める意見書	全会一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	年金積立金の安全かつ確実な運用等に関する意見書	全会一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○
	子ども・一人親家庭・障がい者の医療費窓口無料を求めることについて [意見書提出]	27対23 採択	○	○	○	○	×	×	×	×
5件	TPP交渉について(慎重に協議をすすめることを求める) [意見書提出]	28対22 採択	○	○	○	○	○	×	×	×
	米価暴落対策について [意見書提出]	27対23 採択	○	○	○	○	○	×	×	×
	三重県廃止条例制定を求める件について	30対20 採択	○	○	○	○	○	×	×	○
	人種差別を煽動するヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求めることについて [意見書提出]	29対21 採択	○	○	○	○	○	×	×	○

(敬称略) ※共は日本共産党、みは新政みえ、自は自民党、公は公明党

# 日本共産党2議席回復で 県民の声が届いた 三重県議会



今年の県議会議員選挙で、津市の岡野恵美県議と四日市市の山本りか県議が誕生しました。三重県議会での4年ぶりの日本共産党議席の回復で、三重県議会にも大きな変化が...

## 議会改革

## 平和

## 福祉・医療

2人の日本共産党議員が紹介議員に

## 福祉医療費の窓口無料請願採択

6月定例月会議で、日本共産党議員団は6本の請願の紹介議員となりました。「子ども・一人親家庭・障がい者の医療費窓口無料を求めることについて」は、1-1305名もの署名とともに提出され、県民の願いは切実です。請願は賛成多数で採択されました。

日本共産党議員団は、一般質問でもこの問題をとりあげ、窓口無料化を求めました。全国では当たり前の医療費の窓口無料化実現めざし、引き続き県民のみなさんと頑張ります。

## 安保法制の憲法審査請求を求める意見書可決

一自由系・公明が反対

「戦争する国づくり」を許すのかどうかが問われている中で、三重県議会は「安全保障法制の慎重な審議を求める意見書」を賛成多数で可決しました。県議会では全国の中でははじめてのことでした。意見書は「結論ありきで法改正を強行しようとする政府の姿勢は容認できない」として、「今通常国会での改正法の成立にこだわらず、国会での審議を慎重かつ丁寧に進めるよう要請」しています。

多くの国民が「今国会での成立に反対」しています。三重県議会が県民の代表としてその意思を示すことができました。

議会運営で正・副議長に申し入れ  
海外視察の廃止など改善要望



正・副議長に申し入れ 5月15日



請願のみなさんと 6月30日

三重県議会は、女性県議が3人から今期6人(12%)と倍増。女性の願いをくみ取って施策につなげたいと、議長・副議長と意見交換会をおこないました。

日本共産党は、衆参で女性国會議員の比率が31.3%。地方議員も38.8%で主要政党の中でトップです。

ご意見・ご要望をお寄せ下さい

電話: 059-224-3302  
FAX: 059-224-3303  
<http://kengidan.jcp-mie.jp/>



## 県政を しっかり チェック

日本共産党議員団は、県民の暮らしを守るためにしっかり発言しています。  
反対討論では

### 【三重県県税条例等改正案】

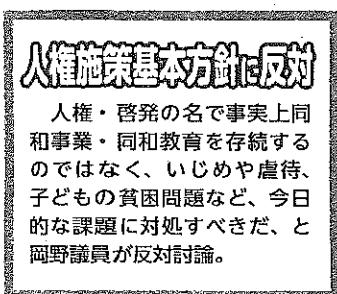
- 「儲かり企業に減税、赤字企業は増税」となる、2年続けての外形標準課税の強化は中小企業に大打撃。景気回復がさらに遠のく。

- 消費税の10%増税を明記。県の消費税増税分126億円のうち、社会保障関連充実分はわずか47億円。「福祉のための増税」はごまかしです。

【マイナンバーの導入に関する3条例案】  
●日本年金機構の個人情報流出事件など問題が浮き彫りに。プライバシーの侵害とともに、扱う自治体や業者にとっても、経済的・精神的に大きな負担となる。

# くらし・福祉優先の県政に

9月～12月の県議会での日本共産党県議団の質問から



山本りか議員は、「違法でない」と指摘され、「違法でなくしても脱法」を主張する。また、岡野議員は、「違法でない」と答弁しています。

議案	共 岡野恵美	み 杉本熊野	み 前田剛志	自 舟橋裕幸	自 青木謙順	公 前野和美	公 今井哲広
意見がわかった主な議案							
59億円のサミット関係の平成27年度一般会計補正予算	×	○	○	○	○	○	○
平成26年度一般会計決算	×	○	○	○	○	○	○
長良川河口堰、RDF事業にかかる企業会計決算	×	○	○	○	○	○	○
30人以下学級とゆきとどいた教育を求めるごとについて	○	×	×	×	×	×	×
安全保障関連法の廃止又は再検討を求める意見書	○	○	○	○	×	×	×

※共は日本共産党、みは新政みえ、自は自民党、公は公明党



## 安心の医療・介護を

### 県の責任で



本年9月から12月に開かれた県議会定期例会議での日本共産党県議団の主な質問の内容をお知らせします。

介護保険の改悪に続いて、国は地域医療構想で2025年に、三重県では現在の病院ベッドが2150床減らされ、在宅医療にありむけられようとされています。

岡野恵美議員は、9月の一般質問で、8つの地域医療構想調整会議に住民代表を入れて、じっくり体制整備を行うよう求めました。県は「国の指標は参考値である。できる限りすべての地域で住民代表に参画いただけるよう、在宅医療体制の整備や地域包括ケアシステムの構築が重要。地域の関係者と丁寧に議論し、地域の特性・実情をふまえ、地域医療構想を策定する」と、答弁をしています。

12月末現在、地域医療構想調整会議はそれぞれ3回が終わっていますが、どの調整会議でも、「半分もベッドが減らされたら困る」などの異論が多く出ています。県は、当初予定していた3月末の策定を見送り、9月半ばころまでに策定したいとしています。

一方、医師や看護師不足は深刻で、県が責任をもって確保することが必要です。

岡野議員は、地域医療構想は安心して医療や介護が受けられるよう、住民本位に策定されるよう、強く求めていきたいと話しています。



## 介護事業所への 県独自の手立てを

## 鈴木知事の政治資金 「違法でなくとも脱法」



山本りか議員は、鈴木知事の政治資金収支報告書に記載された政治資金パーティーの問題を質問。「給与や退職金の一部を返上して人気を得ても、右手で左手で利権につながる団体献金を受け取っている。県民が知つたら、さぞがっかりする」と追及しました。

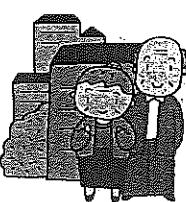
鈴木知事は「法令にのとり法令に認められた範囲内で適正に対応している」と答弁するにとまりました。

山本りか議員は、「違法でないとするなら脱法行為」「しがらみのない県政を目指す」という知事の信条にも反する。パーティーを開催はやめるべき」と訴えました。質問後の報道で、「鈴木県政の期目には事実上のオール与党体制」と指摘されていた議会構成に、「くさびを打ち込んだ」と各紙が報道しました。

## 政治資金パーティー すずき英敬後援会

2013年パーティー収入	2125万円
パーティー事業経費	246万円
2014年パーティー収入	2637万円
パーティー事業経費	266万円

(三重県公報・政治資金報告書による)



ご意見・ご要望をお寄せ下さい。

県政の  
問題を追及

# 提案し 県民と共同する 日本共産党県議団

決算で  
反対

## ムダづかいを追及

使つていらない  
水の分も負担

### 水道・工業用水道事業

長良川河口堰の建設から20年。その利用は、三重県で水道水として3%、愛知県と合わせても16%にしかすぎません。工業用水水に至つては利用がなく、この先も見込めません。

水道事業の運営費は、使っていない水の管理の分も支出しており、一部水道料金に転嫁されています。

### RDF発電事業 人命も市町も犠牲

平成15年に爆発事故を起こし2名の犠牲者を出したRDF発電事業。計画当初は、処理単価を無料と説明して、市町を事業に参加させましたが、今はトン当たり737円、今後14145円まで引き上げられる計画です。長良川河口堰のことも含め、無駄に無駄を重ね、市町や県民に負担を強いてきた県の責任は重大です。

サミットに  
県費67億円も投入

一般質問  
でも指摘

## サミットは県民の立場で

県民の不安の解消を

伊勢志摩サミットに關係する県の予算はすでに67億円となっています。さらに来年度には約26億円の追加も予定されています。すでに洞爺湖サミットの北海道負担の3倍以上に。国が負担するよう求めています。

伊勢志摩サミットに關係する県の予算はすでに67億円となっています。さらに来年度には約26億円の追加も予定されています。すでに洞爺湖サミットの北海道負担の3倍以上に。国が負

サミットの警備計画が明らかにならない中で、いま地元の方々

から「民宿業などGW以降は營業できない、死活問題だ」「5月は眞珠の核入れ時期で仕事ができるか心配」といった切実な声が出されています。県民のこういった不安にこだえるのが県の仕事です。営業補償も求めています。

サミットの警備計画が明らかにならない中で、いま地元の方々から「民宿業などGW以降は營業できない、死活問題だ」「5月は眞珠の核入れ時期で仕事ができるか心配」といった切実な声が出されています。県民のこういった不安にこだえるのが県の仕事です。営業補償も求めています。

### 日本共産党県議団は…

## 寄せられている切実な声…

○年金が減らされて、いつもお金の心配をして生活している。(70代男性)

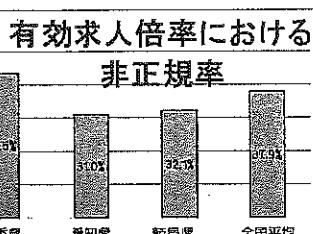
○保育園に入りたくても入れない。  
保育所増やしてほしい。(20代女性)

○良くしてもらっていた介護事業所が運営難で突然閉鎖。(80代女性)

○子どもの医療費無料と言っても窓口で立て替え払いしなくてはいけない。手持ちがなければお医者に行けない。他県では立て替え払いしなくていいのに。(30代女性)

○非正規労働で働くしかなく、先が見えない。(30代男性)

## 提案し、県民と共同 日本共産党県議団



○生活に密着する信号の設置や道路標示(横断歩道・白線など)はしっかりとおこなうよう求めています。

○厚労省の調査による「有効求人倍率における非正規率」で見ると、三重県は他の県と比べても非正規求人が多くなっています。県議会は、「企業へ正規化を強く指導すべき」と県に求めています。



## 安全保障関連法の廃止又は再検討を求める意見書が可決

12月21日に開かれた県議会本会議で、提案されていた「安全保障関連法案の強行採決に抗議し先の国会で成立した安全関連法の廃止又は再検討を求める意見書」が26対23(棄権1)の賛成多数で可決されました。

日本共産党県議団は、岡野恵美議員が賛成討論に立ち、「戦争法反対」「民主主義を守れ」の声が広がっていることを指摘し、意見書を採決するよう訴えました。



ご意見・ご要望をお寄せ下さい。電話:059-224-3302 FAX:059-224-3303 http://kengidan.jcp-mie.jp/

# くらし・福祉優先の県政に

9月～12月の県議会での日本共産党県議団の質問から



本年9月から12月に開かれた県議会定期会議での日本共産党県議団の主な質問の内容をお知らせします。

## 「違法でなくとも脱法」 鈴木知事の政治資金



山本りか議員は、鈴木知事の

ました。

政治資金収支報告書に記載された政治資金パーティーの問題を質問。「給与や退職金の一部を返上して人気を得ても、右手でパーティーを開いて資金を集め、左手で利権につながる団体献金を受け取っている。県民が知つたら、さぞがっかりする」と追及しました。

### 介護事業所への 県独自の手立てを

鈴木知事は「法令にのつとり法令に認められた範囲内で適正に対応している」と答弁するにどまりました。

山本りか議員は、「違法でないとするなら脱法行為」「しがらみのない県政を目指す」という知事の信条にも反する。パーティー開催はやめるべき」と訴えました。

山本りか議員は、さらに「介護報酬の引き下げで介護事業所の運営が難しくなっている」「その実態を把握しているか」と質問。

「せうかく事業所ができるも、一方で休業・廃止する事業者が多くなるのは、施設入所待機者をなすという県の目標は達成できない」と指摘し、「三重の介護をよくする会の調査でも、廃止を考えざるを得ないと回答が寄せられている」とこと、「利用者への負担増、職員の給与引き下げを行わざるを得ないと」の声があり要求していくことを強く求めました。

質問後の報道で、「鈴木県政の一期目には事実上の「オール与党体制」と指摘されていた議会構成に、くさびを打ち込んだ」と各紙が報道しました。

調整会議はそれぞれ3回が終わっていますが、どこで調整会議でも、「半分もベッドが減らされたら困る」などの異論が多く出ています。

12月末現在、地域医療構想調整会議はそれぞれ3回が終りましたが、どこで調整会議でも、「半分もベッドが減らされたら困る」などの異論が多く出ています。

一方、医師や看護師不足は深刻で、県が責任をもつて確保することが必要です。

## 安心の医療・介護を 県の責任で



地域包括ケアシステムの構築が重要。地域の関係者と丁寧に議論し、地域の特性・実情をふまえ、地域医療構想を策定する」と、答弁をしています。



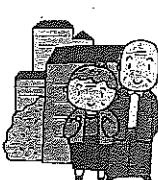
の地域医療構想で2025年に、二重県では現在の病院ベッドが2150床減らされ、在宅医療に取り組むようとしています。

岡野恵美議員は、9月の一般質問で、8つの地域医療構想調整会議に住民代表を入れ、じっくり体制整備を行うよう求めました。

県は「国の指標は参考値である。できる限りすべての地域で住民代表に参画いただけるようにする。在宅医療体制の整備や

## 人権施策基本方針反対

岡野議員は、地域医療構想は安心して医療や介護を受けられるよう、住民本位に策定されるよう、強く求めていきたいと話しています。



政治資金パーティー すずき英敬後援会						
2013年パーティー収入 2125万円 パーティー事業経費 246万円						
2014年パーティー収入 2637万円 パーティー事業経費 266万円 (三重県公報・政治資金報告書による)						

意見がわかった主な議案など	共	み	み	み	自	自	公
59億円のサミット関係の平成27年度一般会計補正予算	×	○	○	○	○	○	○
平成26年度一般会計決算	×	○	○	○	○	○	○
長良川河口埋め、RDF事業にかかる企業会計決算	×	○	○	○	○	○	○
30人以下学級とゆきとどいた教育を求ることについて(請願)	○	×	×	×	×	×	×
安全保障関連法の廃止又は再検討を求める意見書	○	○	○	○	×	×	×

※共は日本共産党、みは新政みえ、自は自民党、公は公明党

日本共産党  
県議会報告

発行／県議会・日本共産党  
〒514-8570 津市広明町13番地  
電話：059-224-3302 FAX：059-224-3303  
<http://kengidan.jcp-mie.jp/>

ご意見・ご要望をお寄せ下さい。

県政の  
問題を追及

# 提案し 県民と共同する 日本共産党県議団

決算で  
反対

ムダづかいを追及

使つてない  
水の分も負担

水道・工業用水道事業

人命も市町も犠牲  
RDF発電事業

長良川河口堰の建設から20年。その利用は、三重県で水道水として3%，愛知県と合わせても16%にしかすぎません。工業用水水に至っては利用がなく、この先も見込めません。

水道事業の運営費は、使っていない水の管理の分も支出しており、一部水道料金に転嫁されています。

平成15年に爆発事故を起こし2名の犠牲者を出したRDF発電事業。計画当初は、処理単価を無料と説明して、市町を事業に参加させましたが、今はトン当たり73円~2円、今後1414円まで引き上げられる計画です。長良川河口堰のことも含め、無駄に無駄を重ね、市町や県民に負担を強いてきた

県の責任は重大です。

一般質問  
でも指摘

サミットは県民の立場で

サミットに  
県費67億円も投入

県民の不安の解消を

伊勢志摩サミットに關係する

サミットの警備計画が明らか

○厚労省の調査による「有効求人倍率における非正規率」で見ると、三重県は他県と比べても非正規求人が多くなっています。県議団は、「企業へ正規化を強く指導すべき」と県に求めてきました。

○子どもの医療費の窓口料化は全国で当たり前となっています。障がい者、ひとり親家庭の医療費窓口無料もあわせて県で実施するよう、県民の運動と

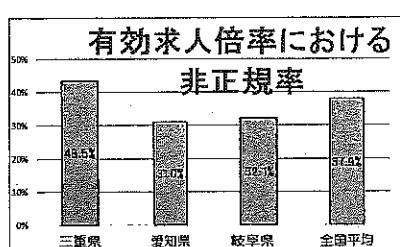
提案し、県民と共同  
日本共産党県議団



## 寄せられている切実な声…

- 年金が減らされて、いつもお金の心配をして生活している。(70代男性)
- 保育園に入りたくても入れない。保育所増やしてほしい。(20代女性)
- 良くしてもらっていた介護事業所が運営難で突然閉鎖。(80代女性)
- 子どもの医療費無料と言っても窓口で立て替え払いしなくてはいけない。手持ちがなければお医者に行けない。他県では立て替え払いしなくていいのに。(30代女性)
- 非正規労働で働くしかなく、先が見えない。(30代男性)

日本共産党県議団は…



12月  
県議会

## 安全保障関連法の廃止又は再検討を求める意見書が可決

12月21日に開かれた県議会本会議で、提案されていた「安全保障関連法案の強行採決に抗議し先の国会で成立した安全関連法の廃止又は再検討を求める意見書」が26対23(賛成1)の賛成多数で可決されました。

日本共産党県議団は、岡野恵美議員が賛成討論に立ち、「戦争法反対」「民主主義を守れ」の声が広がっていることを指摘し、意見書を採決するよう訴えました。



ご意見・ご要望をお寄せ下さい。電話:059-224-3302 FAX:059-224-3303 http://kengidan.jcp-mie.jp/

1人当たり保険料(税)調定額の状況

	平成24年度		平成25年度			平成26年度		
	額(円)	順位	額(円)	順位	対前年度比(%)	額(円)	順位	対前年度比(%)
津 市	95,107	11	95,894	12	100.83	93,830	11	97.85
四 日 市 市	109,920	5	109,566	5	99.68	99,324	8	90.65
伊 勢 市	97,369	9	100,431	9	103.14	83,130	20	82.77
松 阪 市	91,641	14	93,629	14	102.17	91,327	14	97.54
桑 名 市	110,131	3	111,141	2	100.92	110,050	2	99.02
鈴 鹿 市	99,280	8	100,165	10	100.89	98,148	9	97.99
名 張 市	91,373	15	90,994	16	99.59	89,745	15	98.63
尾 鶯 市	81,509	20	83,311	19	102.21	81,675	21	98.04
亀 山 市	92,789	12	93,831	13	101.12	91,347	13	97.35
鳥 羽 市	77,043	24	77,984	24	101.22	87,403	16	112.08
熊 野 市	74,917	25	75,345	26	100.57	74,835	25	99.32
い な べ 市	100,193	7	101,114	8	100.92	101,726	7	100.61
志 摩 市	80,187	21	80,975	21	100.98	81,213	22	100.29
伊 賀 市	88,009	18	79,478	23	90.31	77,326	24	97.29
木 曾 岬 町	117,101	2	113,301	1	96.75	110,705	1	97.71
東 員 町	105,139	6	104,625	7	99.51	102,571	6	98.04
菰 野 町	95,782	10	106,290	6	110.97	104,892	5	98.68
朝 曜 町	126,188	1	111,060	3	88.01	108,227	4	97.45
川 越 町	88,234	17	86,482	18	98.01	85,038	18	98.33
多 気 町	92,314	13	92,770	15	100.49	92,097	12	99.27
明 和 町	84,481	19	99,400	11	117.66	96,607	10	97.19
大 台 町	73,944	26	73,815	27	99.83	72,906	27	98.77
玉 城 町	109,931	4	109,573	4	99.67	108,662	3	99.17
度 会 町	89,210	16	90,393	17	101.33	87,251	17	96.52
大 紀 町	61,238	29	63,852	29	104.27	61,859	29	96.88
南 伊 勢 町	80,069	22	81,988	20	102.40	83,550	19	101.91
紀 北 町	79,775	23	79,904	22	100.16	78,735	23	98.54
御 浜 町	65,463	28	68,203	28	104.19	71,616	28	105.00
紀 宝 町	72,440	27	75,758	25	104.58	73,677	26	97.25
市 町 町	95,993	/	96,779	/	100.82	92,925	/	96.02

保険料(税)収納率(現年度分)の状況

	26年度				22年度		23年度		24年度		25年度	
	現年度調定額	現年度収納額	収納率	順位								
津 市	6,250,562,540	5,653,095,898	90.44	25	87.88	27	88.45	27	89.44	26	89.95	27
四 日 市 市	7,055,262,372	6,346,741,840	89.96	27	89.52	25	90.11	24	89.84	25	90.09	26
伊 勢 市	2,741,391,400	2,528,989,921	92.25	22	90.42	23	90.76	23	91.21	22	91.27	24
松 阪 市	3,963,870,000	3,501,147,393	88.33	29	87.26	28	86.82	29	87.33	29	87.56	29
桑 名 市	3,503,451,423	3,289,323,437	93.89	14	91.43	16	92.42	14	93.14	12	93.70	10
鈴 府 市	4,486,852,500	3,980,212,209	88.71	28	86.65	29	87.12	28	87.85	28	88.09	28
名 張 市	1,778,473,100	1,674,055,234	94.13	10	91.10	21	92.15	17	92.11	19	93.61	12
尾 鶯 市	469,387,500	441,379,104	94.03	12	91.19	20	91.70	20	93.94	9	93.12	14
亀 山 市	982,435,200	890,658,650	90.66	24	88.27	26	88.58	26	90.10	24	90.32	25
鳥 羽 市	667,499,100	625,703,686	93.74	15	91.79	14	92.24	16	92.21	18	92.91	16
熊 野 市	452,901,600	422,297,533	93.24	17	89.82	24	89.53	25	89.39	27	91.35	23
い な べ 市	1,049,505,000	969,879,945	92.41	20	92.09	13	91.84	19	91.91	20	91.82	21
志 摩 市	1,462,567,600	1,348,545,906	92.20	23	91.58	15	91.22	21	91.30	21	92.36	19
伊 賀 市	1,771,228,400	1,652,311,145	93.29	16	93.21	12	93.29	10	93.47	11	93.25	13
木 曾 岬 町	220,856,040	204,036,886	92.38	21	91.41	17	93.50	9	93.09	13	93.11	15
東 員 町	658,610,420	641,369,574	97.38	2	97.54	1	97.42	1	97.46	1	97.15	1
蘿 野 町	1,013,046,100	936,526,092	92.45	19	90.83	22	91.03	22	93.06	15	92.18	20
朝 日 町	180,414,110	170,218,230	94.35	9	93.92	9	92.31	15	93.08	14	93.64	11
川 越 町	262,853,900	247,075,445	94.00	13	91.35	18	91.88	18	91.21	22	92.66	18
多 気 町	359,084,900	339,933,870	94.67	6	95.14	4	94.99	5	95.07	4	94.98	4
明 和 町	588,821,200	557,132,542	94.62	7	94.21	7	93.88	8	94.08	8	94.24	7
大 台 町	209,312,300	201,287,400	96.17	3	95.14	4	95.81	4	94.81	6	94.66	6
玉 城 町	408,242,400	384,269,720	94.13	10	91.29	19	92.80	12	93.70	10	93.84	9
度 会 町	200,152,800	191,049,581	95.45	4	95.85	3	95.86	3	95.85	3	94.79	5
大 紀 町	186,565,900	182,377,885	97.76	1	96.99	2	97.15	2	97.21	2	96.96	2
南 伊 勢 町	415,245,900	396,235,488	95.42	5	94.50	6	94.66	6	94.88	5	95.25	3
紀 北 町	421,309,580	398,597,828	94.61	8	94.18	8	94.02	7	94.24	7	94.01	8
御 浜 町	224,516,900	208,100,200	92.69	18	93.36	11	92.80	12	92.42	17	92.76	17
紀 宝 町	274,594,300	247,261,700	90.05	26	93.39	10	93.16	11	92.47	16	91.61	22
市 町 平 均	42,259,014,485	38,629,814,342	91.41		89.93		90.27		90.71		91.01	

平成25年度市町別収支決算状況表(単年度実質収支の状況)

(単位:円)

保険者名	形式収支差引額(A)	一般会計・基金等繰入金(B)		繰 越 金(C)	市 町 村 債(D)	基金等積立金及び前年度繰上充用金(E)			単年度実質収支差引額A-(B+C+D)+E	基金等保有額
		(法定外繰入)	(基金繰入金)			(基金等積立金)	(前年度繰上充用金)	(公債費)		
1 津 市	363,447,161	0	0	314,906,455	0	0	0	0	48,540,706	0
2 四 日 市 市	1,585,817,050	65,167,387	0	2,641,065,801	0	1,168,900,502	0	248	48,484,812	4,280,168,608
3 伊 势 市	528,857,036	28,290,000	0	322,321,528	0	769,542	0	87,822	178,902,871	2,027,334,695
4 松 阪 市	690,534,648	87,074,000	0	901,933,804	0	200,004,922	0	0	△ 98,468,234	201,238,840
5 桑 名 市	300,971,122	0	0	677,102,658	0	301,892,671	0	46,100	△ 74,192,765	1,275,944,549
7 鈴 鹿 市	22,891,024	2,572,600	80,000,000	154,986,000	0	0	0	0	△ 214,687,576	516,964,614
8 名 張 市	308,928,037	0	0	307,379,883	0	0	0	0	1,548,144	1,051,809,861
9 尾 築 市	205,689,180	0	187,491,000	201,542,024	0	159,698,000	0	28,800,000	5,154,156	116,746,000
10 亀 山 市	145,262,607	0	56,760,000	205,577,644	0	119,000,000	0	0	1,924,963	62,648,633
11 島 羽 市	16,019,887	30,000,000	56,000,000	92,857,518	0	56,782	0	0	△ 162,780,849	3,779,643
12 鹿 野 市	110,073,607	0	0	282,981,144	0	122,659,000	0	0	△ 50,248,537	251,273,000
16 木 普 岬 町	48,303,077	10,000,000	24,000,000	46,322,987	0	217,895	0	0	△ 31,802,215	34,302,408
19 東 員 町	117,595,527	30,000,000	100,000,000	139,444,336	0	81,597,000	0	0	△ 70,251,808	254,099,798
22 薩 野 町	213,491,875	0	0	90,615,560	0	32	0	0	122,876,347	130,044
24 朝 日 町	94,598,259	0	10,000,000	98,157,688	0	35,000	0	0	△ 11,524,429	69,369,000
25 川 越 町	40,281,164	46,565,000	5,000,000	57,065,846	0	586,000	0	0	△ 67,763,682	52,848,489
39 多 気 町	125,432,898	0	0	138,857,260	0	20,046,589	0	0	6,622,227	77,985,690
40 明 和 町	182,102,577	0	0	149,693,068	0	0	0	0	32,509,479	9,194,548
41 大 台 町	98,835,485	23,000,000	0	81,325,615	0	25,000	0	0	△ 5,465,130	653,000
44 玉 城 町	40,816,310	18,993,737	0	62,640,746	0	42,394	0	0	△ 40,975,779	145,069,647
53 度 会 町	44,977,795	0	0	59,525,028	0	0	0	0	△ 14,547,233	21,849,825
68 御 浜 町	3,824,133	0	27,700,000	30,281,768	0	81,475	0	0	△ 54,276,160	101,788,707
67 紀 宝 町	104,812,354	86,026,000	0	88,862,332	0	9,865	0	0	△ 70,066,313	12,371,261
70 い な べ 市	362,524,565	80,000,000	0	357,864,500	0	0	0	0	△ 75,339,935	467,135
71 志 摩 市	531,026,316	0	255,250,000	634,478,333	0	246,744,197	0	0	△ 11,857,820	423,013,322
72 伊 賀 市	871,678,352	0	1,563,189	1,104,661,401	0	1,537,320	0	0	△ 233,008,918	1,182,728,862
73 大 紀 町	79,728,315	68,470,468	20,000,000	89,429,925	0	20,015,082	0	0	△ 78,158,996	37,930,014
74 南 伊 豊 町	125,805,548	0	75,000,000	160,752,555	0	90,007,000	0	0	△ 19,940,007	41,616,734
75 紀 北 町	83,783,463	0	31,508,000	104,894,398	0	12,802	0	0	△ 52,606,333	117,812,701
市 計	6,043,520,591	293,103,987	637,064,189	8,199,658,703	0	2,321,262,936	0	28,834,170	△ 736,109,182	11,393,918,882
町 計	1,403,786,780	283,055,205	293,208,000	1,395,569,141	0	212,675,534	0	0	△ 356,370,032	977,002,968
市 町 計	7,447,307,371	576,159,192	930,272,189	9,595,227,844	0	2,633,938,470	0	28,834,170	△ 1,091,479,214	12,370,921,828

(注)一般会計・基金等繰入金は、保険基盤安定、職員給与費等、出産育児一時金等、財政安定化支援事業繰入金を除く。

財政健全化率

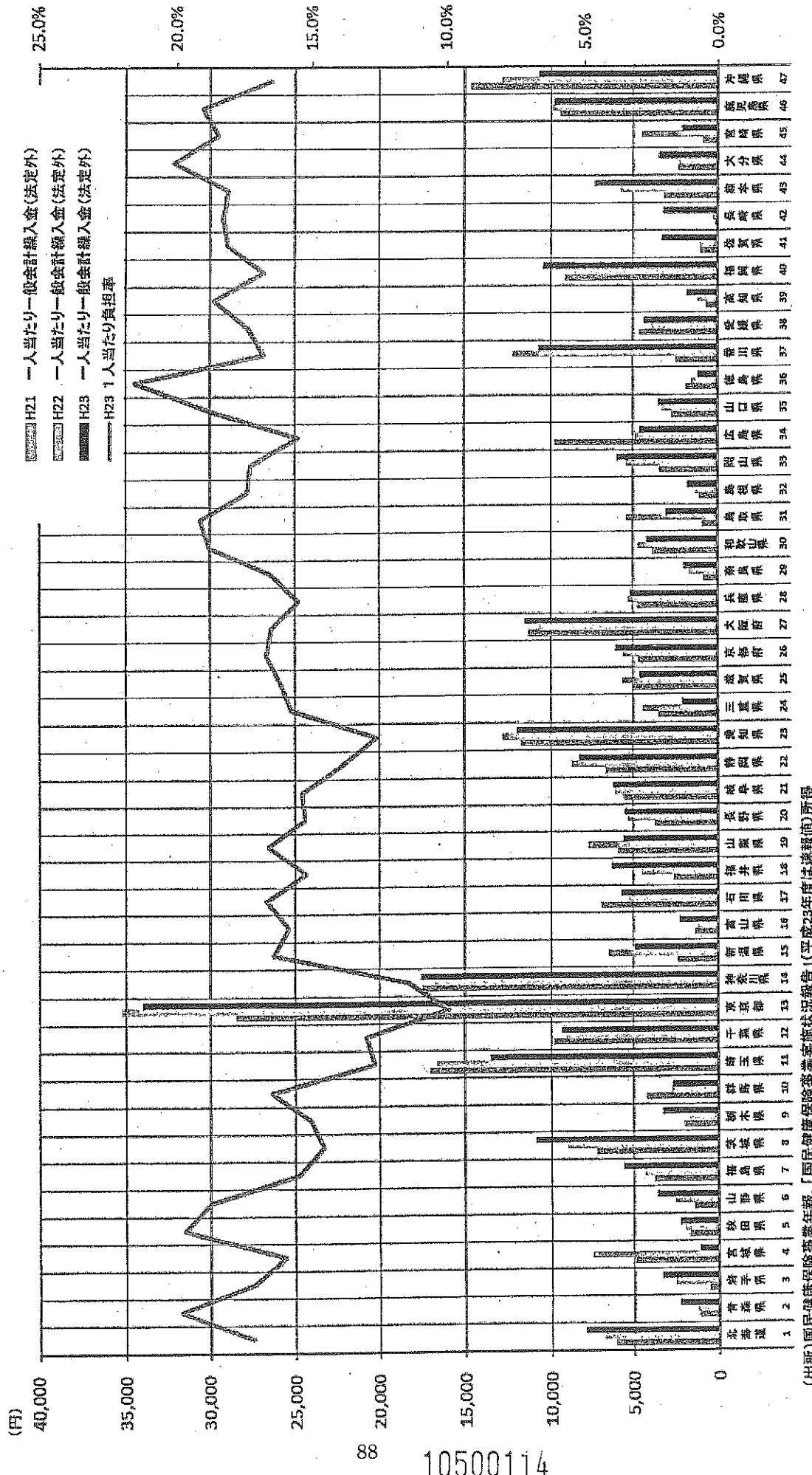
31.0%

実質収支黒字保険者  
実質収支赤字保険者

9団体  
20団体

## 1人当たり一般会計繰入金（法定外）の都道府県別繰入状況

- 平成23年度の1人当たり繰入金が1万円を超えるのは、茨城、埼玉、東京、神奈川、愛知、大阪、香川、福岡、沖縄。  
そのうち、埼玉、東京、神奈川、愛知は保険料負担率が低い。



(出所)国民健康保険事業年報、「国民健康保険事業実施状況報告」(平成23年度は速報値)所得

(注1)一般会計繰入額(法定外)は、定率負担等の法定繰入分を除いたものである。

(注2)一人当たり負担率は、一人当たり保険料(税)割定額を一人当たり旧たし書き所得したものである。

(注2)一人当たり負担率は、一人当たり保険料(春)認定額を一人当たり旧に引き替えたものである。

県内市町保育料(市町水・ムームベージュ)

3号認定・3歳未満

基準年齢										2号認定・3歳以上										3号認定・3歳未満																			
未認定 均等割の外 所専用費					所専用費 非認定 均等割の外 所専用費					均等割 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費					均等割 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費					均等割 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費					均等割 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費														
基準年齢		年間		月		基準年齢		年間		月		基準年齢		年間		月		基準年齢		年間		月		基準年齢		年間		月											
浦 市	4500	7500	9000	48000	4400	7300	8800	47100	3000	6000	7000	32600	2800	5800	4800	6100	24100	3号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6800	30200	3号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6800	30200	3号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6800	30200	3号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6800	30200	3号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6800	30200	3号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6800	30200	3号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6800	30200	3号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費
四日市市	6700	11000	12200	55500	5800	8500	9700	56000	4200	7300	8600	26800	3100	5200	4000	7900	9200	23500	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6500	26000	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6500	26000	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6500	26000	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6500	26000	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6500	26000	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6500	26000	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費		
伊勢市	5000	9400	11100	48800	5000	9300	11000	49000	4000	8000	9300	25900	4000	5200	4000	7900	9200	23500	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6000	24100	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6000	24100	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6000	24100	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6000	24100	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6000	24100	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6000	24100	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費		
松阪市	7000	13000	14800	6800	6800	12700	46100	5000		9000	33000	4900			8800	3100		24100	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6000	24100	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6000	24100	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6000	24100	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6000	24100	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6000	24100	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費					
桑名市	0	3000	10050	46400	0	7500	8000	45800	0	5500	8000	31000	0	5400		8800	0	31400	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	3000	12000	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	3000	12000	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	3000	12000	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	3000	12000	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	3000	12000	2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費					
鈴鹿市	4600	11200	13200	45500	4550	11000	12000	44700	3900	9500	11500	30100	3800	9300		11300	25500	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	15000	30000	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	15000	30000	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	15000	30000	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	15000	30000	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	15000	30000	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費						
名張市	5900	12300	14400	54500	5100	11500	13000	63100	4100	9200	11300	35500	3800	8400	10500	10500	34300	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	15000	30000	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	15000	30000	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	15000	30000	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	15000	30000	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	15000	30000	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費						
星城市	6500	12500	15000	40000														2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	6000	10000	34000																		
龟山市	2500	9100	11000	35000	2500	8900	10500	38300	1700	7700	9600	29400	1700	7600	9400	9400	23900		2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	2500	12000																		
島羽市	5300	11400	13800	42500	5100	11200	13500	43600	4700	9400	11700	31300	4100	9200	11400	11400	32200		2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	3000	12000																		
いなべ市	3000	7000		46000	2900															2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	5000	12000																	
志摩市	5600	9400	13000	40700	5700	9300	12600	40100	4100	7500	10800	31700	4000	7400	10800	10800	31200		2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	5000	12000																		
伊賀市	6100		9800	46400	5100															2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	5000	12000																	
木曾岬町	3500	5500	12030	45500	3000	8500	12000	45000	2000	8000	9000	34400	3800	8000		5800		31400		2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	3000	12000																	
東員町	3500	10000	12000	47000	2000	8800	9000	46500	3000	8000	44000	0	2600	7500	28000	0	2500	6500	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	3000	12000																		
菰野町	0	4800	9000	45500	0	4300	8000	44000	0	2600	7500	28000	0	2600	0	2500	6500	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	3000	12000																			
川越町	4500	10000	44500	4500																2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	4000	10500																	
多気町	7000	12000	15000	46000	3000	8000	11000	42000	5000	9500	40000	2000	6000	8000	31000	1500	10000	6000	30000	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	5000	12000																	
明和町	3000	8000	10000	41000	2500	7500	9500	40800	2400	7600	40400	2300	6600	11500	38000	0	6400	6400	39700	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	3000	12000																	
玉城町	6000		11000	45000	3000															2号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	5000	12000																	
度会町	6000	14500	15500	46000	4000	10500	12500	44000	6000	10800	11800	31000	4000	6800	7800	27000																							
大紀町	4500		9700																																				
南伊勢町	3600		7800																																				
船北町	6000		15000	40000																																			
御浜町	9000	14000	18000	40000	8000	13000	17500	37000	6000	11000	16000	35000	5000	10000	15000	30000	15000	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	26000	40000	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	26000	40000	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	26000	40000	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	26000	40000	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	26000	40000	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	26000	40000	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費			
紀宝町	4000	13900	14500	37600	4000	10700	12800	35000	1000	10100	10900	28000	1000	8100	9100	26000	15000	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	25700	40000	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	25700	40000	1号認定 均等割の外 所専用費 非課税 均等割の外 所専用費	25700	40000													

安全保障関連法案の強行採決に抗議し先の国会で成立  
した安全保障関連法の廃止又は再検討を求める意見書案

去る9月19日、参議院本会議において安全保障関連法が、十分な国会審議を経ることなく可決され、成立した。

安全保障関連法については、国会における審議を通じて、「新三要件」に基づく自衛隊の出動の要件が曖昧であることが明らかになったほか、後方支援活動等が武力行使と一体化するおそれがあるなどの懸念が示され、憲法違反ではないかとの指摘が相次いだ。多くの憲法学者、内閣法制局の長官経験者、最高裁判所の長官経験者らが、安全保障関連法案は憲法違反であると指摘したこと、重く受け止められる必要がある。

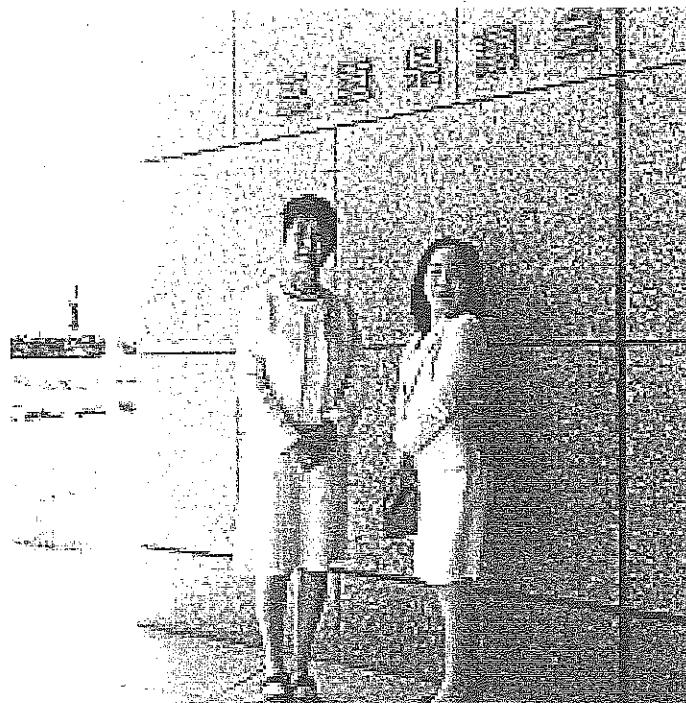
世論調査においても、国民の多くが、政府の説明が不十分であるとしており、国会における審議を進める中で、安全保障関連法案に反対であるとの声が広がったことは、国民の理解が十分に得られていないことを示している。また、地方公共団体の議会から、安全保障関連法案の慎重な審議を求める意見書が相次いで提出されていたにもかかわらず、先の国会において、安全保障関連法が成立したことは極めて遺憾である。

よって、本県議会は、先の国会における安全保障関連法案の採決に抗議するとともに、国においては、早期に国会を召集され、先の国会で成立した安全保障関連法を廃止又は再検討されるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 中村進一



みなさんのご意見をお寄せください。

**三重県議会・日本共産党**

津市広明町13 〒514-8570

県議会控室 電話 059-224-3302

FAX 059-224-3303

10500117

# 通信郵送料

## 領収証書

毎度ありがとうございます

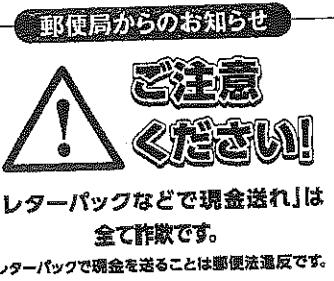
日本共产党 山本重吉 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年 8月23日 16:44

〔別納1〕 区内特別基(定)		
⑥7	13.5g 471通	¥31,557
小計		¥31,557
<hr/>		
課税計 (内消費税等)		¥31,557 ¥2,337
非課税計		¥0
合計		¥31,557
お預り金額		¥31,557

印紙税申告納  
付につき麹町  
税務署承認済

発行No.3514 端05箱70  
連絡先:四日市郵便局  
TEL:059-351-0965



## 領収証書

毎度ありがとうございます

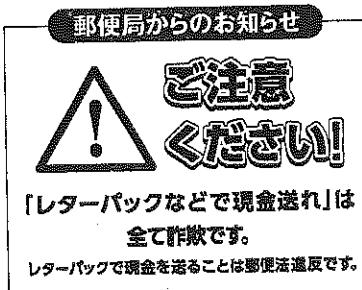
日本共产党 山本重吉 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年 8月23日 18:09

〔別納1〕 区内特別基(定)		
⑥7	303通	¥20,301
小計		¥20,301
<hr/>		
課税計 (内消費税等)		¥20,301 ¥1,503)
非課税計		¥0
合計		¥20,301
お預り金額		¥20,301

印紙税申告納  
付につき麹町  
税務署承認済

発行No.5354 端04箱70  
連絡先:四日市西郵便局  
TEL:059-327-1161



県議会報告郵送料

10500118

資料購入費

10500119

【資料購入費】

項目	資料購入費	図書購入費		
年	月	日	支出金額	内容
	計		0	

項目	資料購入費	その他資料購入費		
年	月	日	支出金額	内容
2015年	9	18	4,037	朝日新聞（セット）9月分
	9	18	216	口座振込手数料
	12	17	12,111	朝日新聞（セット）10.11.12月分
	12	17	216	口座振込手数料
	12	18	4,800	平和新聞年間購読料
	12	18	2,640	原水協通信年間購読料
2016年	3	28	12,111	朝日新聞（セット）1.2.3月分
	3	28	216	口座振込手数料
	4	22	10,000	週刊岡原新聞平成27年10月～平成28年3月
	4	22	216	口座振込手数料
	計		46,563	

10500120

ASA

2015年9月分

津市広明町13

日本共産党 御中

銘柄	部数	金額	備考	合計金額
朝日新聞(セット)	1	4,037		4,037 円

毎度ご購読有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

本社 津市観音寺町799-19

朝日新聞 山口新聞局

代表 山口  領收印

(代) 059-228-0823

0120-29-0823

ASA  
領收証

2015年12月分

広明町 13

区域[00345]0095.00

お問合せNo. 005497

日本共産党 御中

銘柄	部数	金額	備考	合計金額
朝日新聞(セット)	1	12,111	10-12月分 本体: ¥11,214 消費税: ¥897	12,111 円

毎度ご購読有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

本社 津市観音寺町799-19

朝日新聞 山口新聞局

代表 山口  領收印

(代) 059-228-0823

0120-29-0823

10500121

ご 依 賴 日  
年 月 日

預金払戻請求書 による振込受付書  
(兼振込手数料受取書)

・当行本支店への振込のため受け入れた小切手等が不渡りとなつたときは、その金額の振込を取り消し、その小切手は権利保全の手続をせずに当店において返却します。  
・振込依頼書にご記入相違等の不備がある場合は、照会等のために振込が遅延または振込金が返戻されることがあります。振込金が返戻された場合、組戻手数料および再振込手数料が必要となるります(振込手数料は返却しません)。  
・やむを得ない事情による通信回線の障害などが発生した場合には、振込が遅延するごとに振込は、振込規定により取扱います。ご入用の方はお申し出ください。

▼他行あての場合、銀行名を漢字(左づめ)で記入ください。  
銀行 用途 請求書 間隔 その他

百五銀行 の場合  
○をつけてください。

預金 種目	番号	当座	貯金	その他	口座 番号	左づめで記入ください。
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	271556					
(アリガナ)姓との間は「マス」空けて左づめで記入ください。 カタカナ(、)、半濁点(、)なども1マスを使用してご記入ください。					金 額	十億 千
お か た 受 力 取 人 (おなまえ)	カ タ カ ナ (おなまえ)	カ タ カ ナ (おなまえ)	カ タ カ ナ (おなまえ)	カ タ カ ナ (おなまえ)	カ タ カ ナ (おなまえ)	12171 16

支店名または出張所名を漢字(左づめ)で記入ください。  
支店名  
    
出張所

百五銀行をご利用いただきまして

ありがとうございます。

・お振込は、早くて便利な自動振込機をご利用ください。  
・振込依頼書は、なるべく午後2時までにお持ちください。  
この時間以降の受付は翌営業日扱いとなることもありますのでご了承ください。

27.12.27  
百五銀行  
受付印  
三重県津市本町13-1  
電話番号: 059-226-2222  
様

百五銀行  
\*27.2.2

年月日新聞(セント)9月～12月分振込手数料

※3015(33)(27.2.6)

電信扱

10500122

# 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

日本共産党三重県会議員団様

2015年12月13日

★￥4,800-

但平素新規会員登録料

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

コクヨ ウケ-78

三重県平和委員会

〒514-0016 三重県津市乙部十四-十九  
TEL 059-122-8155 FAX 059-122-8155

2015年5月分から2016年4月分までの年間賃読料

# 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

日本共産党三重県会議員団様

2015年12月13日

★￥2,640-

但新規会員登録料

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

コクヨ ウケ-78

原水爆撃止三重県協議会

〒514-0016 三重県津市乙部十四-十九  
TEL 059-122-8155 FAX 059-122-8155

2015年5月分から2016年4月分までの年間賃読料

10500123



日 月 年

預金払戻請求書  
預金口座振替  
による振込受付書  
(兼振込手数料受取書)

- ・当行本支店への振込のため受け入れた小切手等が不渡りとなつたときは、その金額の振込を取り消し、その小切手は権利保全の手続をせずに当店において返却します。
- ・振込依頼書にご記入相違等の不備があつた場合は、照会等のために振込が遅延または振込金が返戻された場合、組戻手数料および振込手数料が発生することになります（振込手数料は返却しません）。
- ・やがて得しない事情による返却などがある場合は、振込が遅延するこ

支店名		支店名または出張所名を漢字(左づめ)でご記入ください。		出張所 店	
           		           		           	
支店名		金額		円	
万	千	百	十	千	百
6	9	8	7	1	1

百五銀行をご利用いただきまして  
ありがとうございます。

この強制力の要因は、通常営業時間外となることを、何よりも嫌うところが大きい。

受付済  
28.3.28  
省五・東庁  
1-7

受付日付印  
3015(3) (27.2) ⑤

朝日新聞(七、八) 1月~3月分報込年賀状

\*27.2

10500125



事務費

10500127

【事務費】

項目	事務費		需用費	内容
年	月	日	支出金額	
2015年	6	29	35,640	FAX購入代
	6	29	4,273	カートリッジ等
	6	29	432	口座振込手数料
計			40,345	

項目	事務費		通信運搬	内容
年	月	日	支出金額	
			0	
計			0	

項目	事務費		その他	内容
年	月	日	支出金額	
2015年	6	29	49,680	プリンター購入代
	7	28	69,120	WEBサイト作成料
計			118,800	

10500128

領  
收  
証

№ 02291

日本共産党 三重県議会会員 様

平成 17 年 6 月 29 日

下記金額正に領収致しました

金額					5	6	4	0
但し	ハナダニノフジツアス様							

取入紙印
------

内訳								
現金								
小切手								
手形／								
振込								
継相								
計								



10500129

領  
収  
証

N<sup>o</sup> 02292

日本共産党 三重県議会室 様

平成 27 年 6 月 29 日

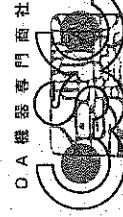
下記金額正に領収致しました

金額	1	4	2	7	3
但し	消耗品				

内訳	1	4	2	7	3
現金					
小切手					
手形／振込					
相殺					
計					

取入紙
-----

取扱者
-----



株式会社 OA機器専門商社

Tel 059-232-3174(代) FAX 059-232-5556

10500130

日 月 日

による振込受付書  
預金払戻請求書 替  
預金口座 振

書取受料數手込(兼振)

701-9-里入代、Fax 聽入代、消耗品購入代の取扱業者

卷之三

百五銀行 \* 26.4

領  
収

訂正

No 02290

日本共産党 三重県議会室 様

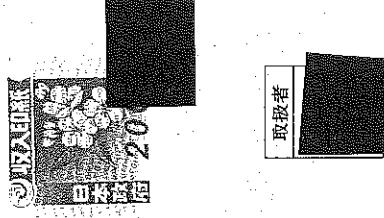
平成 27 年 6 月 19 日

下記金額正に領收致しました

金	額	1	6	4	8	0	0
但し	LBP - 9100 C						

内訳							
現 金							
小切手							
手形							
振込							
相殺							
計							

10500132



取扱者

株式会社 中部電力支店  
〒514-0111 津市一身上島町通1-1 (近鉄高田本郷駅前)  
■PHONE 059-232-3174(内) ■FAX 059-232-5356

万歳負任期分 49680 円を計上

政務活動費備品台帳

品 名	プリンター		
型番号等	LBP-9100C		
用 途 (具体的に)	政務活動資料等の印刷		
購 入 先	(株)中部システムセンター	購入年月日	平成27年6月29日
購入金額 (税込み)	64,800円	政務活動費 計 上 額	49,680円
耐用年数	5年0ヶ月	購入時の 残議員任期(月)	46ヶ月
按分計算	64,800 円 × 46ヶ月 / 60ヶ月 = 49,680円		
保管場所	異動 年月日	平成27年6月29日	日本共産党 会派控室
管理責任議員	異動 年月日	平成27年6月29日	三重県議会議員 岡野 恵美 
修理履歴等			
処 分	種 别  (該当に○)	廃棄	管理責任議員 
		売却 譲渡	理由

10500133

領 収 証 2015年 7月 28日  
035437

三重県議会・日本共産党 様

金額	半	1	3	8	2	4	0
但 Webサイト作成料							

上記の金額正に領収致しました。



施行規則第7条たたし書きにて) 1/2の 69/20円を計上

10500134

いのち・暮らし・平和を守る  
**三重県議会・日本共産党**

小 中 大

サイト内検索



検索



**こんにちは、  
三重県議会・日本共産党です**



月別の一覧を表示

**2015年8月24日 9月定例月会議の予定 お知らせ New!**

9月定例月会議の日程が明らかになりましたので、9月分の日程をお知らせします。一般質問は、今回、24日に岡野恵美議員が予定しています。また、請願の説明会が8月13時にありますので、県議会に請願を出される場合はそれまでに「...続きを読む」→

**2015年8月24日 「地方創生」の問題で意見提案しています 議会報告 New!**

いま県議会では、地方創生に関する政策討論会議をもうけて、三重県がつくる「三重県まち・ひと・しごと総合戦略（仮称）」について、9月初旬をめどに県議会の提言を提出しようと会議をおこなっています。政策討論会議（委員15人...続きを読む→

**2015年8月24日 県議会報告夏季号できました 議会報告 New!**

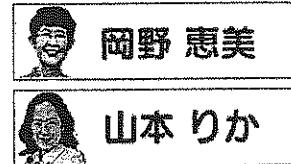
県議会の6月定例月会議は6月30日、2015年度一般会計補正予算など27議案を原案通り可決しました。日本共産党議員団は、県当局が提案した一般会計補正予算など5議案については反対し、22議案と5つの請願、6つの意見書に賛...続きを読む→

**2015年8月24日 県民のみなさんのご意見をお聞かせください お知らせ New!**

大変遅くなりましたが、この度、三重県議会・日本共産党のHPを立ち上げることになりました。岡野恵美県議（津市選出）と山本里香県議（四日市市選出）の2人の県議団の活動報告、県議会・県政報告をおこなって、県民のみなさんからの...続きを読む→

**トピックス**

お知らせ  
 議会報告  
 政策・見解  
 活動日誌

**議員紹介****岡野 恵美****山本 りか****岡野恵美 ブログ****山本りか ホームページ****f 岡野恵美****f 山本りか****ログイン**

| ホーム | 日本共産党はこんな党です | 公約・政策 | しんぶん赤旗のご紹介 | ご意見・お問い合わせ |

**三重県議会・日本共産党**

〒514-8570 三重県津市広明町13

日本共産党三重県議団控室

電話：059-224-3302 FAX：059-224-3303

© 2015 三重県議会・日本共産党

**10500135**